

～「首都TOKYO障害者就労支援行動宣言」に賛同した
東京都、経済団体、労働、福祉、教育など関係8団体による～

**障害者雇用・就労推進
連携プログラム2016**

平成28年9月

東京都障害者就労支援協議会

策定に当たって

都は、平成 18 年 12 月に「10 年後の東京」を策定し、この中で「10 年間で障害者雇用の 3 万人増加」という目標を掲げました。

同 19 年 10 月に設置した東京都障害者就労支援協議会では、平成 20 年 11 月に「首都 TOKYO 障害者就労支援行動宣言」及び宣言達成のための具体的取組である「障害者雇用・就労推進 TOKYO プラン（行動指針）」を策定し、協議会に集う関係機関が連携しながら、障害者雇用の増加を目指して多様な取組を進めてきました。平成 26 年 12 月に策定した「東京都長期ビジョン」においては、新たに「2024 年度末までに障害者雇用に 4 万人増加」との目標を掲げ、障害者の就労支援に向けた取組に力を入れていくこととしています。

最近の障害者雇用情勢を見ると、東京の障害者雇用数（平成 27 年 6 月 1 日現在）は、165,978.0 人と過去最高を更新したものの、民間企業全体の雇用率は依然として法定雇用率を下回っています。

また、平成 25 年 4 月から民間企業の法定雇用率が 1.8%から 2.0%に引き上げられたことに加え、平成 30 年 4 月からは法定雇用率の算定基礎の対象に精神障害者が追加されるなど、障害者雇用を取り巻く状況は大きく変化しつつあり、障害者雇用の促進に向けた就労支援の必要性が一段と高まっています。

こうした中で、今後とも、就職を希望する障害者を企業等につなぐとともに、就職後の定着支援、離職者の再就職支援、国・都等公的機関における雇用、雇用の場と機会の拡大等、障害者の就労を支援する取組をさらに強力で推進していく必要があります。

本協議会は、平成 28 年度の事業計画「連携プログラム 2016」を策定し、障害者雇用に向けた取組を着実に進めてまいります。

目次

・策定に当たって	
・東京の障害者雇用に係る施策の展開	1
1 東京の障害者雇用の現状	1
2 国の取組	3
3 障害者の就労支援の主な取組	4
・首都 TOKYO 障害者就労支援行動宣言	9
・障害者雇用・就労推進 TOKYO プラン（行動指針）	10
・障害者雇用・就労推進 連携プログラム2016	14
行動 1 地域の就労支援ネットワークを構築します。	15
事業 1-1 区市町村障害者就労支援事業の充実	16
事業 1-2 障害者就業・生活支援センター事業	16
事業 1-3 職業リハビリテーションに関するフォーラムの実施	16
行動 2 障害者のライフステージを通じた就労を支援します。	17
事業 2-1 区市町村障害者就労支援事業の充実 再掲	18
事業 2-2 障害者就業・生活支援センター事業 再掲	18
行動 3 職業的自立を支援する職業教育を充実します。	19
事業 3-1 民間を活用した企業開拓	20
事業 3-2 知的障害が軽い生徒を対象とした特別支援学校高等部の設置	20
行動 4 障害者のニーズ・企業のニーズに応じた職業訓練を実施します。	21
事業 4-1 東京障害者職業能力開発校における訓練の推進	22
事業 4-2 一般校における障害者職業能力開発訓練の推進	22
行動 5 企業等での訓練・実習の場を拡充します。	23
事業 5-1 障害者の態様に応じた多様な委託訓練の拡充	24
事業 5-2 総合コーディネーター事業の推進 拡充	24
行動 6 企業で働く意欲ある障害者を一般就労へつなげます。	25
事業 6-1 地域開拓促進コーディネーターの設置促進 拡充	26
事業 6-2 福祉、教育、医療から雇用への移行推進事業	26
行動 7 福祉施設の従事者の人材育成を図ります。	27
事業 7-1 就労支援体制レベルアップ事業	28
事業 7-2 就労支援に関する助言・援助・実務的研修の提供	28
事業 7-3 就労支援機関等スキル向上事業	28
行動 8 効果的な就労支援ツールを普及させます。	29
事業 8-1 支援プログラム（職業評価等）の普及 拡充	30
行動 9 精神障害者の就労定着支援に取り組みます。	31
事業 9-1 東京ジョブコーチ支援事業の推進	32
事業 9-2 精神障害者の職場復帰支援の推進	32
事業 9-3 精神障害者の雇用継続支援の推進	32
事業 9-4 総合就労支援プログラム「トライワークプロジェクト」	32
事業 9-5 障害者短時間トライアル雇用奨励金事業の紹介	32
事業 9-6 総合コーディネーター事業の推進 再掲 拡充	32
行動 10 精神障害者の就労支援にかかわる機関の連携を強化します。	33
事業 10-1 精神障害者の雇用支援ネットワークの充実・強化	34
事業 10-2 精神障害者就労支援連携強化事業	34
事業 10-3 医療機関との連携による障害者就労促進事業 新規	34

東京の障害者雇用に係る施策の展開

1 東京の障害者雇用の現状

【民間企業に雇用されている障害者の数は着実に増加】

厳しい雇用情勢が続く中、障害者の雇用状況については、平成27年6月1日現在、都内の民間企業の雇用障害者数が165,978.0人と過去最高となりました。(図1)

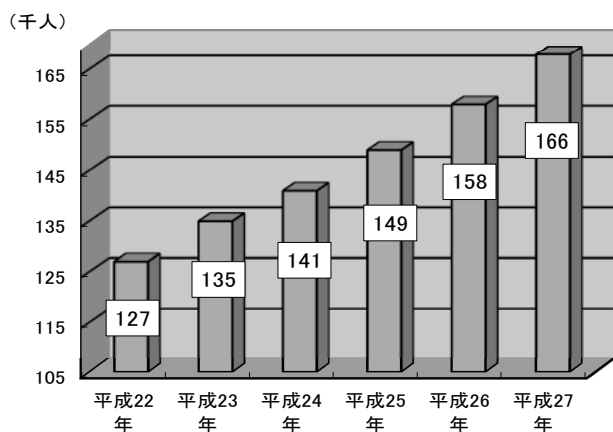
また、障害者実雇用率は1.81%(図2)で、1,000人以上規模企業の実雇用率は2.06%と法定雇用率を上回っていますが、500人から1,000人未満規模企業では1.73%、300人から500人未満規模企業では1.59%、100人から300人未満規模企業では1.16%と、中小企業で依然として低い水準にあります。さらに、全体として雇用率達成企業の割合は32.1%にとどまっており、全国に比べると低い状況にあり雇用機会の拡大を図ることが必要です。(表1)

*法定雇用率は平成25年4月より、1.8%から2.0%に引き上げとなりました。

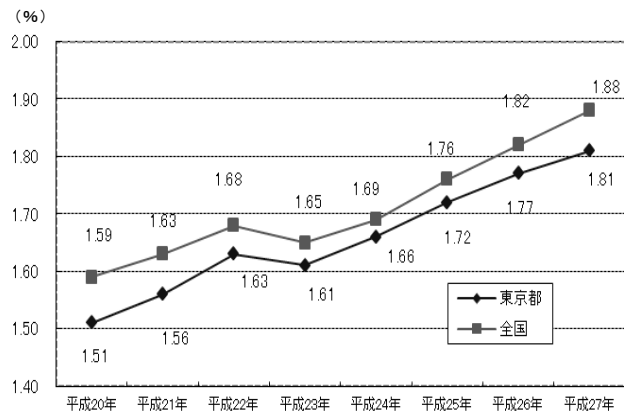
また、これに伴い、障害者を雇用しなければならない事業主の範囲が、従業者56人以上から50人以上に変わりました。

都内民間企業の雇用障害者数(平成27年6月1日現在)

(図1) 障害者雇用者数の推移



(図2) 障害者雇用率の推移



都内民間企業の障害者雇用(平成27年6月1日現在) (表1)

(単位：人)

	対象企業数 (雇用率)	達成企業数 (構成比)	未達成企業数 (構成比)
50～299人	13,503 (1.03)	4,040 (29.9)	9,463 (70.1)
300～999人	3,083 (1.68)	1,035 (33.6)	2,048 (66.4)
1,000人以上	1,427 (2.06)	714 (50.0)	713 (50.0)
合計	18,013 (1.81)	5,789 (32.1)	12,224 (67.9)

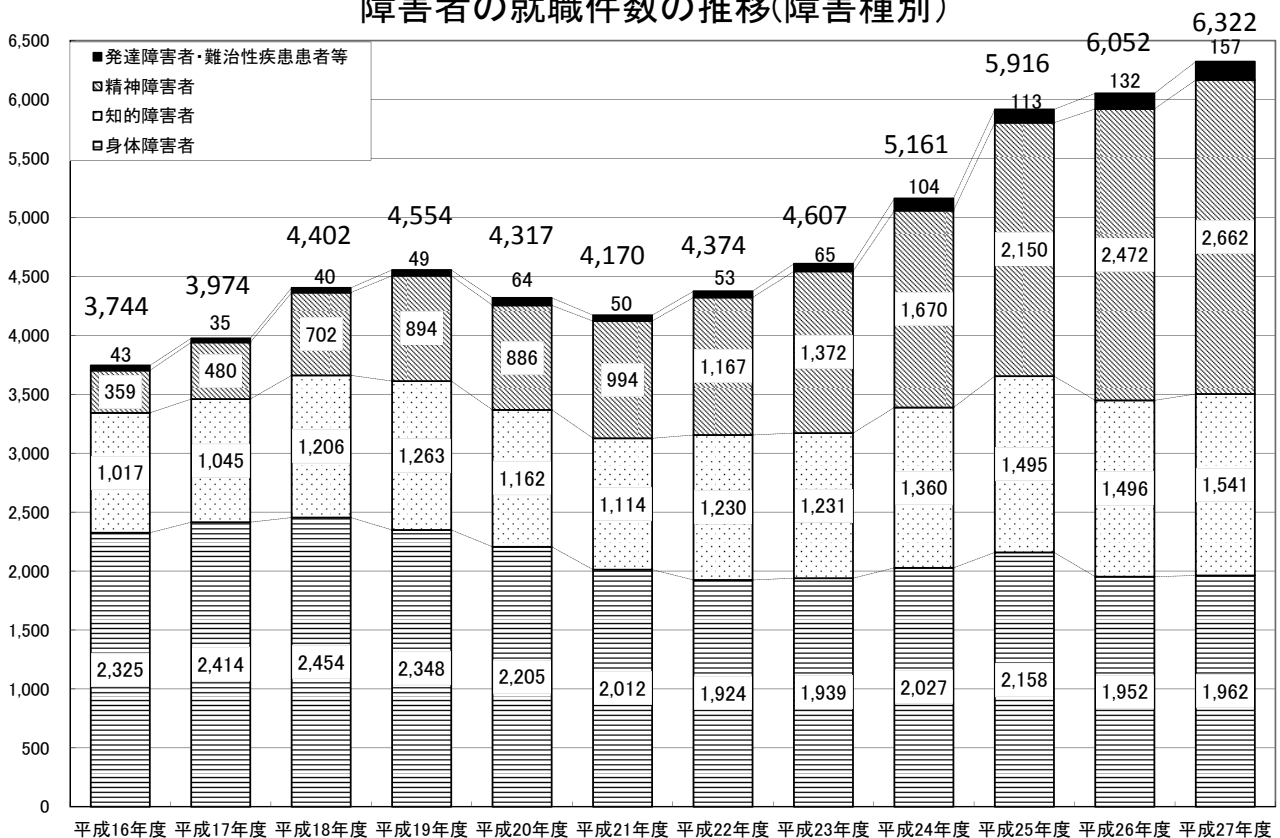
(東京労働局調べ)

【厳しい雇用情勢の中、障害者の就職件数は過去最高】

一方、平成27年度の都内ハローワークを通じて就職した障害者の就職件数は6,322人となり、厳しい雇用情勢の中、6年連続で前年度を上回りました。

就職件数を障害種別に見ますと、身体障害者が1,962人(31.0%)、知的障害者が1,541人(24.4%)、精神障害者が2,662人(42.1%)、その他の障害者が157人(2.5%)となっており、最近では身体障害者の占める割合が低下し、知的障害者、精神障害者の占める割合が高くなっています。とりわけ、精神障害者の増加が著しい状況です。

障害者の就職件数の推移(障害種別)



1

(東京労働局調べ)

2 国の取組

【取組の方針】

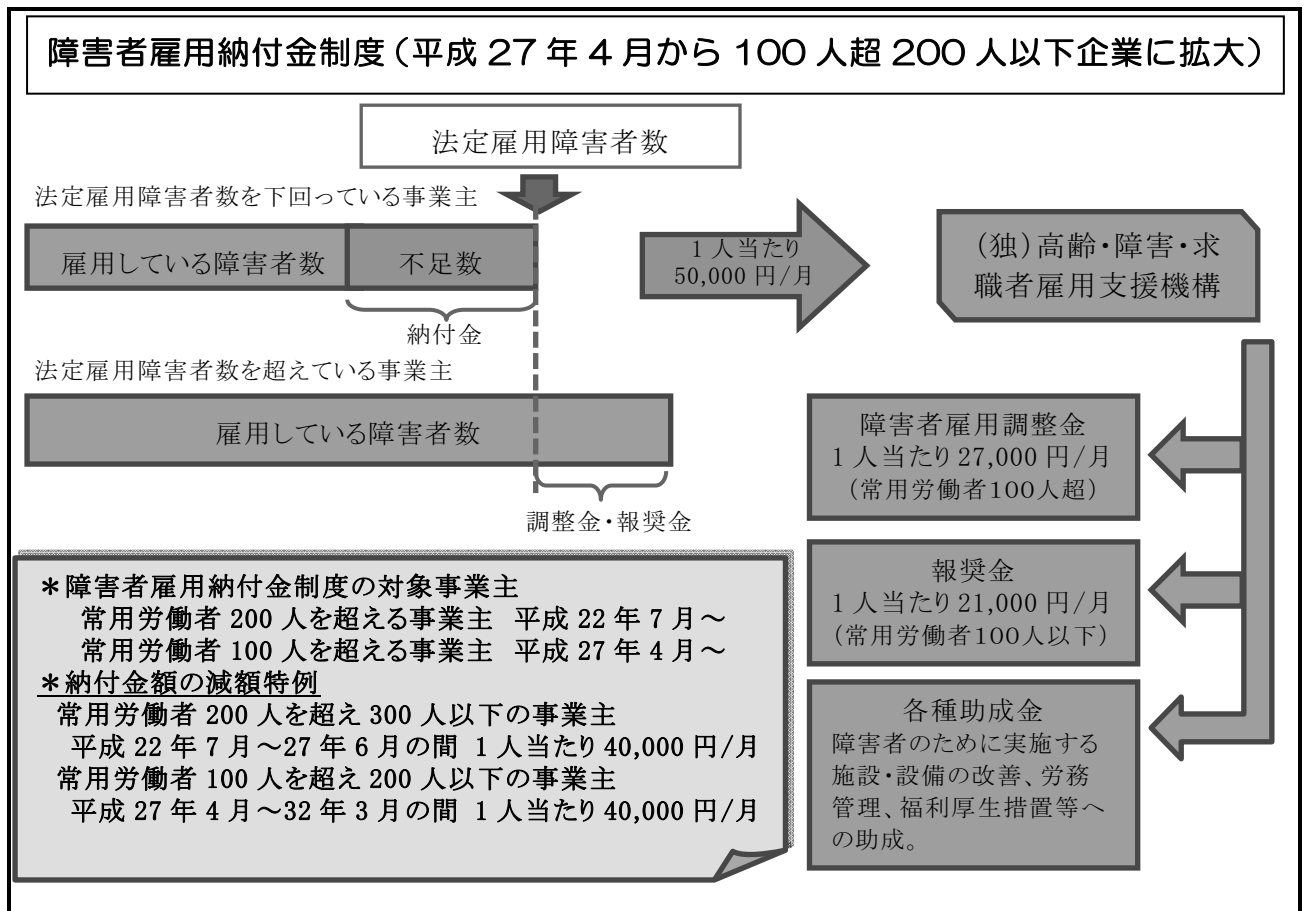
障害者雇用状況が依然として低調な中小企業に対し、障害者雇用の理解促進、不安の解消を図り、雇用の拡大に努めます。

また、全国のハローワークのネットワークを生かした職業紹介、雇用支援を行い、法定雇用率達成割合の早期改善を図ります。

さらに、障害者雇用促進法の改正により、平成30年4月1日から精神障害者が法定雇用率の算定基礎に加えられることから、企業に対する精神障害者の雇入れ支援と職場定着支援を強化し、精神障害者の一層の雇用促進を図ります。

【平成28年度の主な取組】

- ・ 指導基準に基づいた厳正な雇用率達成指導
- ・ 企業の雇用課題に対応した指導・支援
- ・ 公的機関に対する指導
- ・ 障害者個々人に応じた就職支援
- ・ 関係機関とのチーム支援による就職支援
- ・ 障害特性に応じたきめ細かな支援



3 障害者の就労支援の主な取組

都は下記計画に基づき、障害者就労支援協議会に参加する団体等と連携して、障害者の就労支援に取り組んでいます。

「東京都長期ビジョン」（平成26年12月策定）

【おおむね10年後の東京の姿】

- 障害者が地域で安心して生活できる環境が整備され、障害のある人もない人も、お互いに尊重し、支えあいながら、共に生活する社会が実現している。
- 障害者が、能力や適性に応じて働き、地域で自立した生活を送ることができている。
- 障害者の自立した生活の実現に向けて、障害者雇用・就労を促進、2024年度末までに障害者雇用に4万人増加。

第4期東京都障害福祉計画（平成27年4月策定）

障害者が地域において自立して生活し、その生活の質の向上を図れるよう、働く機会を拡大するとともに適切な支援を提供することにより、障害者が能力や適性に応じて、仕事に就き、働き続けられる社会の実現を目指します。

特別支援教育推進第三次実施計画（平成22年11月策定）

職業的な自立を推進する就労支援体制の整備など教育・福祉・医療・保健・労働等の関係機関との積極的な連携を進める。

【身近な地域の就労支援機関の設置による障害者の支援】（福祉保健局）

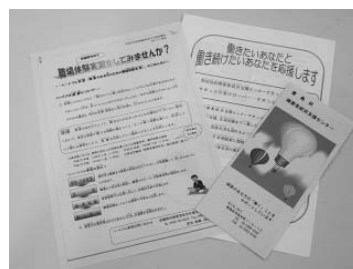
区市町村障害者就労支援センター（50区市町）と障害者就業・生活支援センター（6か所）を設置し、職場開拓や就職準備、職場定着などの就労面の支援と就労に伴う生活面の支援を一体的に提供しています。

企業に対しても、業務内容の提案、定着に向けたノウハウの提供を行っています。

職場での定着支援風景



就労支援機関をPRするリーフレット



【企業等での職場見学・職場実習・職業訓練】

(1) 職場体験実習開拓・紹介事業（総合コーディネート事業）（しごと財団）

障害者雇用支援アドバイザーが実習業務の切り出しなど、受入れにあたってのアドバイスを行いながら、実習先企業を開拓し、面談会等を通して地域の就労支援機関へ紹介します。平成28年度は受入先企業と実習生のマッチングを行う職場体験実習面談会の実施回数を増加し、実習生の損害保険料の補助規模を拡大することで職場体験実習の機会拡大を図ります。

(2) 職業訓練・委託訓練（産業労働局・しごと財団）

障害者を対象とした東京障害者職業能力開発校等で職業訓練を実施するとともに、企業等の現場を活用した職業訓練の機会を提供する委託訓練を実施します。

職場訓練・委託訓練
事業案内(パンフレット)

職場体験実習面談会
(チラシ)

平成28年度 障害者委託訓練
【受託機関 募集】
のご案内

障害者の雇用を検討されている企業等
障害者のスキルアップを支援している民間教育機関等
の皆様へ

障害者委託訓練 事業案内

障害者委託訓練とは、(公財)東京しごと財団が「ローラー」と連携して実施する障害者に対する人材育成支援事業です。認定のある方が応募する上で役立つ知識や技術を身につけることを目的とし、企業、民間教育機関、公共施設法人、NPO法人等、様々な業種に訓練を委託して実施しています。

公益財団法人 東京しごと財団 障害者就業支援課
委託訓練推進班
電話 03-5211-2683 FAX 03-5211-2680

公益財団法人
東京しごと財団
Tokyo Foundation for Employment Services

障害者「職場体験実習面談会」開催します！

障害者雇用納付金適用範囲の拡大(2016年4月～)や精神障害者の法定雇用率算定基準への導入(2016年4月～)など障害者雇用を取り巻く状況・環境は大きく変化しています。

「職場体験実習面談会」は「企業にとって」「求職者の場」です！
- 弊財団の就労支援機関(のりもの財団)と連携を取ります。
- 就労を支援して、多くの障害者が就職ステップへと進めます。
- 実習により多くの障害者が就職ステップへと進めます。

多くのご参加をお待ちしております。

実施会場：東京しごとセンター 地下講堂
千代田区船橋9-10-8

参加者：弊財団の就労支援機関から推薦された障がい者等、精神障害者と派遣障害者

開催時間：15:14分

参加企業：各日最大15社を予定

申込方法：趣意の申込書に必要事項をご記入の上、アポイントを必ずお申し込みください。費用は無料です。お申し込みのうえ、必ずお申し込みのうえにご参加いただきます。

申込締切：平成28年6月16日(木)午後5時必着

＜開催日時＞
平成28年7月
27日(水)・28日(木)
13:00～16:30

2日間
の開催です

＜職場体験実習面談会のながれ＞

【申込締切】6月16日(木)午後5時必着
【申込】参加申込書(様式)を必ずお申し込みください。お申し込みのうえ、必ずお申し込みのうえにご参加いただきます。

【開催会場】「のりもの財団」(船橋市)と連携を取り、関係機関(のりもの財団)が連絡をとり、会場を決定します。

【開催日時】企業等に合わせたペースで、個別に開催させていただきます。

【参加者】参加申込書(障害者)だけでなく、派遣支援機関の担当者が必要出席します。

【申し込み】お申し込みのうえ、必ずお申し込みのうえにご参加いただきます。

【開催終了後】個別の就労(実習先)の可否を決定させていただきます。

詳しくは掲載のチラシをご覧ください。

主催 東京しごと財団 申込は実習へ

【障害者を支援する人材の育成】

- (1) 就労支援体制レベルアップ事業（福祉保健局・東京障害者職業センター）

就労支援センター、就労移行支援事業者等就労支援機関の職員を対象に、障害者の就労支援を行う上で必要な知識・情報・技術・コミュニケーション能力の習得に資する研修を実施します。
- (2) 就労支援に関する助言・援助・実務的研修の提供（東京障害者職業センター）

就労支援機関からニーズが多いテーマを設定した「就労支援課題別セミナー」の開催、また、実際の支援場面での実習等による「カスタマイズ型研修」の実施をしています。
- (3) 就労支援機関等スキル向上事業（福祉保健局）

就労支援機関等を対象に、雇用導入期の企業へのアプローチ・マッチング等のスキルを付与するための実践的な研修や企業との意見交換会を行うとともに、障害特性に応じた支援等に関する専門研修を実施することで、就労支援機関等の支援力の向上を図ります。

【雇用の場と機会の拡充】

チャレンジ雇用への取組（産業労働局・福祉保健局・教育庁）

都庁で知的・精神障害者を短期間雇用し、業務の経験を踏まえて一般企業への就職の実現を図ります。平成28年度からは都庁内に「東京チャレンジオフィス」を開設し、知的障害者、精神障害者が非常勤職員や短期実習生として、それぞれのニーズや適性に応じた就労経験を積む機会を提供することで、一般企業への就労を支援します。

【雇用に取り組む中小企業への支援】

- (1) 東京ジョブコーチ支援事業（しごと財団）

所定の研修を修了した東京ジョブコーチが障害者を雇用する職場に出向き、職場環境の調整、通勤やコミュニケーションの支援など職場に定着するための支援を行っています。
- (2) 企業向け普及啓発セミナー（産業労働局・福祉保健局・教育庁、東京労働局）

産業労働局・福祉保健局・教育庁の3局連携及び東京労働局の共催による企業を対象としたセミナーを実施しています。

		テーマ・開催日		
教育庁	テーマ	障害のある生徒の雇用のあり方と就労支援～特別支援学校高等部生徒の雇用の拡大とインターンシップの活用～		
	開催日	平成 27 年 7 月 8 日	参加者	96 名(80 社)
福祉保健局	テーマ	障害者雇用、関係機関が支えます！		
	開催日	平成 27 年 12 月 1 日	参加者	150 名(122 社)
産業労働局	テーマ	企業向け障害者雇用普及啓発セミナー～障害者雇用に取り組む企業の方へ～		
	開催日	平成 27 年 2 月 5 日	参加者	175 名(136 社)

(3) 障害者雇用実務講座の実施（総合コーディネート事業）（しごと財団）

障害者雇用未経験の中小企業人事担当者を対象に、障害者雇用に必要な基礎知識・ノウハウを学べる講座（知識・ノウハウ習得コース：2日・年3回、実践演習コース：2日・年2回）を実施し、障害者雇用（採用手続・雇用管理）を中核的に進める人材を養成します。

(4) 精神障害者雇用サポート事業（総合コーディネート事業）（しごと財団）

現在精神障害者を雇用していない中小企業で、これからの雇用を検討している企業を対象に、専門のアドバイザーが雇用前の職場環境等の整備から採用手続き、採用後の雇用管理に至るまで一貫した支援を長期的に行っていきます（精神障害者を雇用した場合、採用から最長3年間の支援）。

(5) 企業向けワークショップの実施（東京障害者職業センター）

中小企業により重点をおき、「障害者雇用におけるA to Z」について多彩なテーマを設定した、企業の担当者向けのワークショップを実施しています。

(6) 中小企業のための障害者雇用支援フェア（産業労働局・東京労働局）

これから障害者雇用に取り組もうとする中小企業を対象に、障害者雇用に係る支援制度や支援機関等を紹介し、障害者雇用について理解を深めてもらうための「障害者雇用支援フェア」を東京都と東京労働局の共催により開催し、中小企業における障害者雇用の推進を図ります。

(7) 障害者安定雇用奨励事業（産業労働局）

障害者や難病患者の安定雇用と処遇改善に取り組む事業者に対して、奨励金を支給します。

(8) 中小企業障害者雇用応援連携事業（産業労働局・しごと財団・東京労働局）

東京都、東京しごと財団、国（東京労働局・ハローワーク）、都内障害者就労支援機関が連携し、都内障害者就労支援機関に配置した支援員により、障害者雇用を進めていく必要のある中小企業を個別訪問し、企業ニーズに応じた情報提供支援メニューの提案等を行います。

(9) 職場内障害者サポーター事業（産業労働局・しごと財団）

都内企業の人事担当者や障害者と共に働く社員に対し、障害者支援のノウハウが学べる養成講座を実施するとともに、一定の条件を満たした企業に対

し、奨励金を支給します。

【児童・生徒の職業的自立を目指した教育の推進】

(1) 特別支援学校におけるキャリア教育の推進（教育庁）

小・中学部段階からのキャリア教育を充実し、働く喜びが体感できる指導等の展開を図っています。

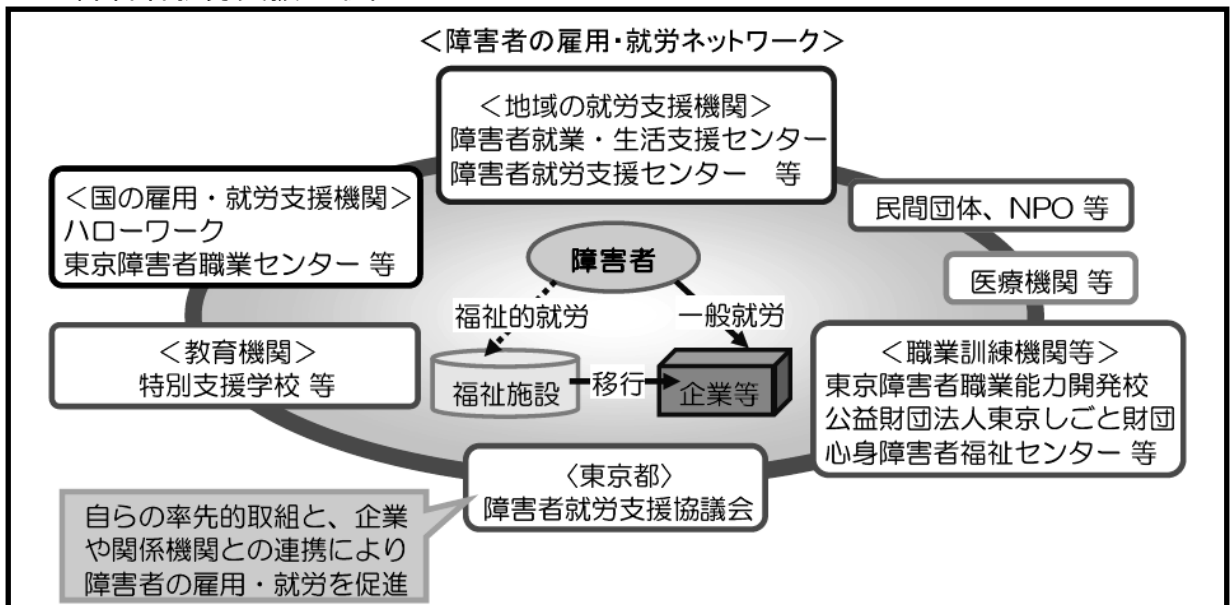
(2) 生徒全員の企業就労を目指した知的障害特別支援学校高等部の設置等（教育庁）

企業就職率100%を目指す高等部就業技術科及び職能開発科の設置など、生徒一人ひとりの多様な進路希望に応える後期中等教育の実現に努めています。

(3) 特別支援学校高等部生徒の職場実習及び就労先の開拓（教育庁）

関係機関と連携して企業向けのセミナーを開催し、理解啓発を図った上で職場実習や就労先の開拓を進めています。また、就労支援アドバイザー等の民間活力を活用した就労先等の開拓に取り組んでいます。

障害者就労支援の取組のイメージ



首都 TOKYO 障害者就労支援 行動宣言

障害の有無にかかわらず、働く意欲のある人が、必要な支援を受け、いきいきと働けるTOKYOの実現をめざします。

東京都、経済団体、企業、労働、福祉、教育などの関係機関が連携し、障害のある方の雇用・就労の推進に取り組むことにより、だれもがともに働くことのできる社会を実現します。

- (宣言1) **社会全体で支援します！**
～障害者一人ひとりの雇用と就労～
- (宣言2) **就労移行を推進します！**
～福祉施設から企業へ～
- (宣言3) **雇用機会を拡大します！**
～障害特性に応じて～
- (宣言4) **ミスマッチを解消します！**
～「働きたい」と「雇いたい」～

私たちは、東京都障害者就労支援協議会の策定したこの宣言に賛同し、次の指針に基づき行動します。

平成20年11月

東京都
東京都教育委員会
東京都社会福祉協議会
東京労働局
独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構
東京障害者職業センター
東京経営者協会
東京商工会議所
東京都中小企業団体中央会

障害者雇用・就労推進TOKYOプラン（行動指針）

東京には、「ハローワーク」が17か所、主な就労支援機関として、「障害者就業・生活支援センター」が6か所あるほか、東京都独自の「区市町村障害者就労支援センター」が50区市町に設置されています。また、専門的な支援機関として、東京障害者職業センターなどがあります。

そして、生徒全員の企業就労をめざす、知的障害特別支援学校高等部における専門学科の設置も進められています。

さらに、東京障害者職業能力開発校、都立職業能力開発センター（一般校）における障害者職業能力開発訓練などの職業訓練が実施されています。

一方で、就労支援機関等と連携し、様々な工夫をしながら障害者雇用に積極的に取り組む企業も多くあり、経済団体においても障害者雇用に関する普及啓発等の取組が行われています。

今後も、これらの関係機関の連携をさらに強化し、「2024年度末までに障害者雇用に4万人増加」という新たな目標の実現に向けて、障害者一人ひとりの就労と職場定着を図っていきます。

そのため、以下のように、4つの宣言に基づき、10の視点、20の行動を掲げて取り組みます。

（宣言1） 社会全体で支援します！ ～障害者一人ひとりの雇用と就労～

（宣言2） 就労移行を推進します！ ～福祉施設から企業へ～

（宣言3） 雇用機会を拡大します！ ～障害特性に応じて～

（宣言4） ミスマッチを解消します！ ～「働きたい」と「雇いたい」～

【補足】 障害者雇用・就労推進TOKYOプランについては、障害者雇用を取り巻く状況の変化等を踏まえ、平成27年7月に一部改定しました。

(視点1) 地域で生涯にわたって安心して働ける

行動1 地域の就労支援ネットワークを構築します。

行動2 障害者のライフステージを通じた就労を支援します。

(視点2) 職業に向けた準備へのバックアップ

行動3 職業的自立を支援する職業教育を充実します。

行動4 障害者のニーズ・企業のニーズに応じた職業訓練を実施します。

行動5 企業等での訓練・実習の場を拡充します。

(視点3) 「福祉施設等から企業へ」向かう流れ

行動6 企業で働く意欲のある障害者を一般就労へつなげます。

(視点4) 福祉施設の事業者を支援

行動7 福祉施設の従事者の人材育成を図ります。

行動8 効果的な就労支援ツールを普及させます。

(視点5) 精神障害者の安定的な就労を支援

行動9 精神障害者の就労定着支援に取り組みます。

行動10 精神障害者の就労支援にかかわる機関の連携を強化します。

(視点6) 「ともに働く」意識の開拓

行動11 経営者へ障害者雇用の働きかけを推進します。

行動12 企業への障害者雇用の啓発活動を推進します。

行動13 「障害者雇用支援月間」「障害者週間」等でのPRを充実します。

行動14 障害者雇用好事例や職場で配慮すべき事項を紹介します。

(視点7) 中小企業の障害者雇用をサポート

行動15 中小企業に対し雇用ノウハウ等を提供します。

行動16 中小企業の雇用に向けた取組を促進します。

(視点8) 法定雇用率達成を目指す

行動17 企業等への法定雇用率達成に向けた指導・支援を強化します。

(視点9) 公的機関も雇用機会拡大へチャレンジ

行動18 都庁でのチャレンジ雇用を拡充します。

(視点10) 「働きたい」と「雇いたい」をマッチング

行動19 「キャリア形成シート(個別移行支援計画を含む)」を就労支援機関、企業等に引き継ぎます。

行動20 就労支援機関等と企業が顔の見える関係を構築します。

**障害者雇用・就労推進
連携プログラム2016**

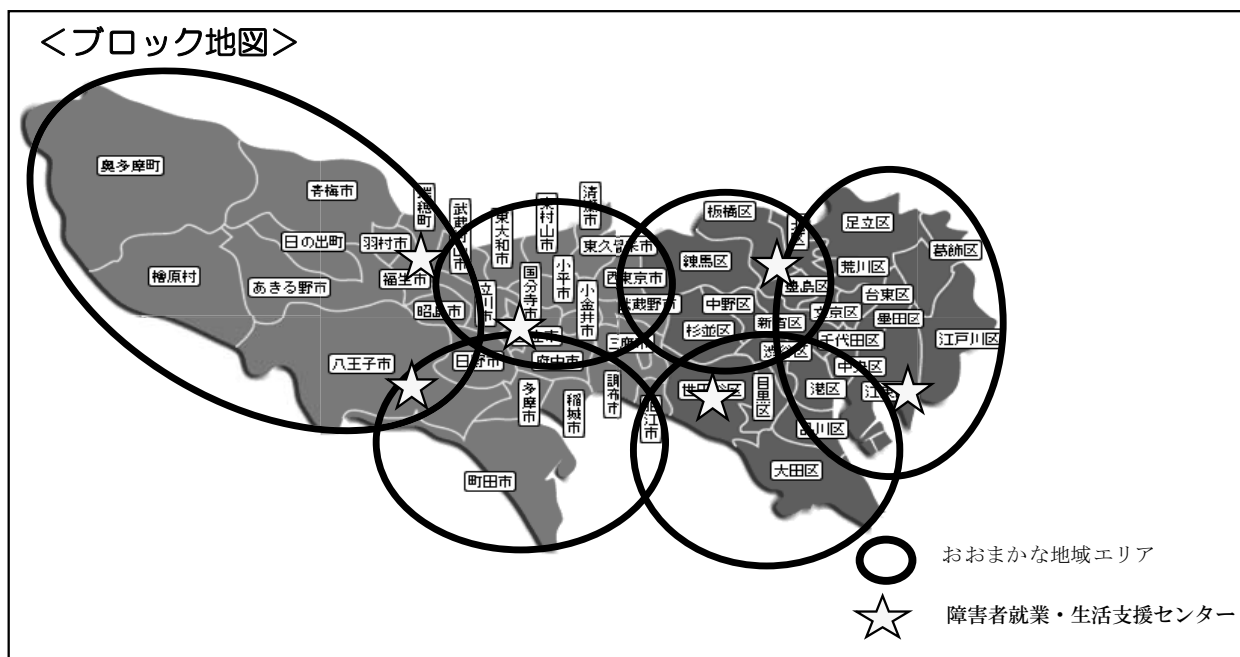
視点1 地域で生涯にわたって安心して働ける

行動1 地域の就労支援ネットワークを構築します。

都内全域を6ブロック（城北、城東、城南、多摩北部、多摩南部、多摩西部）に分け、就労支援機関のネットワークを構築、強化します。

障害者就業・生活支援センター（※1）は、各ブロック毎に1か所設置し、すべての区市町村で区市町村障害者就労支援センター（※2）を実施します。

障害者就業・生活支援センターがコーディネート機関となり、ハローワーク、区市町村障害者就労支援センター、特別支援学校、地元の商工機関等が連携し、障害者一人ひとりの就労を支援していきます。



※1 障害者就業・生活支援センター

「障害者の雇用の促進等に関する法律」（以下、「障害者雇用促進法」と言います。）に基づき、雇用、保健福祉、教育等の関係機関の連携拠点として連絡調整等を積極的に行いながら、就業及びこれに伴う日常生活、社会生活上の相談・支援を一体的に行っています。

※2 区市町村障害者就労支援センター

障害者の就職を支援するとともに、障害者が安心して働き続けられるよう、身近な地域において就労面と生活面の支援を一体的に提供しています。

（東京労働局、ハローワーク、就労支援機関、東京障害者職業センター、東京都、東京都教育委員会）

行動1を具体化する事業

事業名・事業内容	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度 取組と事業目標	担当
1-1 区市町村障害者就労支援事業の充実 職場開拓や就職準備、職場定着などの就労面の支援と就労に伴う生活面の支援を一体的に提供する。これを拡充し、身近な地域での相談・支援体制を強化する。 【補助単価】 1所常勤1人当たり6,774千円非常勤1人当たり1,929千円 (都1/2 区市町村1/2補助)	49区市町で整備(23区・25市・1町)	50区市町で整備(23区・25市・2町)	50区市町で整備(23区・25市・2町)	身近な地域における就労支援の相談・支援体制の整備のため、引き続き実施を推進する。	【事業所管】 東京都 【実施主体】 区市町村障害者就労支援センター
1-2 障害者就業・生活支援センター事業 障害者雇用促進法に基づき、就業及びこれに伴う日常生活、社会生活上の相談・支援を一体的に行っている。	都内6センターにて事業実施	都内6センターにて事業実施	都内6センターにて事業実施	関係機関と連携し、各センターの業務実施状況を確認	【事業所管】 東京労働局及び東京都 【実施主体】 障害者就業・生活支援センター
1-3 職業リハビリテーションに関するフォーラムの実施 福祉、医療・保健等の機関や企業等の担当者が一堂に会し、職業リハビリテーションに関する情報提供や意見交換を行うフォーラムを開催する。 【規模】 30名 1回 250名 1回	【職場復帰関連】 250名規模：1回 テーマ「うつ病休職者の職場復帰支援を考える～職場のメンタルヘルス対策再考～」 (中部総合精神保健福祉センターと合同開催) 【発達障害関連】 50名規模：1回 テーマ「失敗から学ぼう～発達障害者の就労支援について考える～」	【職場復帰関連】 250名規模：1回 テーマ「うつ病休職者の職場復帰支援を考える～頻りに休職を繰り返した事例から学ぶ～」 (中部総合精神保健福祉センターと合同開催) 【発達障害関連】 50名規模：1回 テーマ「発達障害者の雇用管理～戦力化するために～」	【職場復帰関連】 250名規模：1回 テーマ「うつ病休職者の職場復帰支援を考える～就労支援機関と職場と主治医の連携のあり方～」 (中部総合精神保健福祉センターと合同開催) 【発達障害関連】 50名規模：1回 テーマ「就労継続のコツ～事例から学ぶ発達障害者の支援技術～」	【職場復帰関連】 250名規模：1回 (中部総合精神保健福祉センターと合同開催) うつ病休職者の職場復帰支援に係るテーマを設定。詳細については調整中。	【事業所管】 東京障害者職業センター
● 就労支援ネットワーク強化・充実事業	(平成24年度事業終了)				【事業所管】 東京都 【実施主体】 障害者就業・生活支援センター他

行動 2

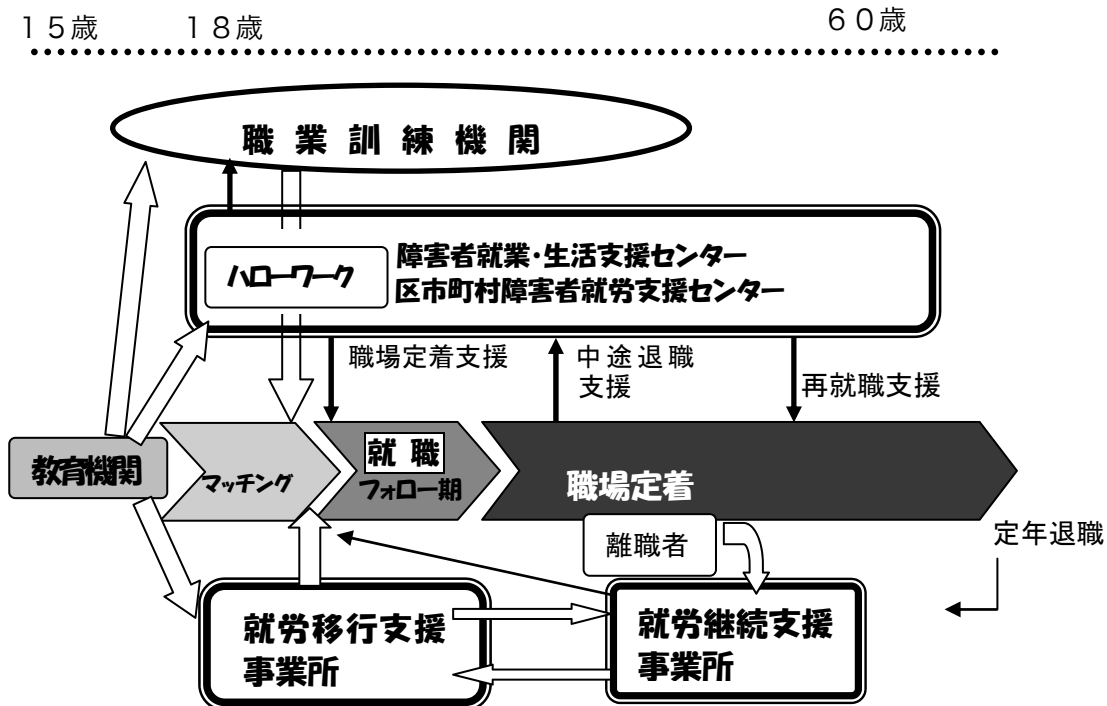
障害者のライフステージを通じた就労を支援します。

障害者就業・生活支援センターや区市町村障害者就労支援センターなどの地域の就労支援機関は、障害者の就職への支援はもとより、就職後も定期的な職場訪問などにより職場定着支援や働く障害者に対する生活支援をしています。中途障害者や中途退職した障害者の再就職についても同様の支援をしています。

また、今後、「福祉から企業へ」だけでなく、障害者が定年等で企業を退職した後の福祉施設への移行など、「企業から福祉へ」も円滑に移行できるように支援をしていきます。

このようにして、障害者本人や家族が安心して企業就労にチャレンジし、企業も安心して雇用に踏み切ることができるよう、地域の就労支援機関が、障害者のライフステージを通じて継続的に支援していきます。

<ライフステージを通じた支援>



(東京労働局、ハローワーク、就労支援機関、東京障害者職業センター、福祉施設、東京都)

行動2を具体化する事業

事業名・事業内容	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度 取組と事業目標	担当
<p>2-1 区市町村障害者就労支援事業の充実（再掲）</p> <p>職場開拓や就職準備、職場定着などの就労面の支援と就労に伴う生活面の支援を一体的に提供する。これを拡充し、身近な地域での相談・支援体制を強化する。</p> <p>【補助単価】 1 所常勤1人当たり6,774千円非常勤1人当たり1,929千円 (都1/2 区市町村1/2 補助)</p>	49区市町で整備（23区・25市・1町）	50区市町で整備（23区・25市・2町）	50区市町で整備（23区・25市・2町）	身近な地域における就労支援の相談・支援体制の整備のため、引き続き実施を推進する。	<p>【事業所管】 東京都</p> <p>【実施主体】 区市町村障害者就労支援センター</p>
<p>2-2 障害者就業・生活支援センター事業（再掲）</p> <p>障害者雇用促進法に基づき、就業及びこれに伴う日常生活、社会生活上の相談・支援を一体的に行っている。</p>	都内6センターにて事業実施	都内6センターにて事業実施	都内6センターにて事業実施	関係機関と連携し、各センターの業務実施状況を確認	<p>【事業所管】 東京労働局及び東京都</p> <p>【実施主体】 障害者就業・生活支援センター</p>
<p>● 障害者支援施設等における若年障害者雇用促進事業</p> <p>若年障害者を障害者施設が利用者処遇や事務・施設内清掃業務に雇用した場合、受入に係る経費の一部を補助</p> <p>【補助単価】 1 事業所当たり3,000千円</p>	4施設で実施 ※雇用者職種内訳 ・事務1名 ・文書配送1名 ・利用者支援2名				<p>【事業所管】 東京都</p>
<p>● 障害者一般就労・職場定着促進支援事業</p> <p>1 就労移行支援事業者による社会適応等に関する講座企画・開催 2 フォロー事業として一般就労した者を対象に勉強会・自主交流会の企画 3 雇用検討企業の職務分析の実施</p> <p>【補助単価】 5回以上開催につき1回当たり20千円を助成</p>	(平成24年度事業終了)				<p>【事業所管】 東京都</p> <p>【実施主体】 123就労移行支援事業者 3 就労継続支援事業者（A型・B型）</p>
<p>● 離職・再チャレンジ支援助成事業</p> <p>1 離職の危機を迎えているものへの対応 2 やむを得ず離職したものへの就労・訓練の機会の提供</p> <p>【補助単価】 1人当たり40千円（支援開始後1月のみ助成）</p>	(平成24年度事業終了)				<p>【事業所管】 東京都</p> <p>【実施主体】 就労移行支援事業者 就労継続支援事業者（A型・B型） 旧法授産施設</p>

視点2 職業に向けた準備へのバックアップ

行動3 職業的自立を支援する職業教育を充実します。

都立特別支援学校においては、高等部生徒の自立と社会参加を目指し、これまで、民間企業等からの技術講師の導入などにより、実践的な職業教育の習得を図り、近年では卒業生の約4割が一般就労しています。

今後は、小学部からのキャリア教育の充実に努めるとともに、障害の状態に応じた就業体験の機会の確保や実習先・雇用先の開拓を進める新たなシステムを構築するなど、職業的自立を支援する職業教育を充実します。

生徒全員の企業就労をめざす

知的障害特別支援学校高等部において、職業教育を主とする専門学科を開設

【就業技術科】

習得した知識と技能及び就労先での経験を基に、職責の範囲内で自ら判断し、職務を遂行する能力を育成することをねらいとする学科

永福学園	平成 19 年度開設
青峰学園	平成 21 年度開設
南大沢学園	平成 22 年度開設
志村学園	平成 25 年度開設
水元小合学園	平成 27 年度開設

【職能開発科】

就労先で求められる知識と技能を修得し、任された職務を正確に遂行できる能力を育成することをねらいとする学科

足立特別支援学校	平成 26 年度開設
港特別支援学校	平成 28 年度開設（予定）

（東京都教育委員会）

行動3を具体化する事業

事業名・事業内容	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度 取組と事業目標	担当
3-1 民間を活用した企業開拓 民間の活力を導入し、産業現場等における実習先や雇用先を開拓及び確保するしくみを構築する。	開拓企業数・実習受入可能企業数 330社 企業関係者の活用（就労支援アドバイザー） 22人	開拓企業数・実習受入可能企業数 338社 企業関係者の活用（就労支援アドバイザー） 29人	開拓企業数・実習受入可能企業数 323社 企業関係者の活用（就労支援アドバイザー） 28人	前年度に引き続き、現場実習先及び雇用先の開拓等に関する情報収集・提供を行う。	【事業所管】 東京都教育委員会 【実施主体】 特別支援学校
3-2 知的障害が軽い生徒を対象とした特別支援学校高等部の設置 職業的自立に向けた専門的な教育を行うことを目的として、インターンシップの導入や民間企業等からの技術講師の導入などにより実践的な職業技術の習得を図り、生徒全員の一般就労を目指す新しいタイプの高等部を設置する。	永福学園卒業生 就労 約96% 青峰学園 就労 約98% 南大沢学園 就労 約96%	永福学園卒業生 就労 99% 青峰学園卒業生 就労 100% 南大沢学園卒業生 就労 93%	永福学園卒業生 就職 95% 青峰学園卒業生 就職 100% 南大沢学園卒業生 就職 92% 志村学園卒業生 就職 96%	知的障害の軽度から中度までの生徒を対象とした港特別支援学校高等部職能開発科	【事業所管】 東京都教育委員会 【実施主体】 特別支援学校

行動 4

障害者のニーズ、企業のニーズに応じた職業訓練を実施します。

障害者の雇用を促進するため、障害者のニーズ、企業のニーズに対応した職業訓練を実施していきます。

○東京障害者職業能力開発校での訓練の充実

身体障害者を対象とした、ビジネスアプリ開発科、ビジネス経理科、医療総合事務科などの訓練科目を設置するとともに、知的障害者を対象とした、実務作業科を設置しています。

さらに、平成25年度には精神障害者・発達障害者を対象とした、職域開発科を設置しました。平成27年度には、個別的な対応や短期的な訓練から始めることが望ましい身体障害者・精神障害者・発達障害者を対象に、訓練期間が3カ月の就業支援事務科を設置しました。

○都立職業能力開発センター（一般校）での訓練の充実

中央・城北職業能力開発センター板橋校、城南職業能力開発センター、城東職業能力開発センターにおいて、知的障害者を対象とする実務作業科を設置しています。

今後とも、アンケート調査等を活用しつつ、障害者及び企業のニーズに応じた科目開発、訓練内容の見直し等を進め、訓練の充実を図っていきます。

(東京都)

行動4を具体化する事業

事業名・事業内容	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度 取組と事業目標	担当
4-1 東京障害者職業能力開発校における訓練の推進 各種系(情報、ビジネス、医療・福祉事務、グラフィックメディア、CAD、ものづくり、短期ビジネス、職域開発、OA実務、実務作業、就業支援事務)	身体障害者を対象として、左記の様々な訓練(職域開発、実務作業を除く)を、また、知的障害者を対象として実務作業の訓練を実施。 精神障害者・発達障害者を対象とした職域開発を開設。 障害特性に応じた職業訓練、職場定着支援を実施。 実績：144名	身体障害者を対象として、左記の様々な訓練(職域開発、実務作業を除く)を、また、知的障害者を対象として実務作業の訓練を実施。 精神障害者・発達障害者を対象とした職域開発を開設。 障害特性に応じた職業訓練、職場定着支援を実施。 実績：129名	身体障害者を対象として、左記の様々な訓練(職域開発、実務作業を除く)を、また専門科目として、知的障害者を対象とした実務作業科、精神障害者・発達障害者を対象とした職域開発科を実施。 新たに、身体障害者、精神障害者、発達障害者を対象とした就業支援事務科を開設。 実績：137名	身体障害者を対象として、左記の様々な訓練(職域開発、実務作業を除く)を、また専門科目として、知的障害者を対象とした実務作業科、精神障害者・発達障害者を対象とした職域開発科、身体障害者、精神障害者、発達障害者を対象とした就業支援事務科を実施。 平成28年度から、オフィスワーク科と職域開発科の入校機会を年2回から年4回に増やす。	【事業所管】 東京都 【実施主体】 東京障害者職業能力開発校
4-2 一般校における障害者職業能力開発訓練の推進 知的障害者向け科目の一般展開(実務作業科)	一般校において障害者職業能力訓練を実施 実績：47名	一般校において障害者職業能力訓練を実施 実績：43名	一般校において障害者職業能力訓練を実施 実績：44名	中央・城北職業能力開発センター板橋校 20名 城南職業能力開発センター 20名 城東職業能力開発センター 20名	【事業所管】 東京都 【実施主体】 都立職業能力開発センター

行動 5

企業等での訓練・実習の場を 拡充します。

企業等での実習は、多数の企業等の協力により、特別支援学校や各機関での職業教育において、大きな成果を取っています。今後、新たに障害者雇用に取り組む企業が増えることが予想され、企業と障害者のマッチングを図るためにも実習の重要性はさらに増すと考えられるため、企業にとってはさらに実習が受入れやすく、また、障害者にとってはさらに参加しやすい仕組みにしていきます。

あわせて、障害者委託訓練では、企業をはじめ社会福祉法人、NPO 法人等の多様な委託先で職業訓練を行っていますが、精神障害者、発達障害者を含めて、700人の訓練を実施しています。今後とも、ハローワークとの連携や企業OB等のコーディネーターの活用などを進め、多様な委託先を開拓して、訓練の充実を図っていきます。

(ハローワーク、東京都、東京しごと財団、東京都教育委員会)

行動5を具体化する事業

事業名・事業内容	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績	平成 27 年度実績	平成 28 年度 取組と事業目標	担当
5-1 障害者の態様に応じた多様な委託訓練の拡充 身体、知的、精神障害者等で、公共職業安定所長の受講の推薦を受けた方を対象とし、企業、社会福祉法人、NPO法人、民間教育機関等に委託して訓練を行う。	企業をはじめ、社会福祉法人、NPO法人等の多様な委託先で、精神障害者、発達障害者を含めて、693名の訓練を実施した。	企業をはじめ、社会福祉法人、NPO法人等の多様な委託先で、精神障害者、発達障害者を含めて、684名の訓練を実施した。	企業をはじめ、社会福祉法人、NPO法人、民間教育機関等の多様な委託先で、精神障害者、発達障害者を含めて、648名の訓練を実施した。	企業をはじめ、社会福祉法人、NPO法人、民間教育機関等の多様な委託先で、精神障害者、発達障害者を含めて、平成 27 年度と同様に訓練を実施する。	【事業所管】 東京都 【実施主体】 東京しごと財団
5-2 総合コーディネート事業の推進 (拡充) 職業訓練から雇用就業に結びつけるコーディネート機能を駆使して、関係機関と連携し、企業合同説明会や相談会、普及啓発セミナーなど障害者の一般就労に向けた事業を実施する。	(1) 就労支援機関との意見交換会 年 2 回 (2) 普及啓発セミナー 年 7 回 (うち経営者向けセミナー 年 2 回) (3) 求職者と就職者の交流会 年 2 回 (4) 企業合同説明会 年 2 回 (5) 就業総合相談会 年 4 回 (6) 職場体験実習 年 963 件 (7) 職場体験実習面談会 年 4 回 (8) 職場体験実習受入れ企業に対する助成金支給事業 年 26 件 (9) 障害者就活セミナー 年 4 回 (10) 障害者雇用企業等情報ネットワーク構築事業 年 3 回 (11) 障害者就業支援情報コーナーによる情報提供 他	(1) 就労支援機関との意見交換会 年 2 回 (2) 普及啓発セミナー 年 6 回 (うち経営者向けセミナー 年 2 回) (3) 求職者と就職者の交流会 年 2 回 (4) 企業合同説明会 年 2 回 (5) 就業総合相談会 年 4 回 (6) 職場体験実習 年 1,389 件 (7) 職場体験実習面談会 年 6 回 (8) 職場体験実習受入れ企業に対する助成金支給事業 年 75 件 (9) 障害者就活セミナー 年 5 回 (10) 障害者雇用実務講座・知識/ノウハウコース 年 2 回・実践演習コース 年 2 回 (11) 精神障害者雇用サポート事業 年 24 社 (12) 障害者就業支援情報コーナーによる情報提供 他	(1) 就労支援機関との意見交換会 年 2 回 (2) 普及啓発セミナー 年 6 回 (うち経営者向けセミナー 年 2 回) (3) 求職者と就職者の交流会 年 2 回 (4) 企業合同説明会 年 2 回 (5) 就業総合相談会 年 4 回 (6) 職場体験実習 年 1,673 件 (7) 職場体験実習面談会 年 6 回 (8) 職場体験実習ミニ面談会 年 4 回 (9) 職場体験実習受入れ企業に対する助成金支給事業 年 99 件 (10) 障害者就活セミナー 年 6 回 (11) 障害者雇用実務講座・知識/ノウハウコース 年 3 回・実践演習コース 年 2 回 (12) 精神障害者雇用サポート事業 年 30 社 (13) 障害者就業支援情報コーナーによる情報提供 他	(1) 就労支援機関との意見交換会 年 2 回 (2) 普及啓発セミナー 年 6 回 (うち経営者向けセミナー 年 2 回) (3) 求職者と就職者の交流会 年 2 回 (4) 就業総合相談会 年 4 回 (5) 職場体験実習 年 2,000 件 (6) 職場体験実習面談会 年 8 回 (7) 職場体験実習ミニ面談会 年 4 回 (8) 職場体験実習受入れ企業に対する助成金支給事業 年 100 件 (9) 障害者就活セミナー 年 6 回 (10) 障害者雇用実務講座・知識/ノウハウコース 年 3 回・実践演習コース 年 2 回 (11) 精神障害者雇用サポート事業 年 30 社 (12) 障害者就業支援情報コーナーによる情報提供 他	
● 職場実習・職場見学促進事業 職場実習を受け入れる企業が、受入のために企業内の設備の更新等を実施した場合、就労移行支援事業者及び就労継続支援事業者(A型・B型)が、企業見学を実施した場合に助成。 【補助単価】 設備整備 5,000 千円 見学補助 20 千円	(平成 24 年度事業終了)				【事業所管】 東京都 【実施主体】 就労移行支援事業者 就労継続支援事業者(A型・B型)
● 離職障害者職場実習事業 法定雇用率未達成中小企業 15 社で離職障害者 2 名ずつ 3 日間程度の実習を企画し、報告書をまとめ、発表会を実施する。	(平成 24 年度事業終了)				【事業所管】 東京都
● 障害者企業見学コーディネート事業 在宅又は就労継続支援 B 型に通所する障害者が、企業及び就労移行支援事業所を見学しながら、企業で働く障害者等と意見交換を行う場を提供する。 【規模】 都内 6 ブロック×年間 2 回程度 (1 回につき、参加者 10 名程度)	企業 12 社、就労移行支援事業所 12 ヶ所、障害者 147 名 (B 型 132 名、在宅 15 名) で実施	企業 12 社、就労移行支援事業所 12 ヶ所、障害者 83 名 (B 型 77 名、在宅 6 名) で実施			
● 障害者就労支援パートナーシップ事業 就労支援機関と障害者雇用課題を感じている企業とのグループワーク及びグループワークに参加した支援機関の利用者が、同じくグループワークに参加した企業で職場実習を行う。 【上半期】 グループワーク (30 支援機関 + 12 事業所) × 4 回 (うち 1 回は精神版) 【下半期】 職場実習 (15 事業所)	グループワーク 4 回 (就労支援機関 122 名、事業所 (企業) 70 名) 【下半期】 職場実習 (7 事業所)	グループワーク 4 回 (就労支援機関 122 名、事業所 (企業) 70 名) 【下半期】 職場実習 (7 事業所)			
● 障害者職場実習ステップアップモデル事業	(平成 23 年度事業終了)				【事業所管】 東京都

視点3 「福祉施設等から企業へ」向かう流れ

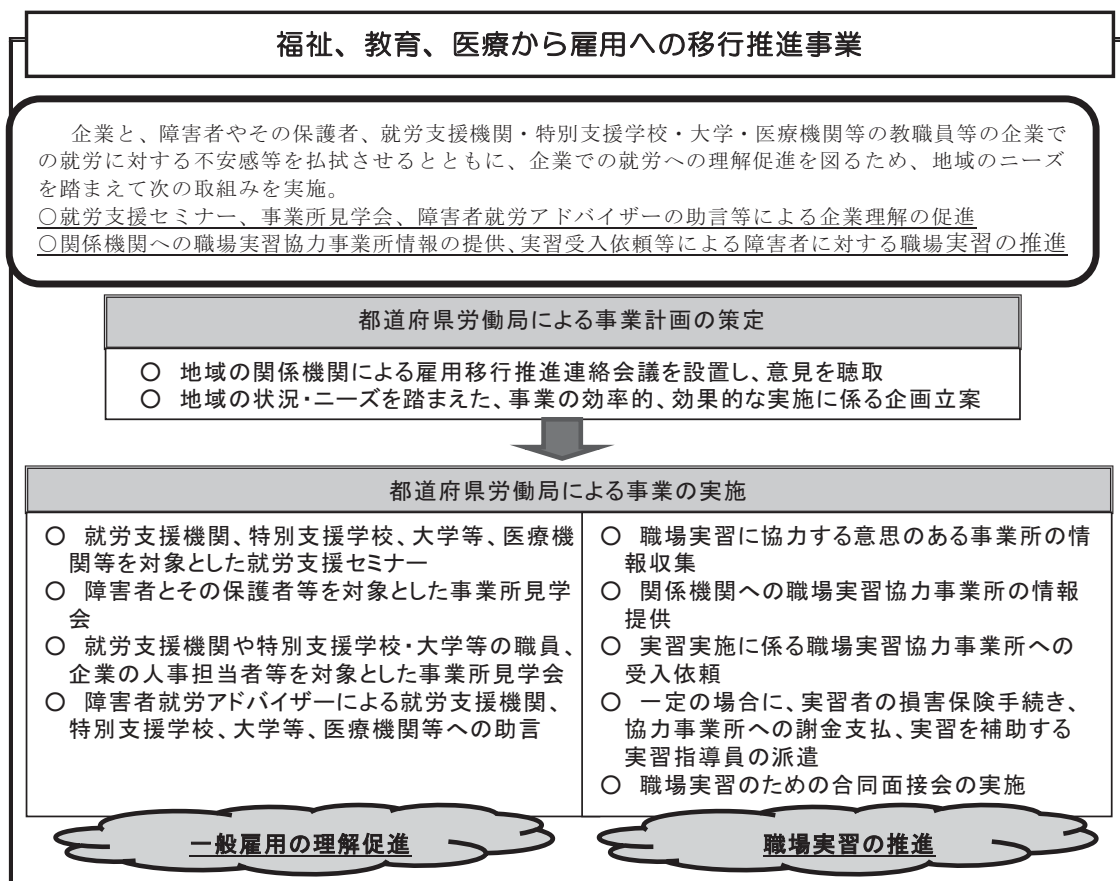
行動6

企業で働く意欲のある障害者を一般就労へつなげます。

都内には、福祉施設における就労の場として、障害者総合支援法に基づき就労移行支援事業、就労継続支援事業（A型・B型）を運営する施設があります。

これらの福祉施設から企業への就労移行に向けて、利用者の働く意欲や力量を適切に判断して支援するとともに、区市町村障害者就労支援センターへの地域開拓促進コーディネーターの配置を進め、福祉施設や利用者本人、保護者などに積極的に働きかけ、働く意欲のある障害者を企業就労へとつなげていきます。

また、東京労働局においては、地域の関係機関の意見を踏まえ、企業での雇用についての就労支援機関や特別支援学校等における理解促進及び職場実習を推進し、福祉、教育、医療から雇用への移行を進めます。



（東京労働局、福祉施設、就労支援機関）

行動6を具体化する事業

事業名・事業内容	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度 取組と事業目標	担当
<p>6-1 地域開拓促進コーディネーターの設置促進 拡充</p> <p>「区市町村障害者就労支援事業」において同コーディネーターの設置を進め、就労希望者の積極的な掘り起しを行うとともに、授産施設等への働きかけを行い、企業等に対し障害者雇用の意識付けを行う。</p> <p>【補助単価】 1所 1,929千円(年間)</p>	37区市に設置	41区市に設置	42区市に設置	引き続き設置を促進する。	<p>【事業所管】 東京都</p> <p>【実施主体】 区市町村障害者就労支援センター</p>
<p>6-2 福祉、教育、医療から雇用への移行推進事業</p> <p>企業での雇用についての理解促進及び職場実習の総合的かつ効率的な推進を図るため、各関係機関と連携し「福祉、教育、医療から雇用への移行推進事業」を実施</p>	<p>○東京労働局雇用移行推進連絡会議の開催(年2回開催)</p> <p>○企業就労理解促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労支援セミナー(3回実施、参加197名) ・事業所見学会(4回実施、参加48) <p>○障害者職場実習(5名)</p>	<p>○東京労働局雇用移行推進連絡会議の開催(年2回開催)</p> <p>○企業就労理解促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労支援セミナー(6回実施、参加490名) ・事業所見学会(10回実施、参加129名) <p>○障害者職場実習(48名)</p>	<p>○東京労働局雇用移行推進連絡会議の開催(年2回開催)</p> <p>○企業就労理解促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労支援セミナー(7回実施、参加500名) ・事業所見学会(8回実施、参加71名) <p>○障害者職場実習(60名)</p>	福祉、教育、医療から雇用への移行を効果的に推進するため、関係機関と連携のもと就労支援セミナー及び事業所見学会、障害者の職場実習を実施し企業における就労への理解の促進を図って行く	<p>【事業所管】 東京労働局</p>
<p>● キャリアカウンセリングの普及</p> <p>福祉施設職員がキャリアカウンセリングの手法を習得し、利用者へ実施する。</p>	<p>「7-1 就労支援体制レベルアップ事業」の中で、福祉施設の職員及び区市町村障害者就労支援センター職員向けにプレゼンテーション講座を実施 161名受講</p> <p>区市町村障害者就労支援センター中堅職員向けに「キャリアカウンセリングの理論と実践」講座を実施 37名受講</p>	<p>「7-1 就労支援体制レベルアップ事業」の中で、福祉施設の職員及び区市町村障害者就労支援センター職員向けにプレゼンテーション講座を実施 142名受講</p> <p>区市町村障害者就労支援センター中堅職員向けに「キャリアカウンセリングの理論と実践」講座を実施 26名受講</p>	(7-3 就労支援機関等スキル向上事業へ統合)		<p>【事業所管】 東京都</p> <p>【実施主体】 就労移行支援事業者 区市町村障害者就労支援センター</p>

視点4 福祉施設の事業者を支援

行動7 福祉施設の従事者の人材育成を図ります。

障害者就業・生活支援センターや区市町村障害者就労支援センターなどの地域の就労支援機関、また、東京都精神保健福祉センター、東京障害者職業センターなどの専門的広域的な支援機関は、これまでに多くの就労支援ノウハウを蓄積しています。

こうしたノウハウについて、互いのセンターや、就労移行支援事業者をはじめとする福祉施設に提供することなどにより、福祉施設の従事者の人材育成を図り、地域全体の就労支援力を高めていきます。

【人材育成の取組】

就業支援基礎研修 (障害者就労支援体制レベルアップ事業(従事者研修))	
○障害者雇用の現状と障害者雇用施策	
○就業支援のプロセス	
○就労支援機関の役割と連携	
○障害特性と職業的課題	
○労働関係法規の基礎知識	
○ケーススタディ・意見交換	
○企業における障害者雇用の実際	
○障害者の雇用を進めるためのコミュニケーション技法	

(東京都福祉保健局、東京障害者職業センター)

就労支援課題別セミナー(平成27年度)(本所実施分)	
第1回	○アセスメントの視点を学ぶ①～アセスメントの基本を学ぶ～
第2回	○アセスメントの視点を学ぶ②～募張ワークサンプルを活用する～
第3回	○発達障害のある方への就労支援～基礎～
第4回	○リワーク支援のノウハウ
第5回	○発達障害のある方のコミュニケーションプログラム体験
第6回	○企業における発達障害者の雇用管理を知る～職業センターにおける支援を体験～
第7回	○精神障害のある方への就労支援～基礎～
第8回	○発達障害のある方への就労支援を考える～事例検討～
第9回	○リワーク支援のノウハウ
第10回	○求職活動支援のノウハウ～ジョブマッチングについて考える
就労支援課題別セミナー(平成27年度)(多摩支所実施分)	
第1回	○就労支援におけるクライアントとの相談の進め方
第2回	○就労支援を効果的に進めるための職業評価の進め方～募張ワークサンプルを活用する～
第3回	○障害者のスキル向上のためのグループプログラムの進め方～問題解決技能トレーニング、JST等のグループプログラムを学ぶ～
第4回	○障害者の雇用管理の実際～事例検討～

(東京障害者職業センター)

(就労支援機関、福祉施設、東京障害者職業センター、東京都)

行動7を具体化する事業

事業名・事業内容	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績	平成 27 年度実績	平成 28 年度 取組と事業目標	担当
<p>7-1 就労支援体制レベルアップ事業</p> <p>区市町村障害者就労支援事業や就労移行支援事業所の支援員を対象に障害者の就労支援を行ううえで必要な知識・情報、技術、コミュニケーション能力の習得に資する体系的な研修を行う。</p> <p>【規模】 100名 3日間</p> <p>【対象】 就労移行支援事業者、区市町村障害者就労支援センター、障害者就業・生活支援センターなどの支援員</p>	<p>・3日間のカリキュラムで3回実施</p> <p>【規模】161名(3日間×3回)</p> <p>【対象】就労移行支援事業者、区市町村障害者就労支援センター、障害者就業・生活支援センターなどの支援員(初任者)</p> <p>・中堅研修 2日間のカリキュラムを1回実施</p> <p>【規模】37名(2日間)</p> <p>【対象】区市町村障害者就労支援センターの中堅職員</p>	<p>・3日間のカリキュラムで3回実施</p> <p>【規模】142名(3日間×3回)</p> <p>【対象】就労移行支援事業者、区市町村障害者就労支援センター、障害者就業・生活支援センターなどの支援員(初任者)</p> <p>・中堅研修 2日間のカリキュラムを1回実施</p> <p>【規模】26名(2日間)</p> <p>【対象】区市町村障害者就労支援センターの中堅職員</p>	<p>・3日間のカリキュラムで3回実施</p> <p>【規模】142名(3日間×3回)</p> <p>【対象】就労移行支援事業者、区市町村障害者就労支援センター、障害者就業・生活支援センターなどの支援員(初任者)</p> <p>※中堅研修は7-3就労支援機関等スキル向上事業(新規)へ統合</p>	<p>区市町村障害者就労支援事業者や障害者就業・生活支援センター、就労移行支援事業所の支援員の技術の向上を図る。</p> <p>東京障害者職業センターとの合同研修(基礎研修)を引き続き実施し、地域における支援機関の体制・機能を強化する。</p>	<p>【事業所管】 東京都</p>
<p>7-2 就労支援に関する助言・援助・実務的研修の提供</p> <p>福祉施設等に対し、就労支援方法に関する技術的な助言や援助を積極的に行うほか、就労移行支援事業者の就労支援員等を対象に、就業支援に必要な基本的知識・技術等を付与するための研修を行う。</p> <p>【規模】 3日間の研修を5回(各30名)</p> <p>【対象】 就労移行支援事業者の就労支援員が重点対象 その他福祉、医療等の機関において就業支援を担当する職員</p>	<p>・東京都福祉保健局の「就労支援体制レベルアップ事業」とタイアップした「就業支援基礎研修」開催(50名規模3回)</p> <p>・就労支援課題別セミナー(テーマ例:心理検査を発達障害者支援に役立てるために)の開催(本所:30名規模10回、支所:8名規模4回)</p> <p>・就労支援機関からの個別のニーズに応じたカスタマイズ型研修を29機関に実施</p>	<p>・東京都福祉保健局の「就労支援体制レベルアップ事業」とタイアップした「就業支援基礎研修」開催(50名規模3回)</p> <p>・就労支援課題別セミナー(テーマ例:精神障害のある人への就労支援)の開催(本所:30名規模10回、支所:8名規模4回)</p> <p>・就労支援機関からの個別のニーズに応じたカスタマイズ型研修を18機関に実施</p>	<p>・東京都福祉保健局の「就労支援体制レベルアップ事業」とタイアップした「就業支援基礎研修」開催(50名規模3回)</p> <p>・就労支援課題別セミナー(テーマ例:精神障害のある人への就労支援)の開催(本所:30名規模10回、支所:8名規模4回)</p> <p>・就労支援機関からの個別のニーズに応じたカスタマイズ型研修を24機関に実施</p>	<p>地域の就労支援機関の支援力の底上げと充実を図るため、以下のことを実施する。</p> <p>・東京都福祉保健局の「就労支援体制レベルアップ事業」とタイアップした「就業支援基礎研修」開催(50名規模3回)</p> <p>・就労支援課題別セミナー(テーマ例:就労支援機関で活用できるアセスメント技法)の開催(本所:30名規模6回、支所:8名規模4回)</p> <p>・就労支援機関からの個別ニーズに応じたカスタマイズ型研修を20機関に実施</p>	<p>【事業所管】 東京障害者職業センター</p>
<p>7-3 就労支援機関等スキル向上事業</p> <p>就労支援機関等を対象に、雇用導入期の企業へのアプローチ・マッチング等のスキルを付与するための実践的な研修や企業との意見交換会を行うとともに、障害特性に応じた支援等に関する専門研修を実施することで、就労支援機関等の支援力の向上を図る。</p> <p>【規模】 3日間×年2回実施 1回あたり50人 年100人</p> <p>【対象】 就労移行支援事業者、区市町村障害者就労支援センター等の支援員</p>	<p>27年度 新規事業</p>	<p>27年度 新規事業</p>	<p>・専門研修 1日間×年2回 (参加82名)</p> <p>・マッチングスキル等向上研修 3日間×年2回 (参加70名)</p>	<p>就労移行支援事業所や区市町村障害者就労支援センター等の支援力のさらなる向上を図る。</p> <p>・専門研修 1日間×年2回</p> <p>・マッチングスキル等向上研修 3日間×年2回</p>	<p>【事業所管】 東京都</p>

行動 8

効果的な就労支援ツールを普及させます。

各就労移行支援事業者、就労支援センター等が使用している就労移行支援プログラムや職業評価（アセスメント）、マッチングなどの支援ツールなどは、それぞれの機関の創意工夫のもとに作成されています。

このような就労移行支援プログラムなどの各種支援ツールについて、各就労支援機関に情報提供することにより普及させ、全体の就労支援事業のレベルアップを図っていきます。

【支援ツールの一例】 就労移行支援のためのチェックリスト(東京障害者職業センター)

チェックリスト経過記録表				支援対象者名		
実施回数、記入者名、実施した日付を記入し、各項目の結果に○をつけて下さい。 3回分記入できます。さらに実施する場合には、この用紙をコピーしてご使用下さい。						
項目	第 回	第 回	第 回			
	年	年	年	月	月	月
	日	日	日	日	日	日
I 日常生活	1. 起床	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5		
	2. 生活リズム	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5		
	3. 食事	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5		
	4. 服薬管理(定期的服薬)	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5		
	5. 外来通院(定期的通院)	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5		
	6. 体調不良時の対処	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5		
	7. 身だしなみ	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5		
	8. 金銭管理	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5		
	9. 自分の障害や症状の理解	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5		
	10. 援助の要請	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5		
	11. 社会性	1 2	1 2	1 2		
II 働く場での 対人関係	1. あいさつ	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5		
	2. 会話	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5		
	3. 言葉遣い	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5		
	4. 非言語的コミュニケーション	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5		
	5. 協調性	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5		
	6. 感情のコントロール	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5		
	7. 意思表示	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5		
	8. 共同作業	1 2	1 2	1 2		
III 働く場での 行動・態度	1. 一般就労への意欲	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5		
	2. 作業意欲	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5		
	3. 就労能力の自覚	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5		
	4. 働く場のルールを理解	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5		
	5. 仕事の報告	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5		
	6. 欠勤等の連絡	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5		
	7. 出勤状況	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5		
	8. 作業に取り組む態度	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5		
	9. 持続力	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5		
	10. 作業速度	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5		
	11. 作業能率の向上	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5		
	12. 指示内容の理解	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5		
	13. 作業の正確性	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5		
	14. 危険への対処	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5		
	15. 作業環境の変化への対応	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5		

必須チェック項目	
以下の各チェック項目について、最もよくあてはまるもの <u>1つ</u> に○をつけて下さい。	
チェック項目	自由記述欄
I 日常生活	
I-1. 起床	
①決まった時間に起きられる	
②だいたい決まった時間に起きられる	
③決まった時間にあまり起きられない	
④決まった時間にほとんど起きられない	
⑤決まった時間に起きられない	
I-2. 生活リズム	
①規則正しい生活ができる	
②だいたい規則正しい生活ができる	
③規則正しい生活があまりできない	
④規則正しい生活がほとんどできない	
⑤規則正しい生活ができない	
I-3. 食事	
①規則正しく食事をとることができる	
②だいたい規則正しく食事をとることができる	
③規則正しく食事をとることがあまりできない	
④規則正しく食事をとることがほとんどできない	
⑤規則正しく食事をとることができない	
I-4. 服薬管理(定期的服薬をしている人のみ回答)	
①決められたとおりに服薬している	
②だいたい決められたとおりに服薬している	
③決められたとおりにあまり服薬していない	
④決められたとおりにほとんど服薬していない	
⑤決められたとおりに服薬していない	
I-5. 外来通院(定期的通院をしている人のみ回答)	
①きちんと通院している	
②だいたいきちんと通院している	
③あまり通院していない	
④ほとんど通院していない	
⑤通院していない	

(就労支援機関、東京障害者職業センター、東京都)

行動8を具体化する事業

事業名・事業内容	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績	平成 27 年度実績	平成 28 年度 取組と事業目標	担当
<p>8-1 支援プログラム（職業評価等）の普及</p> <p>職業評価等の支援ツールについて各就労支援機関に情報提供する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・就労支援課題別セミナーにおいて職業評価をテーマとした研修を開催 ・カスタマイズ型研修の一環として、職業センターの職業評価、職業準備支援場面を活用した実習を行い29機関に対し評価技法についてのノウハウを提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・就労支援課題別セミナーにおいて職業評価等をテーマとした研修を開催 ・カスタマイズ型研修の一環として、職業センターの職業評価、職業準備支援場面を活用した実習を行い18機関に対し評価技法についてのノウハウを提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・就労支援課題別セミナーにおいて職業評価等をテーマとした研修を開催 ・カスタマイズ型研修の一環として、職業センターの職業評価、職業準備支援場面を活用した実習を行い16機関に対して評価技法についてのノウハウを提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・就労支援課題別セミナーにおいて職業評価等をテーマとした研修を開催 ・カスタマイズ型研修の一環として、職業センターの職業評価、職業準備支援場面を活用した実習を行い20機関に対して評価技法についてのノウハウを提供 	<p>【事業所管】 東京障害者 職業センター</p>

視点5 精神障害者の安定的な就労を支援

行動9 精神障害者の就労定着支援に取り組みます。

精神障害者は、心身が疲れやすい場合が多いので、当初は休憩を多く、労働時間を短くするなどして、時間をかけて仕事に慣れてもらう必要があります。そのためには、雇用主や支援者は、医療機関のスタッフに、あらかじめ障害状況や対処方法を聞いておくなど、医療機関との連携が欠かせません。

そこで、ジョブコーチによるきめ細かい支援等を図るとともに、総合コーディネーター事業の精神障害者雇用サポート事業等を通じて、医療機関とも連携しながら、精神障害者の職場定着を図ります。

また、うつ病などで休職している方に対して、東京都精神保健福祉センター、東京障害者職業センターなどにより、復職支援をしていきます。

【精神障害者雇用企業の声(障害者就労実態調査・ヒアリング結果(平成26年度より))】

- 障害者雇用についてハローワークに相談に行ったところ、精神障害者の雇用を勧められたのがきっかけとなり、1人目は総務部で採用した。2人目は編集部での採用を進めようとしたが、社員から反対や不安との意見が出されたため、就労支援機関の手を借りて、勉強会を行うなどして対応した。2人目の方が、配属部署での業務を確立してくれたおかげで、3人目の採用もスムーズに進めることができた。
区の障害者就労支援センターには、トライアル雇用のときから、本人に付き添って支援してもらった。現在3ヶ所の就労支援機関と関わりがあるが、社員の理解を深めるための勉強会を開いてもらったり、体調を崩したときなどに訪問サポートしてもらったりして助かっている。いろいろ教わるうちに、社内にノウハウが蓄積され、今は自分たちで勉強会も行っている。(情報通信業)
- 現在は精神障害者3名を雇用。業務内容は事務補助、施設利用の受付などである。3名とも業務にも職場にも慣れており、安定して仕事に取り組んでいる。
採用時から現在まで就労支援機関の支援を受けている。3カ月に1回定期訪問があり、担当者や障害者従業員と面談をしている。就労支援機関は主に生活や健康面のフォローを中心に実施しており、業務面での支援は特に受けていないが、雇用側としては生活や健康の状況や情報を把握しきれないので、就労支援機関からの情報はとても役に立つ。(サービス業)

(東京都、東京しごと財団、就労支援機関、東京障害者職業センター)

行動9を具体化する事業

事業名・事業内容	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度 取組と事業目標	担当
9-1 東京ジョブコーチ支援事業の推進 都独自の東京ジョブコーチを養成し、職場定着を支援する。	○東京ジョブコーチ数：64名 (平成25年度末時点) ○支援開始数：684件 ○稼働延日数：6,926日	○東京ジョブコーチ数：69名 (平成26年度末時点) ○支援開始数：734件 ○稼働延日数：7,723日	○東京ジョブコーチ数：68名 (平成27年度末時点) ○支援開始数：733件 ○稼働延日数：7,711日	○支援目標：600件	【事業所管】 東京都 【実施主体】 東京しごと財団
9-2 精神障害者の職場復帰支援の推進 職場復帰支援（リワーク支援）の実施体制を拡充して実施するとともに、復職支援の困難事案に対しては障害者職業総合センターの研究・技法開発の成果を活用した支援を効果的に実施する。	職場復帰支援コーディネイト：422名（本所300名、支所122名） リワーク支援：346名（本所250名、支所96名） 職リハ機関へのノウハウ提供：5機関	職場復帰支援コーディネイト：511名（本所405名、支所106名） リワーク支援：415名（本所322名、支所93名） 職リハ機関へのノウハウ提供：10機関	職場復帰支援コーディネイト：660名（本所440名、支所120名） リワーク支援：504名（本所410名、支所94名） 職リハ機関へのノウハウ提供：9機関	職場復帰支援コーディネイト：556名（本所440名、支所116名） リワーク支援：456名（本所363名、支所93名） 職リハ機関へのノウハウ提供：20機関	【事業所管】 東京障害者職業センター
9-3 精神障害者の雇用継続支援の推進 雇用支援ネットワークを活用し、各関係機関との緊密な連携による精神障害者に対するジョブコーチ（東京障害者職業センター配置型職場適応援助者及び第1号（訪問型）職場適応援助者）による支援を積極的に実施する。	精神障害者に対するジョブコーチ支援54名 (本所35名、支所19名)	精神障害者に対するジョブコーチ支援62名 (本所50名、支所12名)	精神障害者に対するジョブコーチ支援44名 (本所33名、支所11名)	訪問型法人のジョブコーチとの緊密な連携の下、精神障害者に対するジョブコーチ支援を積極的に実施する。 精神障害者に対するジョブコーチ支援53名：本39名、支所14名)	【事業所管】 東京障害者職業センター
9-4 総合就労支援プログラム「トライワークプロジェクト」 通院しながら就労（復職）を希望する精神障害者を対象に、医師等専門職員のサポートにより、就労支援に向けたプログラムを提供する。	100名	99名	79名	(1)「ワークトレーニングコース」就労を目指す方のコース (2)「リターンワークコース」休職中の方が復帰を目指すコース (両コースとも疾患別の主にうつ病コース・主に統合失調症コース・主に高機能広汎性発達障害コースがある。) 他にも高次脳機能障害者への就労支援プログラムの充実と普及啓発に努めている。	【事業所管】 東京都
9-5 障害者短時間トライアル雇用奨励金事業の紹介 精神障害者の特性を踏まえ、一定の期間をかけて段階的に就業時間を延長しながら常用雇用を目指す「ステップアップ雇用」に取り組む事業主に対し、「ステップアップ雇用奨励金」を支給し、精神障害者及び事業主の相互理解を促進し、雇用機会の確保を図る。	労働局・ハローワークが実施する雇用支援セミナー、職業紹介窓口及び雇用率達成指導時等において周知、利用勧奨を実施するほか労働局HPに掲載 支給決定件数：25件 平成25年度より障害者トライアル雇用奨励金（障害者短時間トライアル雇用）に統合。	労働局・ハローワークが実施する雇用支援セミナー、職業紹介窓口及び雇用率達成指導時等において周知、利用勧奨を実施するほか労働局HPに掲載 支給決定件数：13件 平成25年度より障害者トライアル雇用奨励金（障害者短時間トライアル雇用）に統合。	労働局・ハローワークが実施する雇用支援セミナー、職業紹介窓口及び雇用率達成指導時等において周知、利用勧奨を実施するほか労働局HPに掲載 支給決定件数：16件 平成26年度より障害者トライアル雇用奨励金（障害者短時間トライアル雇用）に統合。	企業向けの各種雇用支援セミナー、ハローワーク窓口及び雇用率達成指導時等において周知、利用勧奨をするほか、関係機関等への周知を含め、あらゆる機会を通じて制度の周知を徹底する。	【事業所管】 東京労働局 【実施主体】 ハローワーク 東京労働局
9-6 総合コーディネート事業の推進（再掲） 【拡充】 職業訓練から雇用就業に結びつけるコーディネート機能を駆使して、関係機関と連携し、企業合同説明会や相談会、普及啓発セミナーなど障害者の一般就労に向けた事業を実施する。	(1)就労支援機関との意見交換会 年2回 (2)普及啓発セミナー 年7回（うち経営者向けセミナー 年2回） (3)求職者と就職者の交流会 年2回 (4)企業合同説明会 年2回 (5)就業総合相談会 年4回 (6)職場体験実習 年963件 (7)職場体験実習面談会 年4回 (8)職場体験実習受入れ企業に対する助成金支給事業 年26件 (9)障害者就活セミナー 年4回 (10)障害者雇用企業等情報ネットワーク構築事業 年3回 (11)障害者就業支援情報コーナーによる情報提供 他	(1)就労支援機関との意見交換会 年2回 (2)普及啓発セミナー 年6回（うち経営者向けセミナー 年2回） (3)求職者と就職者の交流会 年2回 (4)企業合同説明会 年2回 (5)就業総合相談会 年4回 (6)職場体験実習 年1,389件 (7)職場体験実習面談会 年6回 (8)職場体験実習受入れ企業に対する助成金支給事業 年75件 (9)障害者就活セミナー 年5回 (10)障害者雇用実務講座 ・知識/ノウハウコース 年2回 ・実践演習コース 年2回 (11)精神障害者雇用サポート事業 年24社 (12)障害者就業支援情報コーナーによる情報提供 他	(1)就労支援機関との意見交換会 年2回 (2)普及啓発セミナー 年6回（うち経営者向けセミナー 年2回） (3)求職者と就職者の交流会 年2回 (4)企業合同説明会 年2回 (5)就業総合相談会 年4回 (6)職場体験実習 年1,673件 (7)職場体験実習面談会 年6回 (8)職場体験実習ミニ面談会 年4回 (9)職場体験実習受入れ企業に対する助成金支給事業 年99件 (10)障害者就活セミナー 年6回 (11)障害者雇用実務講座 ・知識/ノウハウコース 年3回 ・実践演習コース 年2回 (12)精神障害者雇用サポート事業 年30社 (13)障害者就業支援情報コーナーによる情報提供 他	(1)就労支援機関との意見交換会 年2回 (2)普及啓発セミナー 年6回（うち経営者向けセミナー 年2回） (3)求職者と就職者の交流会 年2回 (4)就業総合相談会 年4回 (5)職場体験実習 年2,000件 (6)職場体験実習面談会 年8回 【拡充】 (7)職場体験実習ミニ面談会 年4回 【拡充】 (8)職場体験実習受入れ企業に対する助成金支給事業 年100件 (9)障害者就活セミナー 年6回 (10)障害者雇用実務講座 ・知識/ノウハウコース 年3回 ・実践演習コース 年2回 (11)精神障害者雇用サポート事業 年30社 (12)障害者就業支援情報コーナーによる情報提供 他	【事業所管】 東京都 【実施主体】 東京しごと財団
● 精神障害者雇用安定奨励金の活用 精神障害者の雇入れや休職者の職場復帰にあたり、精神障害者が働きやすい職場づくりを行った事業主に対し、「精神障害者雇用安定奨励金」を支給し、精神障害者の雇用を促進し職場定着を図る。 ★精神障害者雇用安定奨励金の種類 1 精神障害者支援専門家活用奨励金 2 社内精神障害者支援専門家養成奨励金 3 社内理解促進奨励金 4 ビアサポート体制整備奨励金	支給決定件数：4件 平成25年度より精神障害者等雇用安定奨励金へ統合。	支給決定件数：1件 平成25年度より精神障害者等雇用安定奨励金へ統合。			【事業所管】 東京労働局 【実施主体】 ハローワーク 東京労働局
● 精神科医療機関就労支援研修事業					【事業所管】 東京都
● 精神障害者雇用好事例リーフレットの作成・配布					【事業所管】 東京都

行動10

精神障害者の就労支援にかかわる 機関の連携を強化します。

精神障害者の就職や安定的な就労継続のためには、就労支援機関、医療機関、企業の連携が重要です。

そのため、関係機関による精神障害者の就労支援ネットワークを充実強化するとともに、各機関相互の理解促進を図ります。

(東京障害者職業センター、東京都)

行動10を具体化する事業

事業名・事業内容	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績	平成 27 年度実績	平成 28 年度 取組と事業目標	担当
10-1 精神障害者の雇用支援ネットワークの充実・強化 医療機関、保健福祉機関、事業主団体、産業保健機関等の識者を委員とした「精神障害者雇用連絡協議会」を開催する。 【開催回数】 4回	「精神障害者雇用支援連絡協議会」4回開催(本所2回、支所2回)	「精神障害者雇用支援連絡協議会」4回開催(本所2回、支所2回)	「精神障害者雇用支援連絡協議会」4回開催(本所2回、支所2回)	精神障害者の雇用支援ネットワークの充実強化を図る。 「精神障害者雇用支援連絡協議会」4回開催(本所2回、支所2回)	【事業所管】 東京障害者職業センター
10-2 精神障害者就労支援連携強化事業 精神障害者の就職及び安定的な就労継続に向け、就労支援機関や医療機関等を対象として、精神障害者を雇用する企業などへの見学会のコーディネート等を行うことにより、精神障害者に対する就労支援の更なる理解促進と連携強化を図る。 【開催回数】 ・精神障害者が雇用されている企業の見学会 24か所 ・精神障害者が通う医療機関のデイケア等の見学会 12か所	27年度 新規事業	27年度 新規事業	・企業見学会 24か所 ・医療機関等見学会 12か所 ・好事例等紹介リーフレット「精神障害者の雇用を進めるために」発行	好事例等紹介のリーフレットについて、企業・就労支援機関等へ、企業向け普及啓発セミナー等で紹介する	【事業所管】 東京都
10-3 医療機関との連携による障害者就労促進事業 (新規) 精神障害者の就労支援における医療機関との連携を強化をするため、医療機関での就労に向けた実習受入や院内研修等を実施するとともに、その成果を就労支援機関等に広く普及させ、精神障害者の就職及び安定的な就労継続を支援する。 【実施内容】 ・医療機関と就労支援機関の意見交換会 ・院内勉強会、実習受入 ・セミナー、DVDによる普及啓発	28年度 新規事業	28年度 新規事業	28年度 新規事業	事業内容等を取りまとめた普及啓発DVDについて、企業・就労支援機関等へ、企業向け普及啓発セミナー等で紹介する	【事業所管】 東京都

視点6 「ともに働く」意識の開拓

行動11

経営者へ障害者雇用の働きかけを推進します。

障害者雇用促進法等により、障害者雇用に対する企業への要請が高まってきていますが、その反面、障害者雇用に不安を抱く企業も少なくありません。そこで、東京経営者協会では、障害者を雇用することを困難に感じている企業に対して、障害者雇用相談を実施しています。

また、今後、多くの企業に障害者雇用への理解と実現を図るため、相談事業や情報提供等のサービスの拡充を図っていきます。

東京労働局では、新たに障害者を雇入れる際に支給する特定求職者雇用開発助成金、障害者トライアル雇用奨励金、障害者初回雇用奨励金、中小企業障害者多数雇用施設設置等奨励金や、障害者が働き続けられるよう支援する障害者雇用安定奨励金、障害者職場復帰支援奨励金等の各種助成金の活用による障害者雇用の促進を提案しています。

◇主なサービス（東京経営者協会）

- 1 コンサルテーションサービス
企業の状況に合わせた個別相談、特例子会社設立準備支援、継続就労支援等
(毎月第二水曜日)
- 2 セミナー開催
法・制度改正等の周知、障害者雇用拡大を目的としたセミナーを随時開催
- 3 見学会の実施
(年3～4回)
企業の要請に基づき、特例子会社、企業、就労支援機関等の見学会を実施

(東京経営者協会、東京労働局)

行動11を具体化する事業

事業名・事業内容	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度取組と事業目標	担当
11-1 企業への障害者雇用相談の実施 月に1度、障害者雇用相談員による対面での相談。 その他、電話・メールによる相談を適宜実施。	月に1度、障害者雇用相談員による対面での相談。 その他、電話・メールによる相談を適宜実施。	月に1度、障害者雇用相談員による対面での相談。 その他、電話・メールによる相談を適宜実施。	月に1度、障害者雇用相談員による対面での相談業務を行った。 その他、電話・メールによる相談を適宜実施した。 相談業務を通じ、企業内講演を行う等の成果も上がっている。	月に1度、障害者雇用相談員による対面での相談。 その他、電話・メールによる相談を適宜実施。	【事業所管】 東京経営者協会
11-2 発達障害者・難治性疾患患者雇用開発助成金の活用 発達障害や難病のある人をハローワークの職業紹介により常用労働者として雇い入れ、雇用管理に関する事項を把握・報告した事業主に対して助成する。	支給決定件数：42件 (うち、発達障害者1件、 難治性疾患患者41件)	支給決定件数：42件 (うち、発達障害者0件、 難治性疾患患者42件)	支給決定件数：61件 (うち、発達障害者0件、 難治性疾患患者61件)	企業向けの各種雇用支援セミナー、ハローワーク窓口及び雇用率達成指導時等において周知、利用勧奨をするほか、関係機関等への周知を含め、あらゆる機会を通じて制度の周知を徹底する。	【事業所管】 東京労働局 【実施主体】 ハローワーク 東京労働局
11-3 障害者雇用安定奨励金の活用 障害者を雇い入れるとともに、その業務に必要な援助や指導を行う職場支援員を配置する事業主に対して助成し、障害者の雇用を促進するとともに、職場定着を図る。	27年度 新規事業	27年度 新規事業	支給決定件数：71件	企業向けの各種雇用支援セミナー、ハローワーク窓口及び雇用率達成指導時等において周知、利用勧奨をするほか、関係機関等への周知を含め、あらゆる機会を通じて制度の周知を徹底する。	【事業所管】 東京労働局 【実施主体】 ハローワーク 東京労働局
11-4 障害者職場復帰支援助成金の活用 事故等による中途障害等により、長期の休職を余儀なくされた労働者に対して、職場復帰のための必要な職場適応の措置を実施した事業主に対して助成し、中途障害者等の雇用継続の促進を図る。	27年度 新規事業	27年度 新規事業	支給決定件数：3件	企業向けの各種雇用支援セミナー、ハローワーク窓口及び雇用率達成指導時等において周知、利用勧奨をするほか、関係機関等への周知を含め、あらゆる機会を通じて制度の周知を徹底する。	【事業所管】 東京労働局 【実施主体】 ハローワーク 東京労働局
● 精神障害者等雇用安定奨励金の活用 重度知的障害者又は精神障害者を雇い入れるとともに、その業務に必要な援助や指導を行う職場支援員を配置する事業主に対して助成し、重度知的障害者や精神障害者の雇用を促進するとともに、職場定着を図る。	支給決定件数：394件 (うち精神障害者雇用安定奨励金4件、 重度知的・精神障害者職場支援助成金390件)	支給決定件数：624件 (うち精神障害者雇用安定奨励金3件、 重度知的・精神障害者職場支援助成金621件)	平成27年度より障害者職場定着支援奨励金に変更し、 障害者雇用安定奨励金に統合。		【事業所管】 東京労働局 【実施主体】 ハローワーク 東京労働局
● 「特例子会社等設立促進助成金」の活用 【支給期間】 3年間 【支給金額】 雇用規模・経過年度により 1000万円～5000万円(年額)	支給決定件数：22件 平成25年度より中小企業障害者多数雇用施設設置等助成金へ統合	支給決定件数：15件 平成25年度より中小企業障害者多数雇用施設設置等助成金へ統合			【事業所管】 東京労働局 【実施主体】 ハローワーク 東京労働局
● 難治性疾患患者雇用開発助成金の活用 難治性疾患患者を採用した企業に対し、「難治性疾患患者雇用開発助成金」を支給し、難病のある方の雇用を促進し、また雇入れ6か月経過後に職場訪問を行い、職場定着をサポートする。	平成25年度より発達障害者・難治性疾患患者雇用開発助成金へ統合。	平成25年度より発達障害者・難治性疾患患者雇用開発助成金へ統合。			【事業所管】 東京労働局 【実施主体】 ハローワーク 東京労働局
● 発達障害者雇用開発助成金の活用 発達障害者を採用した企業に対し、「発達障害者雇用開発助成金」を支給し、発達障害者の雇用を促進し、また雇入れ6か月後に職場訪問を行い、職場定着をサポートする。	平成25年度より発達障害者・難治性疾患患者雇用開発助成金へ統合。	平成25年度より発達障害者・難治性疾患患者雇用開発助成金へ統合。			【事業所管】 東京労働局 【実施主体】 ハローワーク 東京労働局
● 職場支援従事者配置助成金の活用 重度知的障害者又は精神障害者について、就職後の職場定着に向けた支援の必要性が高いため、業務の遂行に関する援助や指導を行う職場支援従事者を配置する事業主に対し、「職場支援従事者配置助成金」を支給し、障害者雇用の一層の促進を図る。	平成25年度より名称が重度知的・精神障害者職場支援助成金に変更し、 精神障害者等雇用安定奨励金へ統合。	平成25年度より名称が重度知的・精神障害者職場支援助成金に変更し、 精神障害者等雇用安定奨励金へ統合。			【事業所管】 東京労働局 【実施主体】 ハローワーク 東京労働局
● 重度障害者等多数雇用施設設置等助成金の活用 重度障害者等を多数雇入れるための事業所の施設・設備の設置・整備及び重度障害者等の雇用管理ノウハウ普及を図る事業主に対して、その施設・設備の設置・整備に要した費用の一部を助成することにより、重度障害者等の雇用の促進を図る。	支給決定件数：0件 平成25年度より中小企業障害者多数雇用施設設置等助成金へ統合。	支給決定件数：0件 平成25年度より中小企業障害者多数雇用施設設置等助成金へ統合。			【事業所管】 東京労働局 【実施主体】 ハローワーク 東京労働局
● 【緊急雇用創出事業】企業等の訪問による障害者雇用普及啓発事業	(平成23年度事業終了)				【事業所管】 東京都

行動12

企業への障害者雇用の啓発活動を推進します。

中小企業での障害者雇用のノウハウ等について、地域の経営者や担当者向けセミナー・講習会等を通じて周知・普及を図っていきます。

また、障害者と中小企業のマッチングを促進し、障害者の中小企業での定着率の向上に資するため、東京都の特別支援学校等と東京商工会議所会員企業との情報交換を実施していきます。

(東京都、東京労働局、東京経営者協会、東京障害者職業センター、東京商工会議所)

行動12を具体化する事業

事業名・事業内容	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度取組と事業目標	担当
12-1 経営者向けセミナー等の実施 東京労働局、障害者雇用相談員、東京障害者職業センターの協力のもと、「障害者雇用促進セミナー」を実施。 障害者雇用企業見学会を計4回実施。 人事・総務担当の実務者養成講座に障害者雇用の枠を設け、障害者雇用への企業の意識醸成・具体的取組を促進。	平成26年2月14日「障害者雇用促進セミナー」を実施。 障害者雇用促進法改正概要、知的・精神障害者の特性と雇用管理上の留意点や事例紹介を行った。 障害者雇用企業見学会を計4回実施。 人事・総務担当の実務者養成講座に障害者雇用の枠を設け、障害者雇用への企業の意識醸成・具体的取組を促進。	平成26年2月14日「障害者雇用促進セミナー」を実施。 障害者雇用促進法改正概要、知的・精神障害者の特性と雇用管理上の留意点や事例紹介を行った。 障害者雇用企業見学会を計4回実施。 人事・総務担当の実務者養成講座に障害者雇用の枠を設け、障害者雇用への企業の意識醸成・具体的取組を促進。	経営者向けに、改正障害者雇用促進法の「差別禁止、合理的配慮の提供」の2つの指針の解説および具体的事例を提供するセミナーを開催し、実施し、高評価を得た。 平成27年4月の障害者雇用納付金対象企業拡大への準備を促す「障害者雇用入門」を開催、定員を超過したため、追加開催した。 障害者雇用企業見学会(訓練機関1回、企業2回)の計3回実施した。 人事・総務担当の実務者養成講座に障害者雇用の枠を設け、障害者雇用への企業の意識醸成・具体的取組の座学に加え、雇用現場の見学も行った。	経営者向けに、「障害者雇用促進セミナー」を開催し協力し、実施。普及・啓発に努める。 平成27年4月の障害者雇用納付金対象企業拡大への準備を促す「障害者雇用入門」を開催予定 障害者雇用企業見学会を3～4回実施予定。 人事・総務担当の実務者養成講座に障害者雇用の枠を設け、障害者雇用への企業の意識醸成・具体的取組を促進。	【事業所管】 東京経営者協会
12-2 事業者向けセミナー等の実施 (拡充) 地域の経営者や担当者向けセミナー・講習会等を実施。	【本部】 ■障害者雇用促進法の改正を踏まえ、平成28年4月から施行される「障害を理由とする差別禁止」や「障害者への合理的配慮の提供」、30年4月からの「精神障害者数の法定雇用率算定基礎への加算」等について、機関紙やホームページ、メールマガジン等を通じて会員企業への周知・啓発を行った。 ■東京都のほか東京しごとセンターや(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構の施策や助成金等について、人事担当者が参加する委員会やセミナー等において、周知・啓発を行った。 ■会員企業を対象とした障害者雇用促進セミナーを開催した。(約90社参加) 【世田谷支部】 ■世田谷区障害者雇用促進協議会の構成団体として、主以下の取り組みを行った。 ・障害者雇用支援プログラムの開催(計6回) ・常任委員会(計4回) ・事業者啓発(計2回)	【本部】 ■障害者雇用促進法の改正を踏まえ平成28年4月から施行される「障害を理由とする差別禁止」や「障害者への合理的配慮の提供」、30年4月からの「精神障害者数の法定雇用率算定基礎への加算」等について、機関紙やホームページ、メールマガジン等を通じて会員企業への周知・啓発を行った。 ■東京都のほか東京しごとセンターや(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構の施策や助成金等について、人事担当者が参加する委員会やセミナー等において、周知・啓発を行った。 ■会員企業を対象とした障害者雇用促進セミナーを9月に開催した。(約60社参加) 【世田谷支部】 ■世田谷区障害者雇用促進協議会の構成団体として、以下の取り組みを行った。 ・福祉作業所等への作業仲介、就労訓練を兼ねた商店街の落書き消し(計3回)を実施。 ・雇用促進フォーラムを開催。131名参加。 ・障害者雇用支援プログラムの開催(計6回) ・常任幹事会(計4回)	【本部】 ■障害者雇用促進法の改正を踏まえ平成28年4月から施行される障害を理由とする差別禁止・合理的配慮の提供について、特にホームページやメールマガジンに記事を掲載し、会員企業へ周知・啓発を行った。 ■東京都のほか東京しごとセンターや(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構の施策や助成金等について、人事担当者が参加する委員会やセミナー等において、周知・啓発を行った。 ■労働委員会幹事会において、改正障害者雇用促進法について講演を実施(10社)し、28年4月に発表した「雇用・労働政策に関する意見」で中小企業における障害者雇用率が改善するよう提言した。 【世田谷支部】 ■世田谷区障害者雇用促進協議会の構成団体として、以下取り組みを行った。 ・福祉作業所等への作業仲介、就労訓練を兼ねた商店街の落書き消し(計3回)を実施。 ・雇用促進フォーラムを開催。147名参加。 ・障害者雇用支援プログラムの開催(計6回) 延べ176社、448名参加 ・常任幹事会(計4回)	【本部】 ■改正障害者雇用促進法に基づく差別禁止、合理的配慮に関する指針の内容と、企業に求められる対応について、会員企業への周知・啓発に取り組む。(ホームページ、メールマガジン、機関誌等) ■30年4月からの「精神障害者数の法定雇用率算定基礎への加算」等について、情報発信を行うとともに、問い合わせに対して回答・関連窓口への案内を行う。 ■東京都障害者職場定着サポート推進事業への参画を通じ、障害者の職場定着に関する調査・分析、事例収集等に協力する。 ■障害者雇用の一例として、一般企業向けに当協議会の障害者就労現場の見学受入等を実施する。(職場内障害者サポーター事業の見学受入等 2回以上20社程度) 【世田谷支部】 ■世田谷区障害者雇用促進協議会への参画を通じ、関係団体・機関との連携の下、区内中小企業等における障害者の雇用の促進に資する取り組みを行う。	【事業所管】 東京商工会議所
12-3 特別支援学校等との情報交換 特別支援学校と雇用企業とで具体的に情報交換を実施する。	【世田谷支部】 ■第1回目(6月)の障害者雇用支援プログラムにおいて、都立青島特別支援学校の「作業」の授業見学と就職への取り組みを紹介した。(企業18社34名、ほか23名計57名参加)	【世田谷支部】 ■6月に開催した「障害者雇用支援プログラム(第1回)」において、都立青島特別支援学校の「作業」の授業見学と就職への取り組みを紹介(企業24社32名、ほか24名計56名参加)	【本部】 ■東京都教育庁主催のセミナー(特別支援学校の雇用拡大・インターンシップ)について、後援し、会員企業への周知・参加促進を実施した 【世田谷支部】 ■6月に実施した「障害者雇用支援プログラム(第2回)」において、都立青島特別支援学校の「作業」の授業見学と就職への取り組みを紹介(企業19社21名、ほか19名、合計40名参加)	【世田谷支部】 ■引き続き、障害者雇用促進プログラムとして、就職に向けて取り組む青島特別支援学校の見学・懇談会などを通じ、中小企業に対し障害者雇用への理解促進を図っていく。	【事業所管】 東京商工会議所
12-4 企業向け普及啓発セミナー 東京都(福祉保健局、教育庁及び産業労働局)が東京労働局と連携して企業向け普及啓発セミナーを開催する。	第1回: 都立特別支援学校で学ぶ高等部生徒のインターンシップ・就労・職場定着の支援について(参加人数37人) 第2回: 障害者雇用、関係機関が支えます!(参加人数102人) 第3回: 企業向け障害者雇用普及啓発セミナー～経営者の決断が障害者雇用を進める力になる! さあ、一歩踏み出しませんか～(参加人数275人)	第1回: 障害のある生徒の雇用のあり方と就労支援～特別支援学校高等部生徒の雇用の拡大とインターンシップの活用～(参加人数136人) 第2回: 障害者雇用、関係機関が支えます!(参加人数172人) 第3回: 企業向け障害者雇用普及啓発セミナー～障害者雇用に取り組む企業の方へ～(参加人数175人)	第1回: 障害のある生徒の雇用のあり方と就労支援～特別支援学校高等部生徒の雇用の拡大とインターンシップの活用～(参加人数96人) 第2回: 障害者雇用、関係機関が支えます!(参加人数150人) 第3回: 企業向け障害者雇用普及啓発セミナー～障害者雇用に取り組む企業の方へ～(参加人数171人)	雇用対策協定に基づき東京労働局との共働という位置づけにする。 第1回: 地域と連携した都立特別支援学校生徒の雇用の拡大(教育庁企画) 第2回: 障害者雇用する企業の実態を踏まえた、就労支援機関等の支援について(福祉保健局企画) 第3回: 企業の雇用実例紹介など企業に広く理解促進を図る(産業労働局企画)	【事業所管】 東京都
12-5 企業向けワークショップ等の実施 「精神障害者の雇用管理」や「中小企業における障害者雇用」等をテーマとした企業の意見交換会やセミナーを開催する。 【規模】 ワークショップ 8回 セミナー 10回	ワークショップ: 12回(本所10回、支所2回)	ワークショップ: 12回(本所10回、支所2回)	ワークショップ: 12回(本所10回、支所2回)	公共職業安定所が行う雇用率達成指導への協力や障害者雇用納付金関係業務との連携を図りながら、企業のニーズに応じたテーマを設定し、意見交換を主体としたワークショップを年間を通じて開催する。 ワークショップ: 11回(本所9回、支所2回)	【事業所管】 東京障害者職業センター
12-6 中小企業のための障害者雇用支援フェア (拡充) 東京都(福祉保健局、教育庁及び産業労働局)が東京労働局、東京しごと財団と連携して、これから障害者雇用に取り組もうとする中小企業を対象に、障害者雇用に係る支援制度や支援機関等を紹介し、障害者雇用について理解を深めてもらうための「障害者雇用支援フェア」を開催する。	27 新規事業	27 新規事業	7月29日実施 来場者数 572人	昨年度行った各支援機関の紹介、障害者雇用に係るセミナー等の他、企業ブースの出展等、規模を拡大して行う。 開催日: 7月29日予定 規模: 都内中小企業等の経営者・人事担当者500人	【事業所管】 東京都 東京労働局
12-7 企業向け雇用支援セミナーの開催 企業等を対象に、障害者雇用の現状、支援機関の活用、先進企業の雇用事例を紹介するセミナーを開催する。	第1回: 6月21日(参加人数181人) 1. 「法定雇用率2.0%時代における中小企業の取組みと展開」 2. 「就労支援機関とともに雇用の一歩をはじめませんか～不安もサポートします～」 第2回: 9月27日(参加人数169人) 1. 障害者優良事業所等表彰式 2. 「企業における障害者雇用の取組み～発達障害者の雇用事例～」 第3回: 11月22日(参加人数152人) 1. 「障害者雇用の進め方」 2. 「初めでの精神障害者雇用の取組」	第1回: 6月6日(参加人数192人) 1. 「精神障害者の障害特性と雇用の進め方」 2. 「中小企業における精神障害者雇用の実例」 第2回: 9月26日(参加人数182人) 1. 障害者優良事業所等表彰式 2. 「企業における障害者雇用の取組み」 第3回: 11月21日(参加人数149人) 1. 「障害者雇用の現状と今後の課題について」 2. 「企業における障害者雇用の取組み」	第1回: 6月5日(参加人数158人) 1. 「在宅就労を活用した中小企業における障害者雇用事例」 2. 「中小企業における障害者雇用の実例」 第2回: 9月25日(参加人数115人) 1. 障害者優良事業所等表彰式 2. 「障害者雇用の取組みについて」 第3回: 11月20日(参加人数164人) 1. 「雇用分野における障害者差別禁止・合理的配慮の提供義務」 2. 「障がい者差別禁止・合理的配慮の提供にどのように備えるか」	企業における障害者雇用を促進するため、障害者雇用の現状、支援機関の活用、先進企業の雇用事例を紹介するセミナーを年3回開催する。セミナーを活用して平成28年4月に施行される「障害者に対する差別禁止」合理的配慮提供義務についても周知を図る。	【事業所管】 東京労働局

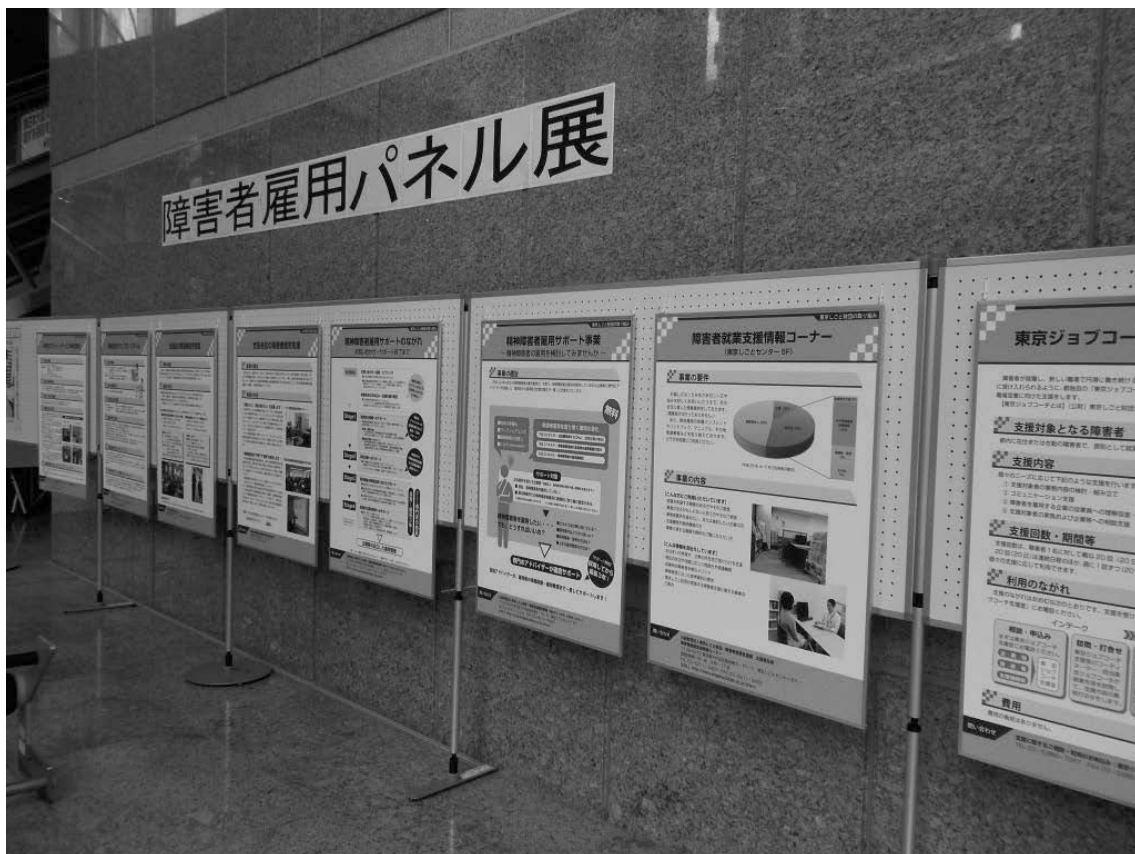
行動13

「障害者雇用支援月間」「障害者週間」 等でのPRを充実します。

障害者雇用支援月間（9月）、障害者週間（12月3日～9日）において、メディアに本行動宣言のPRや企業の求人広告を掲載していきます。

また、その期間に、各種イベントなどを「障害者雇用促進キャンペーン」として実施するとともに、広報東京都、ポスター、車内つり広告等でPRしていきます。

【東京しごと財団 障害者雇用パネル展】



(東京都、東京しごと財団)

行動13を具体化する事業

事業名・事業内容	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度 取組と事業目標	担当
<p>13-1 障害者雇用支援月間(9月)における情報発信関係事業</p> <p>企業・都民の皆様に向けて、障害者雇用の機運醸成と障害者雇用支援のためシンポジウム等普及啓発事業を実施する。</p>	<p>パネル展示 9/1～9/30 障害者雇用に積極的に取り組む企業や、働く障害者の就業の様子をパネルやビデオで紹介</p> <p>シンポジウム9月24日 テーマ「東京の障害者就労支援を考える」</p>	<p>パネル展示 9/1～9/30 障害者雇用に積極的に取り組む企業や、働く障害者の就業の様子をパネルやビデオで紹介</p> <p>シンポジウム9月25日 テーマ「東京の障害者就労支援を考える」</p> <p>パンの販売会9月25日 障害者が働いているペーカリーによる出張販売</p>	<p>パネル展示 9/1～9/30 障害者雇用に積極的に取り組む企業や、働く障害者の就業の様子をパネルやビデオで紹介</p> <p>オープニング講演会 9月2日 障害者のミュージシャンとその母親による講演会と演奏会</p> <p>シンポジウム 9月18日 テーマ「精神障害者の就労について学ぶ」</p> <p>パンの販売会 9月15日 18日 障害者が働いているペーカリーによる出張販売</p>	<p>パネル展示(9月) シンポジウムを9月13日に予定</p>	<p>【事業所管】 東京都 東京しごと財団</p>
<p>13-2 障害者週間におけるPRの実施</p> <p>障害者週間のPR用ポスターに障害者の就労支援の内容を盛り込むなど、障害者への普及啓発を行う。</p>	<p>広く障害者問題に関する普及啓発を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者週間記念の集い「ふれあいフェスティバル」 ・障害者の法律(福祉)特別電話相談 ・啓発ポスターの掲示 ・テレビ朝日「東京サイト」に情報提供 ・東京都障害者福祉交流セミナー「東京における相談支援の現状を考える～相談支援のしくみ、それを動かす人材をどう活かしていくか～」 	<p>広く障害者問題に関する普及啓発を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者週間記念の集い「ふれあいフェスティバル」 ・障害者の法律(福祉)特別電話相談 ・啓発ポスターの掲示 ・テレビ朝日「東京サイト」に情報提供 ・東京都障害者福祉交流セミナー「障害者ケアマネジメント、再び～障害者(児)相談支援充実のために～」 	<p>広く障害者問題に関する普及啓発を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者週間記念の集い「ふれあいフェスティバル」 ・障害者の法律(福祉)特別電話相談 ・啓発ポスターの掲示 ・テレビ朝日「東京サイト」に情報提供 ・東京都障害者福祉交流セミナー「求む!こんな支援者～障害者(児)相談支援の充実のために～」 	<p>障害者週間中の機会を捉えて、就労支援に係る内容を盛り込み、効果的な普及啓発を図っていく。</p>	<p>【事業所管】 東京都</p>

行動14

障害者雇用好事例や職場で配慮すべき事項を紹介します。

これまでも関係機関等により、障害者雇用好事例集を発行してきましたが、それをさらに充実していきます。

また、障害者雇用に当たっての留意点のほか、雇用支援制度や地域の関係機関を紹介する「障害者雇用促進ハンドブック」を広く配布していきます。

これらを通して、障害特性や就労上配慮すべき事項地域の就労支援機関の支援状況などを紹介し、企業が障害者雇用にさらに積極的に取り組めるよう支援していきます。



【主な内容】

- 障害者の雇用状況
- 障害者に関する法律
- 障害者を雇用する際の配慮事項
- 障害者雇用に関する制度等
- 障害者雇用に関する制度を活用した事例
- 障害者を支援する様々な機関

(東京都)

行動14を具体化する事業

事業名・事業内容	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績	平成 27 年度実績	平成 28 年度 取組と事業目標	担当
14-1 精神障害者就労支援連携強化事業（再掲） 精神障害者の就職及び安定的な就労継続に向け、就労支援機関や医療機関等を対象として、精神障害者を雇用する企業などへの見学会のコーディネート等を行うことにより、精神障害者に対する就労支援の更なる理解促進と連携強化を図る。 【開催回数】 ・精神障害者が雇用されている企業の見学会 24 か所 ・精神障害者が通う医療機関のデイケア等の見学会 12 か所	27 年度 新規事業	27 年度 新規事業	・企業見学会 24 か所 ・医療機関等見学会 12 か所	好事例等紹介のリーフレットについて、企業・就労支援機関等へ、企業向け普及啓発セミナー等で紹介する	【事業所管】 東京都
14-2 医療機関との連携による障害者就労促進事業（新規）（再掲） 精神障害者の就労支援における医療機関との連携を強化をするため、医療機関での就労に向けた実習受入や院内研修等を実施するとともに、その成果を就労支援機関等に広く普及させ、精神障害者の就職及び安定的な就労継続を支援する。 【実施内容】 ・医療機関と就労支援機関の意見交換会 ・院内勉強会、実習受入 ・セミナー、DVDによる普及啓発	28 年度 新規事業	28 年度 新規事業	28 年度 新規事業	事業内容等を取りまとめた普及啓発DVDについて、企業・就労支援機関等へ、企業向け普及啓発セミナー等で紹介する	【事業所管】 東京都
14-3 学校 PR ～企業向けDVDの作成の推進 各企業の障害者雇用に対する理解啓発や企業開拓時のプレゼンテーションに活用するため、卒業生の就労先での活躍の様子等を盛り込んだDVDを作成し活用する。	各校進路担当者の企業開拓活動に活用し、各企業の障害者雇用に対する理解啓発を促した。	各校進路担当者の企業開拓活動に活用し、各企業の障害者雇用に対する理解啓発を促した。	各校進路担当者の企業開拓活動に活用し、各企業の障害者雇用に対する理解啓発を促すDVDを制作した。	各校の進路担当者の企業開拓のツールとして活用する。	【事業所管】 東京都教育委員会
● 障害者就労実態調査 障害者を雇用している都内民間企業について、障害者の一般就労における実態や支援体制について全体像を把握し、分析を行うことにより、就労支援体制の充実強化及び定着支援の充実策の検討に資する	26 年度 新規事業	1800 社を対象に実態調査を実施	調査結果について、企業・就労支援機関等へ、企業向け普及啓発セミナー等で紹介する		【事業所管】 東京都
● 就労支援機関 PR ～企業向けDVDの作成・配布 企業に対して、地域の就労支援機関の支援状況などを紹介するDVDを作成、配布し、就労支援機関の一層の活用を図っていく。	各区市町村障害者就労支援事業者及び各障害者就業・生活支援センターにおいて、企業への啓発に活用を図った。				【事業所管】 東京都
● 雇用好事例集などの作成	(平成 23 年度事業終了)				【事業所管】 東京障害者職業センター
● 障害者雇用実態調査の実施【東京都緊急雇用創出事業】	(平成 23 年度事業終了)				【事業所管】 東京都

視点7 中小企業の障害者雇用をサポート

行動15

中小企業に対し雇用ノウハウ等を提供します。

中小企業団体をはじめとする関係機関と密接に連携しながら、中小企業への雇用支援策を推進し、中小企業における雇用促進を図っていきます。

○東京都中小企業団体中央会の取組

東京都中小企業団体中央会は、講習会をはじめ情報誌やパンフレット、ホームページ等を活用し、障害者雇用促進に向けた普及・啓発を図っていきます。

○東京ジョブコーチ支援事業等の推進

東京都独自の「東京ジョブコーチ」を養成し、初めて障害者を雇用する中小企業等に出向いて支援を行うなど、障害者の職場定着を図ります。

○総合コーディネート事業の推進

東京しごと財団が、総合コーディネート事業の一環として、企業合同説明会、企業向け普及啓発セミナー、障害者雇用企業見学会等を実施しており、それらを通じて、中小企業における障害者の雇用促進を図ります。

(東京しごと財団、東京都中小企業団体中央会)

行動15を具体化する事業

事業名・事業内容	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度取組と事業目標	担当
15-1 事業協同組合の活用による中小企業における障害者雇用創出に向けた取り組み	・(公財)東京しごと財団との共催による「中小企業経営者向け障害者雇用啓発セミナー」を開催し、中小企業における障害者雇用の創出を促進。(出席者24名)	・(公財)東京しごと財団との共催による「中小企業経営者向け障害者雇用啓発セミナー」を開催し、中小企業における障害者雇用の創出を促進。(出席者14名)	・(公財)東京しごと財団との共催による「中小企業経営者向け障害者雇用啓発セミナー」を開催し、中小企業における障害者雇用の創出を促進。(出席者19名)	東京都障害者就労支援協議会構成機関と連携しながら、事業協同組合等を通じて中小企業における障害者雇用の理解促進及び関係法令、各種障害者支援施策の周知を図る。	【事業所管】 東京都中小企業団体中央会
15-2 東京ジョブコーチ支援事業の推進(再掲) 都独自の東京ジョブコーチを養成し、職場定着を支援する。	○東京ジョブコーチ数:64名 (平成25年度末時点) ○支援開始数:684件 ○稼働延日数:6,926日	○東京ジョブコーチ数:69名 (平成26年度末時点) ○支援開始数:734件 ○稼働延日数:7,723日	○東京ジョブコーチ数:68名 (平成27年度末時点) ○支援開始数:733件 ○稼働延日数:7,711日	○支援目標:600件	【事業所管】 東京都 【実施主体】 東京しごと財団
15-3 総合コーディネート事業の推進(再掲) 拡充 職業訓練から雇用就業に結びつけるコーディネート機能を駆使して、関係機関と連携し、企業合同説明会や相談会、普及啓発セミナーなど障害者の一般就労に向けた事業を実施する。	(1)就労支援機関との意見交換会 年2回 (2)普及啓発セミナー 年7回 (うち経営者向けセミナー 年2回) (3)求職者と就職者の交流会 年2回 (4)企業合同説明会 年2回 (5)就業総合相談会 年4回 (6)職場体験実習 年963件 (7)職場体験実習面談会 年4回 (8)職場体験実習受入れ企業に対する助成金支給事業 年26件 (9)障害者就活セミナー 年4回 (10)障害者雇用実務情報ネットワーク構築事業 年3回 (11)障害者就業支援情報コーナーによる情報提供 他	(1)就労支援機関との意見交換会 年2回 (2)普及啓発セミナー 年6回 (うち経営者向けセミナー 年2回) (3)求職者と就職者の交流会 年2回 (4)企業合同説明会 年2回 (5)就業総合相談会 年4回 (6)職場体験実習 年1,389件 (7)職場体験実習面談会 年6回 (8)職場体験実習受入れ企業に対する助成金支給事業 年75件 (9)障害者就活セミナー 年5回 (10)障害者雇用実務講座 ・知識/ノウハウコース 年2回 ・実践演習コース 年2回 (11)精神障害者雇用サポート事業年24社 (12)障害者就業支援情報コーナーによる情報提供 他	(1)就労支援機関との意見交換会 年2回 (2)普及啓発セミナー 年6回 (うち経営者向けセミナー 年2回) (3)求職者と就職者の交流会 年2回 (4)企業合同説明会 年2回 (5)就業総合相談会 年4回 (6)職場体験実習 年1,673件 (7)職場体験実習面談会 年6回 (8)職場体験実習ミニ面談会 年4回 (9)職場体験実習受入れ企業に対する助成金支給事業 年99件 (10)障害者就活セミナー 年6回 (11)障害者雇用実務講座 ・知識/ノウハウコース 年3回 ・実践演習コース 年2回 (12)精神障害者雇用サポート事業年30社 (13)障害者就業支援情報コーナーによる情報提供 他	(1)就労支援機関との意見交換会 年2回 (2)普及啓発セミナー 年6回 (うち経営者向けセミナー 年2回) (3)求職者と就職者の交流会 年2回 (4)就業総合相談会 年4回 (5)職場体験実習 年2,000件 【拡充】 (6)職場体験実習面談会 年8回 【拡充】 (7)職場体験実習ミニ面談会 年4回 (8)職場体験実習受入れ企業に対する助成金支給事業 100件 (9)障害者就活セミナー 年6回 (10)障害者雇用実務講座 ・知識/ノウハウ習得コース 年3回 ・実践演習コース 年2回 (11)精神障害者雇用サポート事業年30社 (12)障害者就業支援情報コーナーによる情報提供 他	【事業所管】 東京都 【実施主体】 東京しごと財団
15-4 中小企業障害者雇用応援連携事業(新規) 東京都、東京しごと財団、国(東京労働局・ハローワーク)、都内障害者就労支援機関が連携し、企業支援連絡会を開催のうえ、都内障害者就労支援機関に配置した障害者雇用支援員により、障害者雇用を進めていく必要のある中小企業を個別訪問、企業ニーズに応じた情報提供支援メニューの提案等を行う。	28新規事業	28新規事業	28新規事業	○雇用支援連絡会の開催(年3回) ○障害者雇用支援員による目標支援対象企業年間300社	【事業所管】 東京都 【実施主体】 東京しごと財団
15-5 職場内障害者サポーター事業(新規) 企業における自立的な障害者支援を推進するため、企業の人事担当者や障害者と共に働く社員に対し、障害者支援のノウハウを学べる養成講座を実施する。講座修了者が職場内障害者サポーターとして6か月間の障害者支援を行うとともに、フォローアップ研修を修了した場合、奨励金を支給する。 【支給額(1事業所当たり)】 中小企業:24万円 大企業・特例子会社:12万円	28年度 新規事業	28年度 新規事業	28年度 新規事業	○養成講座 受講者 年300人	【事業所管】 東京都 【実施主体】 東京しごと財団
● 障害者職場定着サポート推進事業 障害者の雇用継続に関する課題が発生した場合の、効果的な定着支援方法などの事例を収集し、企業や障害者就労支援機関に普及啓発することにより、企業、障害者就労支援機関それぞれに効果的・効率的な定着支援につなげ、障害者の雇用を促進する。	26年度 新規事業	○事業推進連絡会の実施(3回開催) ○定着支援の課題等分析(700件) ○効果的な事例収集対象候補の事例収集(100件)	○事業推進連絡会の実施(3回開催) ○効果的な定着支援方法の事例選定(30件) ○定着の課題分析と事例収集を行った地域の就労支援機関による企業・就労支援機関を対象に事例収集等を内容としたセミナーの実施(6回実施) ○都HPの活用や事例集の作成・配布等を行い都内全域への普及啓発を実施	(平成27年度事業終了)	【事業所管】 東京都
● オーダーメイド型障害者雇用支援サポート事業 障害者雇用に取り組む中小企業に対しモデル事業として、都の支援員がニーズに合わせた支援計画を作成し、採用前の環境整備からアフターフォローまでを一貫して支援する。また、使用者団体や障害者就業支援機関等からなる協議会を設置し、支援で得られた課題の検討や成果を情報発信し、障害者雇用の促進を図る。	地域に協議会を設置するとともに、初めて障害者雇用に取り組むチャレンジ企業を募集した。応募した企業については、支援員が採用前の環境整備から定着支援等のアフターフォローまで一貫して支援した。 (新規企業 12社)				【事業所管】 東京都

行動16

中小企業の雇用に向けた取組を促進します。

国の助成制度に加え都独自の賃金助成を行い、中小企業における障害者の雇用促進・定着を図ります。

また、障害者を多数雇用している企業の登録を募り、シンボルマークの作成、ホームページでの紹介等により、その取組を東京都が広く周知することで、中小企業における障害者雇用の取組を進めていきます。

(東京労働局、東京都)

行動16を具体化する事業

事業名・事業内容	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度 取組と事業目標	担当
16-1 中小企業障害者雇用支援助成事業 国の「特定求職者雇用開発助成金」「発達障害者・難治性疾患患者雇用開発助成金」受給満了後、中小企業に対して、最大2年間の賃金助成を行う。(就業場所が都内、「特開金」「発難金」満了後も引き続き雇用継続が条件。) 【給付内容】 ・重度障害者 月額3万円(定額) ・重度以外 月額1万5千円(〃) ・訪問相談員による相談支援	支給決定件数：410件	支給決定件数：506件	支給決定件数：728件	○中小企業事業主に制度を周知し、本助成金の活用を促進することで、障害者の職場定着を図る。	【事業所管】 東京都
16-2 障害者安定雇用奨励事業(新規) 障害者や難病患者の安定雇用と処遇改善に取り組む事業者に対して、奨励金を支給する。 障害者等を正規雇用や無期雇用で採用した場合に支給する「雇入れ奨励金」、有期雇用から、正規雇用や無期雇用へ転換した場合に支給する「転換奨励金」の2種類がある。 【支給金額】 障害者等一人あたり120万円(大企業は100万円)	28年度 新規事業	28年度 新規事業	28年度 新規事業	○都内企業やハローワーク、障害者就労支援機関等に対し、事業の積極的な周知を行い、利用促進を図る。	【事業所管】 東京都
16-3 障害者雇用優良企業登録制度の推進 【障害者雇用優良企業】 ・都内に本社又は事業所を設置 ・労働者が300人未満 ・障害者雇用率が2.1%以上 等	9社登録	3社登録	1社登録	障害者を率先して雇用し、能力活用に積極的な企業の登録を募り、シンボルマークの利用、東京都のホームページへの掲載により、企業のイメージアップと障害者雇用の普及啓発を図る。	【事業所管】 東京都
16-4 「特定求職者雇用開発助成金」の活用 身体・知的障害者 2年 135万円→120万円 身体・知的(重度・45歳以上) 3年 240万円 短時間労働 2年 90万円→80万円 ※中小企業事業主の支給金額	労働局・ハローワークが実施する雇用支援セミナー、職業紹介窓口及び雇用率達成指導時等において周知、利用勧奨を実施するほか労働局HPに掲載 (支給決定件数：7,092件)	労働局・ハローワークが実施する雇用支援セミナー、職業紹介窓口及び雇用率達成指導時等において周知、利用勧奨を実施するほか労働局HPに掲載 (支給決定件数：8,248件)	労働局・ハローワークが実施する雇用支援セミナー、職業紹介窓口及び雇用率達成指導時等において周知、利用勧奨を実施するほか労働局HPに掲載 (支給決定件数：9,447件)	事業主に周知し、活用を促すことで障害者雇用の促進を図る。特に、中小企業事業主に対しては、助成金額及び助成機関が拡充されていることを周知し活用を促す。	【事業所管】 東京労働局 【実施主体】 ハローワーク 東京労働局
16-5 「障害者トライアル雇用奨励金」の活用 障害者を一定期間雇用することで適性や業務遂行可能性を見極め、求職者及び求人者の相互理解を促進し障害者の雇用を創出する。 障害者トライアル雇用の場合：月4万円、障害者短時間トライアル雇用の場合：月2万円	労働局・ハローワークが実施する雇用支援セミナー、職業紹介窓口及び雇用率達成指導時等において周知、利用勧奨を実施するほか労働局HPに掲載 (支給決定件数：障害者トライアル雇用61件、障害者短時間トライアル雇用3件)	労働局・ハローワークが実施する雇用支援セミナー、職業紹介窓口及び雇用率達成指導時等において周知、利用勧奨を実施するほか労働局HPに掲載 (支給決定件数：障害者トライアル雇用175件、障害者短時間トライアル雇用19件)	労働局・ハローワークが実施する雇用支援セミナー、職業紹介窓口及び雇用率達成指導時等において周知、利用勧奨を実施するほか労働局HPに掲載 (支給決定件数：障害者トライアル雇用436件、障害者短時間トライアル雇用16件)	事業主に周知し、活用を促すことで障害者雇用の促進を図る。特に、中小企業事業主に対しては、助成金額及び助成機関が拡充されていることを周知し活用を促す。	【事業所管】 東京労働局 【実施主体】 ハローワーク 東京労働局
16-6 「障害者雇用ファースト・ステップ奨励金」の活用 雇用経験のない中小企業が、ハローワークの紹介により障害者を雇用する場合、120万円を支給する。	労働局・ハローワークが実施する雇用支援セミナー、職業紹介窓口及び雇用率達成指導時等において周知、利用勧奨を実施するほか労働局HPに掲載 (支給決定件数：22件)	労働局・ハローワークが実施する雇用支援セミナー、職業紹介窓口及び雇用率達成指導時等において周知、利用勧奨を実施するほか労働局HPに掲載 (支給決定件数：11件)	労働局・ハローワークが実施する雇用支援セミナー、職業紹介窓口及び雇用率達成指導時等において周知、利用勧奨を実施するほか労働局HPに掲載 (支給決定件数：15件)	中小企業事業主に周知を図り、奨励金を活用して、障害者の雇用経験が無い中小企業が障害者の雇用に踏み出せるよう支援する。	【事業所管】 東京労働局 【実施主体】 ハローワーク 東京労働局
16-7 中小企業障害者多数雇用施設設置等助成金の活用 中小企業事業主が障害者を10人以上雇用し、障害者の雇い入れに必要な施設や設備などを設置・整備した場合に、それらにかかった費用の一部を助成する。	支給決定件数：0件	受給資格認定申請件数：1件 支給決定件数：0件 企業向けの各種雇用支援セミナー、ハローワーク窓口及び雇用率達成指導時等において周知、利用勧奨、関係機関等への周知、あらゆる機会を通じて制度を周知。	受給資格認定申請件数：0件 支給決定件数：0件 企業向けの各種雇用支援セミナー、ハローワーク窓口及び雇用率達成指導時等において周知、利用勧奨、関係機関等への周知、あらゆる機会を通じて制度を周知。	企業向けの各種雇用支援セミナー、ハローワーク窓口及び雇用率達成指導時等において周知、利用勧奨をするほか、関係機関等への周知を含め、あらゆる機会を通じて制度の周知を徹底する。	【事業所管】 東京労働局 【実施主体】 ハローワーク 東京労働局

視点8 法定雇用率達成を目指す

行動17 企業等への法定雇用率達成に向けた指導・支援を強化します。

○指導基準に基づいた厳正な指導

東京における企業指導が全国の障害者雇用に大きな影響を及ぼすことも踏まえながら、大企業に対する厳正な指導を徹底するとともに、中小企業にも重点を置いて、ハローワークの所長によるトップ指導など効果的な指導を展開していきます。

○企業の雇用課題に応じた支援

業種や規模、雇用実績の有無等を踏まえ、個々の企業が抱える課題に応じて具体的な取組みを提案しながら、効果的な支援を行っていきます。

また、企業の雇用好事例を紹介するセミナーや企業の見学会、就職面接会・ミニ面接会・企業グループ面接会などを開催し、障害者に対する理解を促進し、直接出会える機会を提供します。

○公的機関に対する指導

法定雇用率未達成の公的機関に対して、すみやかに雇用率を達成するよう指導を強化します。

(東京労働局)

行動17を具体化する事業

事業名・事業内容	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度 取組と事業目標	担当
17-1 基準に基づいた指導 大企業に対する指導を継続しつつ、中小企業にも重点をおいて、指導基準に基づいた厳正な雇用率達成指導を展開する。	指導件数：37,361件 企業名公表：0社	指導件数：36,727件 企業名公表：3社	指導件数：32,801件 企業名公表：0社	大企業に対する指導を継続しつつ、中小企業にも重点を置いて、指導基準に基づいた厳正な雇用率達成指導を展開する。 平成28年6月1日現在民間企業実雇用率の目標1.84%以上、法定雇用率達成企業割合目標34.4%	【事業所管】 東京労働局 【実施主体】 ハローワーク 東京労働局
17-2 企業の雇用課題に対応した支援 個々の企業が抱える課題・ニーズに対応した提案を行い、障害者の採用に向けた具体的な行動を起こせるよう支援を展開する。	指導件数：37,361件 企業名公表：0社	指導件数：36,727件 企業名公表：3社	指導件数：32,801件 企業名公表：0社	職場実習、ジョブコーチ支援、各種助成金制度、職場定着支援等のハローワークの様々な支援制度について説明し、活用を働きかけながら支援を展開する。 平成28年6月1日現在民間企業実雇用率の目標1.84%以上、法定雇用率達成企業割合目標34.4%	【事業所管】 東京労働局 【実施主体】 ハローワーク 東京労働局

視点9 公的機関も雇用機会拡大へチャレンジ

行動18 都庁でのチャレンジ雇用を拡充します。

東京都は、障害者を620.5人雇用しています（雇用率2.61%）。

東京都教育委員会は、障害者を881.5人雇用していますが、実雇用率は2.06%（法定雇用率2.2%）と法定雇用率に達しておらず、引き続き雇用の拡充を進めていきます。

また、平成20年度から、知的障害者や精神障害者のチャレンジ雇用を実施しています。都庁において、知的障害者や精神障害者を短期間雇用し、その業務経験を踏まえて、一般企業への就職の実現を図ります。

今後、都庁のチャレンジ雇用のこれまでの実施状況を踏まえ、さらなる充実に取り組んでいくとともに、都内の区市町村等でもチャレンジ雇用を促進していきます。

【都庁雇用にチャレンジ事業の経験者（非常勤職員）の声（業務日誌より）】

○昨年4月にチャレンジ雇用を開始したころを思い出すと、事務の仕事について右も左も分からない状態から出発して、今では多種多様な仕事に対応できるようになるまでに至ったことを思うと感慨深いものがあります。

チャレンジ雇用を通して気づいたことは、仕事に対する私自身の考え方を大きく変えることが出来たことだと思います。以前は仕事では常に自分の力を100%保っているべきと、完璧主義的な考え方でしたが、今は1日の内でのペース配分を考えて、仕事の内容や重要度、緊張度に対応して力を入れるところ、緩めるところを意識できるようになりました。今後仕事を長く続けていくにあたって、とても大切な気づきになったと感じています。

（東京都）

行動18を具体化する事業

事業名・事業内容	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度取組と事業目標	担当
18-1 教育委員会の一般の雇用の拡充 教員採用における障害者対象の相談会の実施など個別の取組を進めるほか、障害者雇用を大きく拡充するための方策について検討を進める。	818名 (25.12.31現在)	889.5名 (26.12.1現在)	917名 (27.12.31現在)	東京都教育委員会版チャレンジ雇用を引き続き実施するほか、教育委員会の雇用の拡充のための具体的な方策について、知事部局等とも連携し引き続き検討を進めていく。	【事業所管】 東京都教育委員会
18-2 チャレンジ雇用の拡充 (拡充) 知的障害者・精神障害者を臨時職員として短期雇用する。 【期間】4ヶ月間→6ヶ月間 【人数】12人→16人 H25年度より 知的障害者・精神障害者を非常勤職員として短期雇用する 【期間】1年間 【人数】6人 H28年度より 知的障害者・精神障害者を非常勤職員として雇用する。 【期間】1年間 (福祉保健局分は2回まで更新可) 【人数】19人 この他、短期実習生の受入を実施する。	非常勤職員(1年) 6人 (福祉保健局4人、産業労働局2人) 臨時職員(6ヶ月) 25人 (福祉保健局21人、産業労働局4人) 計 31人雇用	非常勤職員(1年) 6人 (福祉保健局4人、産業労働局2人) 臨時職員(6ヶ月) 25人 (福祉保健局21人、産業労働局4人) 計 31人雇用	非常勤職員(1年) 6人 (福祉保健局4人、産業労働局2人) 臨時職員(6ヶ月) 25人 (福祉保健局21人、産業労働局4人) 計 31人雇用	平成28年度からは都庁内に「東京チャレンジオフィス」を開設し、知的障害者、精神障害者が非常勤職員や短期実習生として、それぞれのニーズや適性に応じた就労経験を積む機会を提供することで、一般企業への就労を支援する。なお、東京障害者職業能力開発校を「東京チャレンジオフィス(サテライト)」とする。 非常勤職員 福祉保健局17人(1年で2回まで更新可) 産業労働局2人(1年) 実習生(原則、1か月程度)若干名	【事業所管】 東京都
18-3 東京都教育委員会版チャレンジ雇用の拡充 (拡充) 知的・精神障害者を非常勤職員として雇用する。 【期間】1年以内(2回まで更新可能)	74名雇用 (年度途中から雇用した者を含む。)	106名雇用 (年度途中から雇用した者を含む。)	123名雇用 (年度途中から雇用した者を含む。)	159名雇用 (年度途中から雇用する者を含む。)	【事業所管】 東京都教育委員会
●【東京都緊急雇用創出事業】によるチャレンジ雇用 厳しい雇用情勢において離職を余儀なくされた知的障害者・精神障害者を臨時職員として短期雇用する。 【期間】6ヶ月 【人数】13人					【事業所管】 東京都

視点10 「働きたい」と「雇いたい」をマッチング

行動19

「キャリア形成シート(個別移行支援計画を含む)」を就労支援機関、企業等に引き継ぎます。

特別支援学校が策定する「個別移行支援計画」を、在学中の早い時期から、区市町村障害者就労支援センターや障害者就業・生活支援センター等の地域の就労支援機関と情報共有し、一人ひとりのニーズに応じた継続的支援を実施していきます。

また、地域の就労支援機関は、個別移行支援計画を引き継いで、マッチングの支援ツール（キャリア形成シート）を作成し、訓練利用、就職、離職、再就職の各ステージで、十分な情報を盛り込み、本人の主体性に配慮しつつ、企業等に引き継いでいきます。

そして、キャリアカウンセリングの実施のもと、本人の就労の目標や希望、キャリア形成上の課題が、就職や就労の継続に活かされるよう工夫していきます。

(就労支援機関、東京都教育委員会、東京都)

行動19を具体化する事業

事業名・事業内容	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度 取組と事業目標	担当
<p>19-1 個別移行支援計画の引継ぎ</p> <p>特別支援学校在学中の早い時期から、地域の就労支援機関と情報共有し、生徒一人一人のニーズに応じた継続的支援な進路指導、就労支援を実施する。</p>	<p>・全ての都立特別支援学校において、個別の教育支援計画を作成し、児童・生徒一人一人のニーズに応じ、家庭や医療、福祉等の業務を行う関係機関との連携した支援を実施した。個別の教育支援計画については、検討員会での検討を受け、冊子「これからの個別の教育支援計画」を作成し、都内公立学校の教員に配布した。</p> <p>・全ての都立特別支援学校高等部設置校において、一人一人のニーズに応じた個別移行支援計画を作成し、区市町村障害者就労支援センター等との情報を共有し、実習先・就労先での職業指導や職場定着指導が円滑に進むよう支援を図った。</p>	<p>・全ての都立特別支援学校において、個別の教育支援計画を作成し、児童・生徒一人一人のニーズに応じ、家庭や医療、福祉等の業務を行う関係機関との連携した支援を実施した。個別の教育支援計画については、検討員会での検討を受け、冊子「これからの個別の教育支援計画」を作成し、都内公立学校の教員に配布した。</p> <p>・全ての都立特別支援学校高等部設置校において、一人一人のニーズに応じた個別移行支援計画を作成し、区市町村障害者就労支援センター等との情報を共有し、実習先・就労先での職業指導や職場定着指導が円滑に進むよう支援を図った。</p>	<p>・全ての都立特別支援学校において、個別の教育支援計画を作成し、児童・生徒一人一人のニーズに応じ、家庭や医療、福祉等の業務を行う関係機関との連携した支援を実施した。個別の教育支援計画については、検討員会での検討を受け、冊子「つながり」と「安心」の教育支援計画」を作成し、都内公立学校の教員に配布した。</p> <p>・全ての都立特別支援学校高等部設置校において、一人一人のニーズに応じた個別移行支援計画を作成し、区市町村障害者就労支援センター等との情報を共有し、実習先・就労先での職業指導や職場定着指導が円滑に進むよう支援を図った。</p>	<p>・都立特別支援学校において、学校生活支援シート（個別の教育支援計画）や個別移行支援計画を活用し、進路指導主任を中心として組織的に区市町村障害者就労支援センターや他の福祉、医療、保健、労働等の機関との情報を共有する。産業現場等での実習の成果を、個別移行支援計画に反映させ就労先での職場定着指導等の充実を図る。</p>	<p>【事業所管】 東京都教育委員会</p> <p>【実施主体】 特別支援学校 就労支援機関</p>

行動20

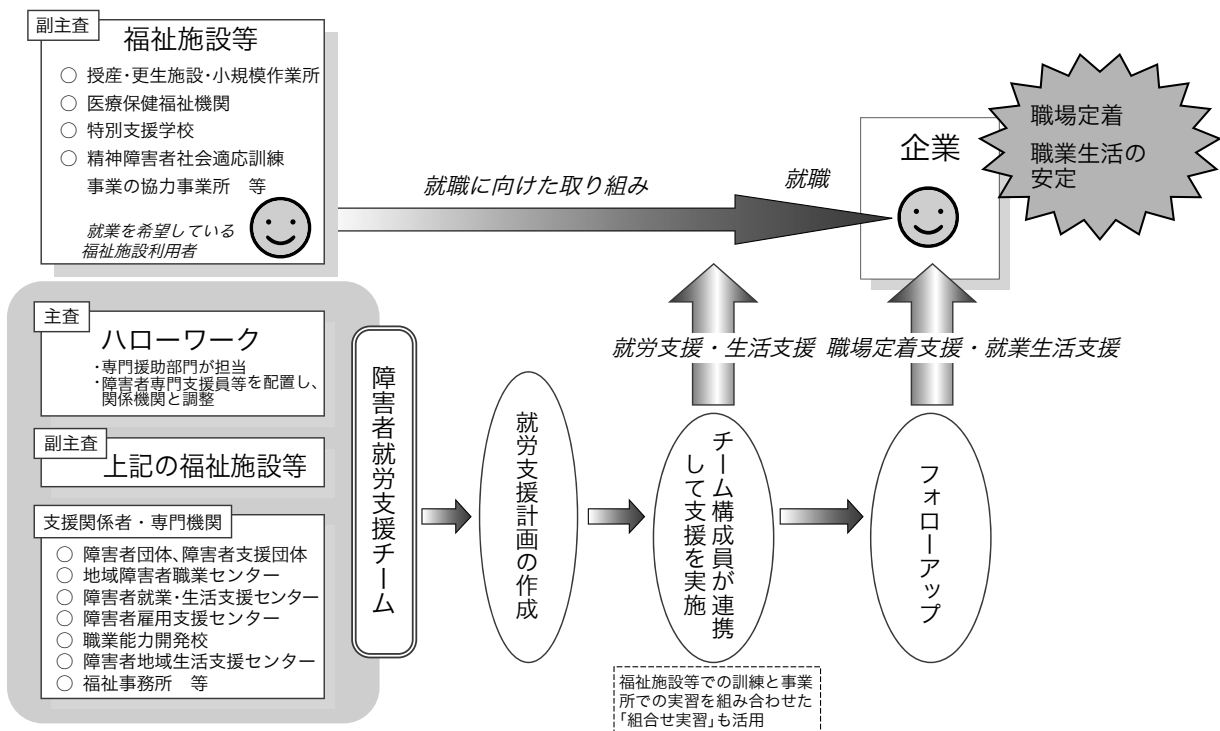
就労支援機関等と企業が顔の見える関係を構築します。

ハローワークと福祉施設が顔の見える連携を行い、障害者の情報、企業を共有し、障害者本人の希望や力量、適性に配慮したマッチングを行います。

就労支援機関が就労支援ネットワークを活用し、企業や福祉施設の見学会などの交流を実施するほか、区市町村障害者就労支援センターに配置された地域開拓促進コーディネーターが地域の企業へのアプローチを行うこと等により、企業と福祉施設が相互に理解を深めていきます。

ハローワークを中心とした「チーム支援」

～「地域障害者就労支援事業」のスキームの全国展開～



(ハローワーク、福祉施設、就労支援機関)

行動20を具体化する事業

事業名・事業内容	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度 取組と事業目標	担当
<p>20-1 ハローワークを中心とした チーム支援の実施</p> <p>ハローワークが地域の福祉施設や支援機関と連携した「障害者就労支援チーム」を編成し、就職の準備段階から就職後の定着まで一貫した支援を行う。</p>	<p>地域の関係機関との連携を強化し、個々の障害者に対しハローワークを中心としたチーム支援を実施し、就職の促進を図った。</p> <p>チーム支援就職件数：2,525件</p>	<p>地域の関係機関との連携を強化し、個々の障害者に対しハローワークを中心としたチーム支援を実施し、就職の促進を図った。</p> <p>チーム支援就職件数：2,552件</p>	<p>地域の関係機関との連携を強化し、個々の障害者に対しハローワークを中心としたチーム支援を実施し、就職の促進を図った。</p> <p>チーム支援就職件数：2,661件</p>	<p>地域の関係機関との連携を強化し、個々の障害者に対しハローワークを中心としたチーム支援を実施し、就職の促進を図る。</p>	<p>【事業所管】 東京労働局</p> <p>【実施主体】 ハローワーク 就労支援機関</p>
<p>20-2 地域開拓促進コーディネーターの設置促進(拡充)(再掲)</p> <p>「区市町村障害者就労支援事業」において同コーディネーターの設置を進め、就労希望者の積極的な掘り起しを行うとともに、授産施設等への働きかけを行い、企業等に対し障害者雇用の意識付けを行う。 【補助単価】 1所 1,929千円(年間)</p>	37 区市に設置	41 区市に設置	42 区市に設置	引き続き設置を促進する。	<p>【事業所管】 東京都</p> <p>【実施主体】 区市町村障害者就労支援センター</p>
<p>● 在宅就業支援団体等活性化助成金の活用</p> <p>在宅就業障害者に対する就業機会の確保・提供、職業講習、就労支援等を行う在宅就業支援団体等の事業主が、当該事業の活性化を図る場合に、その活性化に要した費用の一部を助成する。もって、在宅就業障害者の就業機会の向上とその定着を図ること、また、雇用による就業を希望する者に対しては、一般就労つながるよう支援を行う。</p>	支給決定件数：4件	支給決定件数：4件	/	/	<p>【事業所管】 東京労働局</p> <p>【実施主体】 ハローワーク 就労支援機関</p>

障害者雇用・就業促進連携プログラム2016 事業名一覧【事業番号順】

視点	行動	番号	事業名	団体番号	団体名		
視点1	行動1	地域の就労支援ネットワークを構築します。	1-1	区市町村障害者就労支援事業の充実	1	東京都 (福祉保健局)	
			1-2	障害者就業・生活支援センター事業	7	東京労働局・東京都(産業労働局・福祉保健局)	
			1-3	職業リハビリテーションに関するフォーラムの実施	8	東京障害者職業センター	
	行動2	障害者のライフステージを通じた就労を支援します。	2-1	区市町村障害者就労支援事業の充実(再掲)	1	東京都 (福祉保健局)	
			2-2	障害者就業・生活支援センター事業(再掲)	7	東京労働局・東京都(産業労働局・福祉保健局)	
	視点2	行動3	職業的自立を支援する職業教育を充実します。	3-1	民間を活用した企業開拓	4	東京都 (教育委員会)
3-2				知的障害が軽い生徒を対象とした特別支援学校高等部の設置	4	東京都 (教育委員会)	
行動4		障害者ニーズ・企業ニーズに応じた職業訓練を実施します。	4-1	東京障害者職業能力開発校における訓練の推進	2	東京都 (産業労働局)	
			4-2	一般校における障害者職業能力開発訓練の推進	2	東京都 (産業労働局)	
行動5		企業等での訓練・実習の場を拡充します。	5-1	障害者の態様に応じた多様な委託訓練の拡充	2	東京都 (産業労働局)	
			5-2	総合コーディネート事業の推進	3	東京都 (東京しごと財団)	拡充
視点3	行動6	企業で働く意欲のある障害者を一般就労へつなげます。	6-1	地域開拓促進コーディネーターの設置促進	1	東京都 (福祉保健局)	拡充
			6-2	福祉、教育、医療から雇用への移行推進事業	6	東京労働局	
視点4	行動7	福祉施設の従事者の人材育成を図ります。	7-1	就労支援体制レベルアップ事業	1	東京都 (福祉保健局)	
			7-2	就労支援に関する助言・援助・実務的研修の提供	8	東京障害者職業センター	
			7-3	就労支援機関等スキル向上事業	1	東京都 (福祉保健局)	
	行動8	効果的な就労支援ツールを普及させます。	8-1	支援プログラム(職業評価等)の普及	8	東京障害者職業センター	
視点5	行動9	精神障害者の就労定着支援に取り組みます。	9-1	東京ジョブコーチ支援事業の推進	3	東京都 (東京しごと財団)	
			9-2	精神障害者の職場復帰支援の推進	8	東京障害者職業センター	
			9-3	精神障害者の雇用継続支援の推進	8	東京障害者職業センター	
			9-4	総合就労支援プログラム「トライワークプロジェクト」	1	東京都 (福祉保健局)	
			9-5	障害者短時間トライアル雇用奨励金事業の紹介	6	東京労働局	
			9-6	総合コーディネート事業の推進(再掲)	3	東京都 (東京しごと財団)	拡充
	行動10	精神障害者の就労支援にかかわる機関の連携を強化します。	10-1	精神障害者の雇用支援ネットワークの充実・強化	8	東京障害者職業センター	
			10-2	精神障害者就労支援連携強化事業	1	東京都 (福祉保健局)	
			10-3	医療機関との連携による障害者就労促進事業	2	東京都 (福祉保健局)	新規
	視点6	行動11	経営者へ障害者雇用の働きかけを推進します。	11-1	企業への障害者雇用相談の実施	9	東京経営者協会
11-2				発達障害者・難治性疾患患者雇用開発助成金の活用	6	東京労働局	
11-3				障害者雇用安定奨励金の活用	6	東京労働局	
11-4				障害者職場復帰支援助成金の活用	6	東京労働局	

視点	行動	番号	事業名	団体番号	団体名		
視点6	行動12	企業への障害者雇用の啓発活動を推進します。	12-1	経営者向けセミナー等の実施	9	東京経営者協会	
			12-2	事業者向けセミナー等の実施	10	東京商工会議所	拡充
			12-3	特別支援学校等との情報交換	10	東京商工会議所	
			12-4	企業向け普及啓発セミナー	5	東京都（産業労働局・福祉保健局・教育委員会）	
			12-5	企業向けワークショップ等の実施	8	東京障害者職業センター	
			12-6	中小企業のための障害者雇用支援フェア	2	東京都（産業労働局）	拡充
			12-7	企業向け雇用支援セミナーの開催	6	東京労働局	
	行動13	「障害者雇用支援月間」「障害者週間」等でのPRを充実します。	13-1	障害者雇用支援月間（9月）における情報発信関係事業	3	東京都（東京しごと財団）	
			13-2	障害者週間におけるPRの実施	1	東京都（福祉保健局）	
	行動14	障害者雇用好事例や職場で配慮すべき事項を紹介します。	14-1	精神障害者就労支援連携強化事業（再掲）	1	東京都（福祉保健局）	
			14-2	医療機関との連携による障害者就労促進事業（再掲）	2	東京都（福祉保健局）	新規
			14-3	学校PR～企業向けDVDの作成の推進	4	東京都（教育委員会）	
	視点7	行動15	中小企業に対し雇用ノウハウ等を提供します。	15-1	事業協同組合の活用による中小企業における障害者雇用創出に向けた取り組み	11	東京都中小企業団体中央会
15-2				東京ジョブコーチ支援事業の推進（再掲）	3	東京都（東京しごと財団）	
15-3				総合コーディネート事業の推進（再掲）	3	東京都（東京しごと財団）	拡充
15-4				中小企業障害者雇用応援連携事業	3	東京都（東京しごと財団）	新規
15-5				職場内障害者サポーター事業	3	東京都（東京しごと財団）	新規
行動16		中小企業の雇用に向けた取組を強化します。	16-1	中小企業障害者雇用支援助成事業	2	東京都（産業労働局）	
			16-2	障害者安定雇用奨励事業	2	東京都（産業労働局）	新規
			16-3	障害者雇用優良企業登録制度の推進	2	東京都（産業労働局）	
			16-4	「特定求職者雇用開発助成金」の活用	6	東京労働局	
			16-5	「障害者トライアル雇用奨励金」の活用	6	東京労働局	
			16-6	「障害者雇用ファースト・ステップ奨励金」の活用	6	東京労働局	
			16-7	中小企業障害者多数雇用施設設置等助成金の活用	6	東京労働局	
視点8		行動17	企業等への法定雇用率達成に向けた指導・支援を強化します。	17-1	基準に基づいた指導	6	東京労働局
	17-2			企業の雇用課題に対応した支援	6	東京労働局	
視点9	行動18	都庁でのチャレンジ雇用を拡充します。	18-1	教育委員会の一般の雇用の拡充	4	東京都（教育委員会）	
			18-2	チャレンジ雇用の拡充	5	東京都（産業労働局・福祉保健局）	拡充
			18-3	東京都教育委員会版チャレンジ雇用の拡充	5	東京都（教育委員会）	拡充
視点10	行動19	「キャリア形成シート（個別移行支援計画を含む）」を就労支援機関、企業等に引き継ぎます。	19-1	個別移行支援計画の引継ぎ	4	東京都（教育委員会）	
	行動20	就労支援機関等と企業が顔の見える関係を構築します。	20-1	ハローワークを中心としたチーム支援の実施	6	東京労働局	
			20-2	地域開拓促進コーディネーターの設置促進（再掲）	1	東京都（福祉保健局）	拡充

障害者雇用・就業促進連携プログラム2016 事業名一覧【事業所管順】

視点	行動	番号	事業名		団体名
視点1	行動1	1-1	区市町村障害者就労支援事業の充実	1	東京都 (福祉保健局)
視点1	行動2	2-1	区市町村障害者就労支援事業の充実(再掲)	1	東京都 (福祉保健局)
視点3	行動6	6-1	地域開拓促進コーディネーターの設置促進(拡充)	1	東京都 (福祉保健局)
視点4	行動7	7-1	就労支援体制レベルアップ事業	1	東京都 (福祉保健局)
視点4	行動7	7-3	就労支援機関等スキル向上事業	1	東京都 (福祉保健局)
視点5	行動9	9-4	総合就労支援プログラム「トライワークプロジェクト」	1	東京都 (福祉保健局)
視点5	行動10	10-2	精神障害者就労支援連携強化事業	1	東京都 (福祉保健局)
視点6	行動13	13-2	障害者週間におけるPRの実施	1	東京都 (福祉保健局)
視点6	行動14	14-1	精神障害者就労支援連携強化事業(再掲)	1	東京都 (福祉保健局)
視点6	行動14	14-2	医療機関との連携による障害者就労促進事業(再掲)	1	東京都 (福祉保健局)
視点10	行動20	20-2	地域開拓促進コーディネーターの設置促進(再掲)(拡充)	2	東京都 (福祉保健局)
視点2	行動4	4-1	障害者ニーズ・企業ニーズに応じた職業訓練を実施します。	1	東京都 (産業労働局)
視点2	行動4	4-2	一般校における障害者職業能力開発訓練の推進	2	東京都 (産業労働局)
視点2	行動5	5-1	企業等での訓練・実習の場を拡充します。	2	東京都 (産業労働局)
視点7	行動15	15-4	中小企業に対し雇用ノウハウ等を提供します。	3	東京都 (東京しごと財団)
視点7	行動15	15-5	職場内障害者サポーター事業	3	東京都 (東京しごと財団)
視点7	行動16	16-1	中小企業障害者雇用支援助成事業	2	東京都 (産業労働局)
視点7	行動16	16-2	障害者安定雇用奨励事業	2	東京都 (産業労働局)
視点7	行動16	16-3	障害者雇用優良企業登録制度の推進	2	東京都 (産業労働局)
視点2	行動5	5-2	総合コーディネート事業の推進	3	東京都 (東京しごと財団)
視点5	行動9	9-1	東京ジョブコーチ支援事業の推進	3	東京都 (東京しごと財団)
視点5	行動9	9-6	総合コーディネート事業の推進(再掲)	3	東京都 (東京しごと財団)
視点6	行動13	13-1	障害者雇用支援月間(9月)における情報発信関係事業	3	東京都 (東京しごと財団)
視点7	行動15	15-2	東京ジョブコーチ支援事業の推進(再掲)	3	東京都 (東京しごと財団)
視点7	行動15	15-3	総合コーディネート事業の推進(再掲)	3	東京都 (東京しごと財団)
視点2	行動3	3-1	民間を活用した企業開拓	3	東京都 (教育委員会)
視点2	行動3	3-2	知的障害が軽い生徒を対象とした特別支援学校高等部の設置	4	東京都 (教育委員会)
視点6	行動14	14-3	学校PR～企業向けDVDの作成の推進	4	東京都 (教育委員会)
視点9	行動18	18-1	教育委員会の一般の雇用の拡充	4	東京都 (教育委員会)
視点10	行動19	19-1	個別移行支援計画の引継ぎ	4	東京都 (教育委員会)
視点9	行動18	18-2	チャレンジ雇用の拡充	4	東京都(産業労働局・福祉保健局)

視点	行動	番号	事業名		団体名	
視点6	行動12	企業への障害者雇用の啓発活動を推進します。	12-4	企業向け普及啓発セミナー	6	東京都(産業労働局・福祉保健局・教育委員会)
視点3	行動6	企業で働く意欲のある障害者を一般就労へつなげます。	6-2	福祉、教育、医療から雇用への移行推進事業	7	東京労働局
視点5	行動9	精神障害者の就労定着支援に取り組みます。	9-5	障害者短時間トライアル雇用奨励金事業の紹介	7	東京労働局
視点6	行動11	経営者へ障害者雇用の働きかけを推進します。	11-2	発達障害者・難治性疾患患者雇用開発助成金の活用	7	東京労働局
視点6	行動11	経営者へ障害者雇用の働きかけを推進します。	11-3	障害者雇用安定奨励金の活用	7	東京労働局
視点6	行動11	経営者へ障害者雇用の働きかけを推進します。	11-4	障害者職場復帰支援助成金の活用	7	東京労働局
視点6	行動12	企業への障害者雇用の啓発活動を推進します。	12-7	企業向け雇用支援セミナーの開催	7	東京労働局
視点7	行動16	中小企業の雇用に向けた取組を促進します。	16-4	「特定求職者雇用開発助成金」の活用	7	東京労働局
視点7	行動16	中小企業の雇用に向けた取組を促進します。	16-5	「障害者トライアル雇用奨励金」の活用	7	東京労働局
視点7	行動16	中小企業の雇用に向けた取組を促進します。	16-6	「障害者雇用ファースト・ステップ奨励金」の活用	7	東京労働局
視点7	行動16	中小企業の雇用に向けた取組を促進します。	16-7	中小企業障害者多数雇用施設設置等助成金の活用	7	東京労働局
視点8	行動17	企業等への法定雇用率達成に向けた指導・支援を強化します。	17-1	基準に基づいた指導	7	東京労働局
視点8	行動17	企業等への法定雇用率達成に向けた指導・支援を強化します。	17-2	企業の雇用課題に対応した支援	7	東京労働局
視点10	行動20	就労支援機関等と企業が顔の見える関係を構築します。	20-1	ハローワークを中心としたチーム支援の実施	7	東京労働局
視点1	行動1	地域の就労支援ネットワークを構築します。	1-2	障害者就業・生活支援センター事業	8	東京労働局・東京都(産業労働局・福祉保健局)
視点1	行動2	障害者のライフステージを通じた就労を支援します。	2-2	障害者就業・生活支援センター事業(再掲)	8	東京労働局・東京都(産業労働局・福祉保健局)
視点6	行動12	企業への障害者雇用の啓発活動を推進します。	12-6	中小企業のための障害者雇用支援フェア	8	東京都(産業労働局・東京労働局)
視点1	行動1	地域の就労支援ネットワークを構築します。	1-3	職業リハビリテーションに関するフォーラムの実施	9	東京障害者職業センター
視点4	行動7	福祉施設の従事者の人材育成を図ります。	7-2	就労支援に関する助言・援助・実務的研修の提供	9	東京障害者職業センター
視点4	行動8	効果的な就労支援ツールを普及させます。	8-1	支援プログラム(職業評価等)の普及	9	東京障害者職業センター
視点5	行動9	精神障害者の就労定着支援に取り組みます。	9-2	精神障害者の職場復帰支援の推進	9	東京障害者職業センター
視点5	行動9	精神障害者の就労定着支援に取り組みます。	9-3	精神障害者の雇用継続支援の推進	9	東京障害者職業センター
視点5	行動10	精神障害者の就労支援にかかわる機関の連携を強化します。	10-1	精神障害者の雇用支援ネットワークの充実・強化	9	東京障害者職業センター
視点6	行動12	企業への障害者雇用の啓発活動を推進します。	12-5	企業向けワークショップ等の実施	9	東京障害者職業センター
視点6	行動11	経営者へ障害者雇用の働きかけを推進します。	11-1	企業への障害者雇用相談の実施	10	東京経営者協会
視点6	行動12	企業への障害者雇用の啓発活動を推進します。	12-1	経営者向けセミナー等の実施	10	東京経営者協会
視点6	行動12	企業への障害者雇用の啓発活動を推進します。	12-2	事業者向けセミナー等の実施	11	東京商工会議所
視点6	行動12	企業への障害者雇用の啓発活動を推進します。	12-3	特別支援学校等との情報交換	11	東京商工会議所
視点7	行動15	中小企業に対し雇用ノウハウ等を提供します。	15-1	事業協同組合の活用による中小企業における障害者雇用創出に向けた取り組み	12	東京都中小企業団体中央会

東京都障害者就労支援協議会 委員名簿

	役 職	氏 名
1	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 東京障害者職業センター所長	井口 修一
2	八王子市障害者就労・生活支援センター ふらん 所長	氏平 啓子
3	株式会社アヴァンティスタッフ 管理部 総務課長	内田 博之
4	文京区障害者就労支援センター 所長	大形 利裕
○5	大妻女子大学 人間関係学部 教授	小川 浩
6	サノフィ株式会社 人事・総務本部 ラ・メゾンビジネスサポートセンター センター長	杉本 文江
7	社会福祉法人JHC板橋会 障害者就業・生活支援センター ワーキング・トライ センター長	清家 政江
8	東京商工会議所 産業政策第二部 副部長	福田 泰也
9	東京労働局 職業安定部長	藤村 静男
10	東京都中小企業団体中央会 常勤参事	穂岐山 晴彦
11	東京都立志村学園 統括校長	堀内 省剛
◎12	東京大学大学院 法学政治学研究科 教授	山川 隆一
13	東京経営者協会 労働・研修部 次長	山鼻 恵子
14	第一生命チャレンジド株式会社 特別顧問	湯浅 善樹

(50音順。◎は座長、○は副座長)

【幹事】

1	福祉保健局障害者施策推進部長	高原 俊幸
2	産業労働局雇用就業部長	貫井 彩霧
3	公益財団法人東京しごと財団 事務局長	蓮沼 正史
4	教育庁指導部長	出張 吉訓

東京都障害者就労支援協議会事務局名簿

	組 織	所 属
1	東京労働局	職業安定部 職業対策課長
2	東京労働局	職業安定部 職業対策課長補佐
3	東京労働局	職業安定部 職業対策課 障害者雇用対策係長
4	産業労働局	総務部 企画担当課長
5	産業労働局	総務部 企画計理課 課長代理（企画担当）
6	産業労働局	雇用就業部 計画調整担当課長
7	産業労働局	雇用就業部 調整課 統括課長代理（計画担当）
8	産業労働局	雇用就業部 就業推進課長
9	産業労働局	雇用就業部 就業推進課 課長代理（障害者雇用促進係長）
10	産業労働局	雇用就業部 能力開発課長
11	産業労働局	雇用就業部 能力開発課 統括課長代理（公共訓練係長）
12	教育庁	総務部 教育政策課長
13	教育庁	総務部 教育政策課 統括課長代理（政策担当）
14	教育庁	指導部 特別支援教育指導課長
15	教育庁	指導部 主任指導主事（就学相談担当）
16	教育庁	指導部 主任指導主事（特別支援教育担当）
17	教育庁	指導部 特別支援教育指導課 統括指導主事
18	総務局	人事部 人事課 統括課長代理（人事担当）
19	政策企画局	調整部 政策担当課長
20	政策企画局	調整部 政策課 統括課長代理（政策担当）
21	福祉保健局	総務部 企画政策課長
22	福祉保健局	総務部 企画政策課 課長代理（企画政策担当）
23	福祉保健局	障害者施策推進部 就労支援担当課長
24	福祉保健局	障害者施策推進部 地域生活支援課 課長代理（就労支援担当）
25	福祉保健局	障害者施策推進部 地域生活支援課 課長代理（就労促進担当）

資料編

データ一覧

東京都の障害者雇用をめぐる状況

* 平成 22 年 7 月の「障害者の雇用の促進等に関する法律」の改正に伴い、障害者雇用率の算定方法が改正となった。このため、4、5については、23 年度と 22 年度の数値は単純には比較できない。

1 障害者数（手帳保持者数：18 歳未満・18 歳以上別）

(単位:人)

	身体障害者		知的障害者		精神障害者
	18 歳未満	18 歳以上	18 歳未満	18 歳以上	
平成 21 年度	23,898	428,211	16,373	50,919	55,868
平成 22 年度	23,928	435,272	16,335	53,472	61,880
平成 23 年度	23,986	441,942	16,353	55,908	67,066
平成 24 年度	23,995	447,838	16,404	58,567	73,667
平成 25 年度	24,032	455,495	16,231	61,402	79,556
平成 26 年度	24,051	458,172	16,105	64,264	86,461
平成 27 年度	24,062	456,736	15,880	67,119	93,935

(注 1) 身体障害者、知的障害者の手帳所持者数は、心身障害者福祉センター調べによる平成 28 年 3 月末現在の数値である。精神障害者の手帳所持者数は、中部総合精神保健福祉センター調べによる平成 28 年 3 月末現在の数値であり、18 歳未満も含まれる。

(注 2) なお、精神障害者通院医療費公費負担認定者数は、28 年 3 月末現在、187,715 人である。

身体・知的・精神ともに増加しており、特に精神の増加が大きい。

2 障害者の就職活動状況

(単位:人)

	新規求職者	就職者	就職率
平成 21 年度	15,049	4,170	27.7%
平成 22 年度	16,029	4,374	27.3%
平成 23 年度	17,081	4,607	27.0%
平成 24 年度	19,097	5,161	27.0%
平成 25 年度	18,884	5,916	31.3%
平成 26 年度	19,262	6,052	31.4%
平成 27 年度	19,744	6,322	32.0%

(東京労働局調べ)

昨年に比して新規就職者数・就職者数・就職率とも増加。

3 障害別就職率

身体

(単位:人)

	新規求職者	就職者	就職率
平成 21 年度	7,813	2,012	25.8%
平成 22 年度	7,857	1,924	24.5%
平成 23 年度	8,124	1,939	23.9%
平成 24 年度	8,386	2,027	24.2%
平成 25 年度	7,736	2,158	27.9%
平成 26 年度	7,232	1,952	27.0%
平成 27 年度	6,714	1,962	29.2%

(東京労働局調べ)

昨年に比して新規求職者数は減少、就職者数・就職率は増加。

知的

(単位:人)

	新規求職者	就職者	就職率
平成 21 年度	2,712	1,114	41.1%
平成 22 年度	2,829	1,230	43.5%
平成 23 年度	2,885	1,231	42.7%
平成 24 年度	3,375	1,360	40.3%
平成 25 年度	3,229	1,495	46.3%
平成 26 年度	3,256	1,496	45.9%
平成 27 年度	3,300	1,541	46.7%

(東京労働局調べ)

昨年に比して新規求職者数・就職者数・就職率とも増加。

精神

(単位:人)

	新規求職者	就職者	就職率
平成 21 年度	4,294	994	23.1%
平成 22 年度	5,052	1,167	23.1%
平成 23 年度	5,682	1,372	24.1%
平成 24 年度	6,803	1,670	24.5%
平成 25 年度	7,317	2,150	29.4%
平成 26 年度	8,168	2,472	30.3%
平成 27 年度	8,921	2,662	29.8%

(東京労働局調べ)

昨年に比して新規求職者・就職者数は増加、就職率はやや減少。近年、他の障害に比して新規求職者・就職者が大きく増加する傾向にある。

その他

(単位:人)

	新規求職者	就職者	就職率
平成 21 年度	230	50	21.7%
平成 22 年度	291	53	18.2%
平成 23 年度	390	65	16.7%
平成 24 年度	533	104	19.5%
平成 25 年度	602	113	18.8%
平成 26 年度	606	132	21.8%
平成 27 年度	809	157	19.4%

(東京労働局調べ)

昨年に比して新規求職者・就職者数は増加、就職率は減少。

4 民間企業における障害者雇用状況

(1) 民間企業の実雇用率

(単位:%)

	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年
東京都	1.56	1.63	1.61	1.66	1.72	1.77	1.81
全国	1.63	1.68	1.65	1.69	1.76	1.82	1.88

(厚生労働省職業安定局集計)

(注1) 民間企業の法定雇用率は、24年までが1.8%、25年から2.0%である。

(注2) 24年までは常用労働者数56人以上規模の企業、25年からは常用労働者数50人以上規模の企業である。

全国・東京都ともに上昇したものの、法定雇用率には達していない。(なお、22年7月に制度改正があったため23年度と22年度の数値は単純には比較できない。)

(2) 民間企業の雇用者数

(単位:人)

年度	障害者数	障害者数		
		身体障害者	知的障害者	精神障害者
平成21年度	124,147.0	104,667.0	16,376.0	3,104.0
平成22年度	126,903.5	105,313.0	17,507.0	4,083.5
平成23年度	135,469.0	110,079.0	20,077.05	5,312.5
平成24年度	141,453.5	112,854.5	21,913.5	6,685.5
平成25年度	149,245.0	116,167.0	24,148.5	8,929.5
平成26年度	157,884.5	119,984.0	26,803.0	11,097.5
平成27年度	165,978.0	123,058.5	29,361.0	13,558.5

(東京労働局調べ)

雇用者数は総じて増加、特に精神の増加率が高い。

(3) 民間企業数

(単位:件)

	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年
東京都	16,189	15,726	15,798	16,062	17,626	17,827	18,013
全国	72,328	71,830	75,313	76,308	85,314	86,648	87,935

(厚生労働省職業安定局集計)

注: 常用労働者数50人以上規模の企業

全国・東京ともに増加。

(4) 企業の規模別の状況

合計

(単位:件)

	対象企業数 (雇用率)	達成企業数 (構成比)	未達成企業数 (構成比)
平成 21 年度	16,189(1.56)	5,040(31.1)	11,149(68.9)
平成 22 年度	15,726(1.63)	5,197(33.0)	10,529(67.0)
平成 23 年度	15,798(1.61)	5,089(32.2)	10,709(67.8)
平成 24 年度	16,062(1.66)	5,416(33.7)	10,646(66.3)
平成 25 年度	17,626(1.72)	5,008(28.4)	12,618(71.6)
平成 26 年度	17,827(1.77)	5,393(30.3)	12,434(69.7)
平成 27 年度	18,013(1.81)	5,789(32.1)	12,224(67.9)

(東京労働局調べ)

雇用率は上昇、達成企業数・達成企業構成比とも増加。(なお、22年7月に制度改正があったため23年度と22年度の数値は単純には比較できない。)

50人～299人

(単位:件)

	対象企業数 (雇用率)	達成企業数 (構成比)	未達成企業数 (構成比)
平成 21 年度	11,940(0.87)	3,465(29.0)	8,475(71.0)
平成 22 年度	11,550(0.92)	3,492(30.2)	8,058(69.8)
平成 23 年度	11,509(0.91)	3,419(29.7)	8,090(70.3)
平成 24 年度	11,712(0.93)	3,582(30.6)	8,130(69.4)
平成 25 年度	13,268(0.96)	3,646(27.5)	9,622(72.5)
平成 26 年度	13,416(0.96)	3,812(28.4)	9,602(71.6)
平成 27 年度	13,503(1.03)	4,040(29.9)	9,463(70.1)

(東京労働局調べ)

雇用率は上昇、達成企業数・達成企業構成比とも増加。(なお、22年7月に制度改正があったため23年度と22年度の数値は単純には比較できない。)

300人～999人

(単位:件)

	対象企業数 (雇用率)	達成企業数 (構成比)	未達成企業数 (構成比)
平成 21 年度	2,957(1.42)	996(33.7)	1,961(66.3)
平成 22 年度	2,895(1.49)	1,056(36.5)	1,839(63.5)
平成 23 年度	2,951(1.46)	1,023(34.7)	1,928(65.3)
平成 24 年度	2,994(1.51)	1,084(36.2)	1,910(63.8)
平成 25 年度	2,988(1.57)	833(27.9)	2,155(72.1)
平成 26 年度	3,010(1.62)	944(31.4)	2,066(68.6)
平成 27 年度	3,083(1.68)	1,035(33.6)	2,048(66.4)

(東京労働局調べ)

雇用率は上昇、達成企業数・達成企業構成比とも増加。(なお、22年7月に制度改正があったため23年度と22年度の数値は単純には比較できない。)

1000人以上

(単位:件)

	対象企業数 (雇用率)	達成企業数 (構成比)	未達成企業数 (構成比)
平成21年度	1,292(1.81)	579(44.8)	713(55.2)
平成22年度	1,281(1.87)	649(50.7)	632(49.3)
平成23年度	1,338(1.83)	647(48.4)	691(51.6)
平成24年度	1,356(1.88)	750(55.3)	606(44.7)
平成25年度	1,370(1.96)	529(38.6)	841(61.4)
平成26年度	1,401(2.02)	637(45.5)	764(54.5)
平成27年度	1,427(2.06)	714(50.0)	713(50.0)

(東京労働局調べ)

雇用率は上昇、達成企業数・達成企業構成比とも増加。(なお、22年7月に制度改正があったため23年度と22年度の数値は単純には比較できない。)

5 東京都（自治体）の障害者雇用率

知事部局

	法定雇用率(%)	障害者数(人)	実雇用率(%)
平成 21 年	2.1	625	3.16
平成 22 年	2.1	592	2.95
平成 23 年	2.1	629	2.61
平成 24 年	2.1	623.5	2.62
平成 25 年	2.3	619.0	2.65
平成 26 年	2.3	620.5	2.61
平成 27 年	2.3	661.0	2.62

（東京労働局調べ）

障害者数は増加し、実雇用率は上昇。（なお、22年7月に制度改正があったため23年度と22年度の数値は単純には比較できない。）

公営企業局

	法定雇用率(%)	障害者数(人)	実雇用率(%)
平成 21 年	2.1	175	3.04
平成 22 年	2.1	171.5	3.04
平成 23 年	2.1	177	2.70
平成 24 年	2.1	174.5	2.75
平成 25 年	2.3	183.0	2.88
平成 26 年	2.3	190.0	3.00
平成 27 年	2.3	174.5	2.80

（東京労働局調べ）

障害者数は減少し、実雇用率は低下。（なお、22年7月に制度改正があったため23年度と22年度の数値は単純には比較できない。）

教育委員会

	法定雇用率(%)	障害者数(人)	実雇用率(%)
平成 21 年	2.0	710	1.75
平成 22 年	2.0	686	1.67
平成 23 年	2.0	682	1.58
平成 24 年	2.0	688.5	1.61
平成 25 年	2.2	763.0	1.78
平成 26 年	2.2	881.5	2.06
平成 27 年	2.2	897.5	2.08

（東京労働局調べ）

障害者数は増加し、実雇用率は上昇。（なお、22年7月に制度改正があったため23年度と22年度の数値は単純には比較できない。）

6 都立特別支援学校高等部の就職状況の推移

卒業年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
卒業生(人)	1,424	1,444	1,511	1,707	1,744	1,781	1,807
就業者数(人)	490	490	557	623	670	694	738
就業率(%)	34.4	33.9	36.9	36.5	38.4	39.0	40.8
就業率(全国)(%)	23.6	24.3	25.0	27.7	28.4	28.8	

【27年度就業者の障害種別内訳】

視覚障害	5人
聴覚障害	30人
肢体不自由	2人
知的障害	701人
病弱	0人
計	738人

※平成27年度の数値は、特別支援教育推進室調査による速報値である。確定値は、公立学校統計調査の発表数値とする。(10月予定)

就業者数、就業率とも増加。

7 区市町村障害者就労支援センター及び障害者就業・生活支援センターの取組み

(1) 区市町村障害者就労支援センター (平成27年度実績)

- ① 設置 50区市町
- ② 登録者 21,106人(実人員)(身体2,525人、知的10,925人、精神7,306人、その他1,108人)(重複あり)
- ③ 就職者 1,858人(実人員)(身体176人、知的788人、精神915人、その他54人)(重複あり)
- ④ 区市町村別就職者数一覧(27年度実績)(単位:人)

区市町村名	千代田	中央	港	新宿	文京	台東	墨田	江東	品川	目黒	大田	世田谷	渋谷
支援登録者数	141	198	326	519	483	232	748	880	449	187	703	955	326
就職者数	12	16	27	65	39	25	60	38	35	33	84	77	31
区市町村名	中野	杉並	豊島	北	荒川	板橋	練馬	足立	葛飾	江戸川	八王子	立川	武蔵野
支援登録者数	759	868	654	1,209	417	673	465	1,359	675	1,360	802	181	275
就職者数	50	66	55	66	28	69	62	47	42	46	59	20	43
区市町村名	三鷹	青梅	府中	昭島	調布	町田	小金井	小平	日野	東村山	国分寺	国立	福生
支援登録者数	291	101	289	158	235	835	154	455	307	326	226	66	128
就職者数	21	39	12	27	66	47	14	47	41	53	28	8	16
区市町村名	狛江	清瀬	東久留米	武蔵村山	多摩	稲城	羽村	あきる野	西東京	瑞穂	日の出	合計	
支援登録者数	132	178	160	222	204	178	111	165	208	104	29	21,106	
就職者数	22	14	23	45	38	22	6	26	29	8	11	1,858	

(注)支援登録者数は実人数

(単位:人)

	設置自治体数	登録者(実人員)	就職者数
平成21年度	45	10,128	989
平成22年度	47	11,453	1,274
平成23年度	48	12,335	1,374
平成24年度	49	14,336	1,630
平成25年度	49	17,566	1,745
平成26年度	50	19,239	1,759
平成27年度	50	21,106	1,858

登録者数(実人員)・就職者数ともに増加。

(1) 障害者就業・生活支援センター（平成27年度実績）

（単位：人）

	登録者数		就職者数	
	総数	（うち精神）	総数	（うち精神）
板橋（ワーキング・トライ）	370	336	35	33
世田谷（アイーキャリア）	429	295	32	26
国立（オープナー）	209	162	31	27
千代田（WEL'S Tokyo）	422	130	40	12
八王子（TALANT）	285	169	34	17
福生（けるん）	144	77	20	10
合計	1,859	1,169	192	125

（単位：人）

	設置数	登録者数(実人員)	就職者数
平成21年度	5	816	127
平成22年度	5	950	166
平成23年度	6	1,142	178
平成24年度	6	1,342	192
平成25年度	6	1,501	197
平成26年度	6	1,665	190
平成27年度	6	1,859	192

登録者数（実人員）は増加、就職者数は微増。

8 職業訓練の実施状況（平成27年度）

（1）障害者委託訓練 実施状況

（単位：人）

		訓練開始者数	訓練修了等状況			
			修了者計		中途退所者計	
				うち就職(注)		うち就職(注)
知識・技能習得訓練コース	計	475	426	162	49	16
	うち身体障害者	146	133	47	13	6
	うち知的障害者	60	51	25	9	2
	うち精神障害者	239	214	79	25	7
	うち発達障害者	45	41	17	4	2
	うちその他	14	13	3	1	1
実践能力習得訓練コース	計	126	119	68	7	2
	うち身体障害者	10	9	4	1	0
	うち知的障害者	39	38	23	1	0
	うち精神障害者	60	56	32	4	1
	うち発達障害者	29	28	15	1	1
	うちその他	1	1	0	0	0
e-ラーニング訓練コース	計	5	5	0	0	0
	うち身体障害者	5	5	0	0	0
	うち知的障害者	0	0	0	0	0
	うち精神障害者	0	0	0	0	0
	うち発達障害者	0	0	0	0	0
	うちその他	1	1	0	0	0
総計	計	606	550	230	56	18
	うち身体障害者	161	147	51	14	6
	うち知的障害者	99	89	48	10	2
	うち精神障害者	299	270	111	29	8
	うち発達障害者	74	69	32	5	3
	うちその他	16	15	3	1	1

注：就職は、受講後3月以内の就職状況

資料出所：雇用就業部能力開発課 資料

※重複障害者の方が存在するため、障害の種類別の計は合致しない。

(2) 東京障害者職業能力開発校 訓練実施状況（平成27年度）

(単位:人)

訓練区分	訓練期間	科名	入校年	入校月	入校年度	定員	応募	受験	合格	入校	修了	就職	関連
障害	24	情報システム	26	4	26	15	-	-	-	-	4	4	2
障害	12	ビジネスアプリ開発	27	4	27	10	11	9	6	5	3	2	2
障害	12	ビジネス経理	27	4	27	15	34	31	25	8	4	7	6
障害	12	ビジネス文書	27	4	27	15				6	4	2	2
障害	12	ビジネス養成	27	4	27	10				5	3	3	3
障害	12	医療総合事務	27	4	27	15	12	10	6	5	4	4	4
障害	12	カラーDTP	27	4	27	15	20	18	15	6	5	5	3
障害	12	編集デザイン	27	4	27	15				7	5	5	4
障害	12	機械CAD	27	4	27	10	21	18	13	7	7	5	4
障害	12	建築CAD	27	4	27	10				5	5	5	4
障害	12	スキルワーク	27	4	27	25	31	28	17	16	11	8	6
障害	6	オフィスワーク	27	4	27	15	5	5	3	3	3	2	2
障害	6	オフィスワーク	27	10	27	15	18	16	12	12	11	6	6
障害	6	職域開発	27	4	27	10	21	19	10	10	9	8	8
障害	6	職域開発	27	10	27	10	9	7	7	6	5	5	5
障害	3	就業支援事務	27	4	27	5	6	6	5	5	5	1	1
障害	3	就業支援事務	27	7	27	5	2	2	2	2	2	0	0
障害	3	就業支援事務	27	10	27	5	3	2	2	2	2	0	0
障害	3	就業支援事務	28	1	27	5	3	3	3	3	3	0	0
障害	12	OA実務	27	4	27	5	8	7	7	5	9	4	4
障害	12	実務作業	27	4	27	30	51	49	27	19	5	15	15
合計						260	255	230	160	137	109	91	81

(3) 都立職業能力開発センター 訓練実施状況（平成27年度）

○中央・城北職業能力開発センター板橋校

(単位:人)

訓練区分	訓練期間	科名	入校年	入校月	入校年度	定員	応募	受験	合格	入校	修了	就職	関連
障害	12	実務作業	27	4	27	20	32	30	22	15	9	14	14

○城南職業能力開発センター

(単位:人)

訓練区分	訓練期間	科名	入校年	入校月	入校年度	定員	応募	受験	合格	入校	修了	就職	関連
障害	12	実務作業	27	4	27	20	32	31	22	17	7	16	16

○城東職業能力開発センター

(単位:人)

訓練区分	訓練期間	科名	入校年	入校月	入校年度	定員	応募	受験	合格	入校	修了	就職	関連
障害	12	実務作業	27	4	27	20	22	22	16	12	3	8	8

連絡先一覧

平成28年度 区市町村障害者就労支援事業実施一覧

1	千代田区	千代田区障害者就労支援センター	〒102-0074 千代田区九段南1-2-1	03-3264-2153
2	中央区	中央区障害者就労支援センター	〒103-0004 中央区東日本橋2-27-12 両国郵便局合同建物内	03-3865-3889
3	港区	みなと障がい福祉事業団	〒105-0014 港区芝1-8-23 港区立障害保健福祉センター5階	03-5439-8062
4	新宿区	公益財団法人新宿区勤労者・仕事支援センター 就労支援課障害者等就労支援担当	〒160-0022 新宿区新宿7-3-29 新宿ここ・から広場しごと棟1階	03-3200-3316
5	文京区	文京区障害者就労支援センター	〒113-0033 文京区本郷4-15-14 文京区民センター1階	03-5805-1600
6	台東区	台東区障害者就労支援室	〒111-0036 台東区松が谷1-4-12 松が谷福祉会館6階	03-3847-6431
7	墨田区	すみだ障害者就労支援総合センター	〒130-0021 墨田区緑4-25-4	03-5600-2004
8	江東区	江東区障害者就労・生活支援センター	〒135-0016 江東区東陽4-11-28 防災センター2階	03-3699-0325
9	品川区	障害者就労支援センターげんき品川	〒141-0032 品川区大崎4-11-12	03-5496-2525
10	目黒区	目黒障害者就労支援センター	〒152-0001 目黒区中央町2-32-5 スマイルプラザ中央町1階	03-5794-8180
11	大田区	大田区立障害者就労支援センター	〒143-0024 大田区中央4-30-11	03-5728-9135 03-5728-9436
12	世田谷区	世田谷区立障害者就労支援センター「すきっぷ就労相談室」	〒156-0055 世田谷区船橋5-33-1	03-3302-7927
		世田谷区障害者就労支援センター「すきっぷ就労相談室」分室「クローバー」	〒154-0004 世田谷区太子堂2-15-1 野村三軒茶屋ビル8階	03-5787-4355
		世田谷区障害者就労支援センター「すきっぷ就労相談室」分室「そしがや」	〒157-0072 世田谷区祖師谷3-1-3	03-5494-5581
		世田谷区障害者就労支援センター「しごとねっと」	〒154-0004 世田谷区太子堂2-15-1 野村三軒茶屋ビル8階	03-3418-1432
		世田谷区障害者就労センター「ゆに(U.N.I)」	〒158-0098 世田谷上用賀5-14-1 上用賀アートホール2階	03-5797-2343
13	渋谷区	渋谷区障害者就労支援センターハートバレーしづや	〒150-0041 渋谷区神南1-19-8	03-3462-2513
14	中野区	中野区障害者福祉事業団	〒165-0026 中野区新井2-8-13	03-3388-2941
15	杉並区	杉並区障害者就労支援センター（ワークサポート杉並）	〒168-0072 杉並区高井戸東4-10-26	03-5346-3250
16	豊島区	豊島区福祉保健部障害福祉課就労支援グループ	〒171-0022 豊島区南池袋2-45-1 豊島区役所4階	03-3985-8330
17	北区	就労支援センター北ドリームヴィ	〒114-0034 北区上十条2-1-12	03-3906-7753
		就労支援センター北わくわくかん	〒115-0044 北区赤羽南2-6-6 スカイブリッジビル地下1階	03-3598-3337
18	荒川区	荒川区障害者就労支援センターじょぶ・あらかわ	〒116-0003 荒川区南千住1-13-20	03-3803-4510
19	板橋区	板橋区障がい者就労支援センター ハートワーク	〒174-0063 板橋区前野町4-16-1 おとしより保健福祉センター1階	03-3968-9900
20	練馬区	練馬区障害者就労促進協会	〒176-0012 練馬区豊玉北5-14-6 新練馬ビル5階	03-3557-8182
21	足立区	足立区障がい福祉センター雇用支援室	〒121-0816 足立区梅島3-31-19	03-5681-0133
22	葛飾区	葛飾区障害者就労支援センター	〒124-0012 葛飾区立石5-27-1 男女平等推進センター2階	03-3695-2224
23	江戸川区	江戸川区立障害者就労支援センター	〒133-0052 江戸川区東小岩6-15-2	03-5622-6050
24	八王子市	八王子市障害者就労・生活支援センター ふらん	〒192-0904 八王子市子安町1-8-3 コーポ森1階	042-642-0080
25	立川市	自立生活センター・立川 就労支援部門	〒190-0023 立川市柴崎町2-10-16 オオノビル2階	042-525-0879
26	武蔵野市	武蔵野市障害者就労支援センターあいる	〒180-0022 武蔵野市境2-11-3 フォレイハートヴ1階	0422-50-0255
27	三鷹市	三鷹市障がい者就労支援センターかけはし	〒181-0013 三鷹市下連雀4-15-18	2422-27-8864
28	青梅市	青梅市障害者就労支援センター	〒198-0042 青梅市東青梅1-2-5 東青梅センタービル3階	0428-25-8510
29	府中市	府中市立身障者福祉センター地域生活・就労支援事業みな	〒183-0026 府中市南町5-38	042-360-1312
30	昭島市	昭島市障害者就労支援センタークジラ	〒196-0003 昭島市松原町3-6-7 アートヒルズ105	042-569-6433
31	調布市	調布市障害者地域生活・就労支援センターちようふだそう	〒182-0024 調布市布田2-29-1	042-487-4552
		調布市こころの健康支援センター就労支援室ライス	〒182-0024 調布市布田5-46-1	042-426-9161
32	町田市	町田市障がい者就労・生活支援センター「りんく」	〒194-0013 町田市原町田4-24-6 せりがや会館1階	042-728-3161
		町田市障がい者就労・生活支援センター「レッツ」	〒194-0013 町田市原町田4-24-6 せりがや会館1階	042-728-3162
33	小金井市	小金井市障害者就労支援センターエンジョイワーク・こころ	〒184-0013 小金井市前原町3-41-15	042-387-9866
34	小平市	小平市障害者就労・生活支援センターほっと	〒187-0001 小平市大沼町2-1-3	042-316-9078
35	日野市	日野市障害者生活・就労支援センターくらしごと	〒191-0062 日野市多摩平2-5-1 クレヴィア豊田多摩平の森 サウスレジデンス1階	042-843-1806
36	東村山市	東村山市障害者就労支援室	〒189-0014 東村山市本町1-1-1	042-313-3794
37	国分寺市	国分寺市障害者就労支援センター	〒185-0024 国分寺市泉町2-3-8 国分寺市障害者センター内	042-300-1500
38	国立市	国立市役所健康福祉部しょうがいしゃ支援課相談係就労支援担当	〒186-0003 国立市富士見台2-47-1	042-576-2111 内148
39	福生市	福生市障害者自立生活支援センター「すてっぷ」	〒197-0004 福生市南田園2-13-1 福祉センター内	042-539-3217
40	狛江市	狛江市障がい者就労支援センター「サポート」	〒201-0013 狛江市元和泉2-35-1 あいとびあセンター内	03-5438-3533
41	清瀬市	清瀬市障害者就労支援センターワークル・きよせ	〒204-0021 清瀬市元町1-9-14	042-495-0010
42	東久留米市	東久留米市障害者就労支援室「さいわい」	〒203-0052 東久留米市幸町3-9-28	042-477-3100
		東久留米市障害者就労支援室「あおぞら」	〒203-0052 東久留米市幸町3-7-7 ロワ・ヴェール6号館101号室	042-476-2625
43	武蔵村山市	武蔵村山市障害者就労支援センターとらい	〒208-0023 武蔵村山市伊奈平1-64-1	042-560-7839
44	多摩市	多摩市障がい者就労支援センター	〒206-0011 多摩市関戸4-19-5 市立健康センター4階	042-311-2324
45	稲城市	稲城市障害者総合相談センターマルシェいなぎ	〒206-0802 稲城市東長沼2107-3 ヒルテラス稲城103	042-379-9234
46	羽村市	羽村市障害者就労支援センターエール	〒205-0023 羽村市神明台1-27-4	042-570-1233
47	あきる野市	あきる野市障がい者就労・生活支援センターあすく	〒197-0814 あきる野市二宮670 秋川健康会館1階	042-532-1793
48	西東京市	西東京市障害者就労支援センター 一歩	〒188-0011 西東京市田無町4-17-14 西東京市障害者総合支援センターフレンドリー1階	042-452-0095
49	瑞穂町	瑞穂町障害者就労支援センター	〒190-1211 西多摩郡瑞穂町大字石畑2008 ふれあいセンター1階	042-568-0139
50	日の出町	日の出町障害者就労・生活支援センター あるって	〒190-0182 西多摩郡日の出町平井3261-2	042-519-9761

障害者就業・生活支援センター

ワーキング・トライ	〒174-0072 板橋区南常盤台 2-1-7	03 (5986) 7551
アイーキャリア	〒158-0091 世田谷区中町 2-21-12 なかまちNPOセンター 2階	03 (3705) 5803
オープナー	〒186-0003 国立市富士見台 1-17-4	042 (577) 0079
WEL'S TOKYO	〒101-0054 千代田区神田錦町 3-21 ちよだプラットフォームスクウェア CN312	03 (5281) 2345
TALANT (タラント)	〒192-0046 八王子市明神町 4-5-3 橋捷ビル 4階	042 (648) 3278
けるん	〒197-0022 福生市本町 94-9 山本ビル 1階	042 (553) 6320

ハローワーク (公共職業安定所)

名称	住所	電話番号	管轄区域
飯田橋	〒112-8577 文京区後楽 1-9-20	03 (3812) 8609	千代田・中央・文京・島しょ
上野	〒110-8609 台東区東上野 4-1-2	03 (3847) 8609	台東
品川	〒108-0014 港区芝 5-35-3 芝大門ビル	03 (5419) 8609	港・品川
大森	〒143-8588 大田区大森北 4-16-7	03 (5493) 8609	大田
渋谷	〒150-0041 渋谷区神南 1-3-5	03 (3476) 8609	渋谷・世田谷・目黒
新宿	〒160-8489 新宿区歌舞伎町 2-42-10	03 (3200) 8609	新宿・中野・杉並
池袋	〒170-8409 豊島区東池袋 3-5-13	03 (3987) 8609	豊島・板橋・練馬
王子	〒114-0002 北区王子 6-1-17	03 (5390) 8609	北
足立	〒120-8530 足立区千住 1-4-1 東京芸術センター6~8階	03 (3870) 8609	足立・荒川
墨田	〒130-8609 墨田区江東橋 2-19-12	03 (5669) 8609	墨田・葛飾
木場	〒135-8609 江東区木場 2-13-19	03 (3643) 8609	江東・江戸川
八王子	〒192-0904 八王子市子安町 1-13-1	042 (648) 8609	八王子・日野
立川	〒190-8609 立川市緑町 4-2 立川地方合同庁舎1~3階	042 (525) 8609	立川・国立・小金井・昭島・小平・ 東村山・国分寺・東大和・武蔵村山
青梅	〒198-0042 青梅市東青梅 3-20-7 山崎ビル	0428 (24) 8609	青梅・福生・あきる野・羽村・西多摩郡
三鷹	〒181-8517 三鷹市下連雀 4-15-18	0422 (47) 8609	三鷹・武蔵野・西東京・東久留米・清瀬
町田	〒194-0022 町田市森野 2-28-14 町田合同庁舎 1階	042 (732) 8609	町田
府中	〒183-0045 府中市美好町 1-3-1	042 (336) 8609	府中・稲城・多摩・調布・狛江

障害者に関する各種施策、相談等

独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構	〒261-8558 千葉県千葉市美浜区若葉 3-1-2	043 (213) 6000
独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 中央障害者雇用情報センター	〒130-0022 墨田区江東 2-19-12 墨田区 公共職業安定所 5階	03 (5638) 2792
東京障害者職業センター	〒110-0015 台東区東上野 4-27-3 上野トーセイビル 3階	03 (6673) 3938
リワークセンター東京	〒111-0041 台東区元浅草 3-18-10 上野NSビル 7階	03 (5246) 4881
東京障害者職業センター多摩支所	〒190-0012 立川市曙町 2-38-5 立川ビジネスセンタービル 5階	042 (529) 3341

都立職業能力開発センター

中央・城北職業能力開発センター	〒112-0004 文京区後楽 1-9-5	03 (5800) 2611
高年齢者校	〒102-0072 千代田区飯田橋 3-10-3 東京しごとセンター 10～12階	03 (5211) 2340
板橋校	〒174-0041 板橋区舟渡 2-2-1	03 (3966) 4131
赤羽校	〒115-0056 北区西が丘 3-7-8	03 (3909) 8333
城南職業能力開発センター	〒140-0002 品川区東品川 3-31-16	03 (3472) 3411
大田校	〒144-0044 大田区本羽田 3-4-30	03 (3744) 1013
城東職業能力開発センター	〒120-0005 足立区綾瀬 5-6-1	03 (3605) 6146
江戸川校	〒132-0021 江戸川区中央 2-31-27	03 (5607) 3681
台東分校	〒111-0033 台東区花川戸 1-14-16	03 (3843) 5911
多摩職業能力開発センター	〒196-0033 昭島市東町 3-6-33	042 (500) 8700
八王子校	〒193-0931 八王子市台町 1-11-1	042 (622) 8201
府中校	〒183-0026 府中市南町 4-37-2	042 (367) 8201

障害者訓練施設等

東京障害者職業能力開発校	〒187-0035 小平市小川西町 2-34-1	042 (341) 1411
(公財) 東京しごと財団 障害者就業支援課	〒102-0072 千代田区飯田橋 3-10-3 東京しごとセンター 8階	03 (5211) 2681

その他の能力開発施設

名称・所在地・電話番号 / F A X 番号	対象者	訓練職種	訓練機関	訓練開始月
(社福) 日本盲人職能開発センター 〒160-0003 新宿区本塩町 10-3 03 (3341) 0900 / 03 (3341) 0967	視覚障害者	○ A 実務科	1年	4月
		新規採用・継続就労コース	6ヶ月	随時
			3ヶ月	随時
(財) 障害者職能訓練センター 〒166-0012 杉並区和田 1-5-18 アテナビル 2階 03 (3381) 2289 / 03 (3381) 2289	障害者全般	○ A 実務科	1年	4月
			2年	4月

東京都心身障害者福祉センター

東京都心身障害者福祉センター	〒162-0052 新宿区神楽河岸 1-1 東京都飯田橋庁舎 (セントラルプラザ) 12～15階	03 (3235) 2946
東京都心身障害者福祉センター 多摩支所	〒186-0003 国立市富士見台 2-1-1	042 (573) 3311

東京都立(総合)精神保健福祉センター

東京都立中部総合精神保健福祉センター	〒156-0057 世田谷区上北沢 2-1-7	03 (3302) 7711
東京都立多摩総合精神保健福祉センター	〒206-0036 多摩市中沢 2-1-3	042 (371) 5560
東京都立精神保健福祉センター (※)	〒110-0004 台東区下谷 1-1-3	03 (3842) 0946

※東京都立精神保健福祉センターは、現地での建替工事のため下記へ移転しております(平成30年12月末まで)。
〒110-0015 台東区東上野 3-3-13 ☎ 03 (3834) 4102

発達障害者支援センター

東京都発達障害者支援センター (TOSCA)	〒156-0055 世田谷区船橋 1-30-9	03 (3426) 2318
------------------------	-------------------------	----------------

都立特別支援学校（高等部設置校）

視覚障害者特別支援学校

文京盲学校	03 (3811) 5714	八王子盲学校	042 (623) 3278
-------	----------------	--------	----------------

聴覚障害者特別支援学校

中央ろう学校	03 (5301) 3034	立川ろう学校	042 (523) 1358
葛飾ろう学校	03 (3606) 0121		

肢体不自由特別支援学校

光明特別支援学校	03 (3323) 8421	北特別支援学校	03 (3906) 2321
小平特別支援学校	042 (342) 1671	城北特別支援学校	03 (3883) 7271
城南特別支援学校	03 (3734) 6308	町田の丘学園	042 (737) 0570
村山特別支援学校	042 (564) 2781	八王子東特別支援学校	042 (646) 8120
大泉特別支援学校	03 (3921) 1381	多摩桜の丘学園	042 (374) 8111
墨東特別支援学校	03 (3634) 8431	あきる野学園	042 (558) 0222
永福学園	03 (3323) 1380	青峰学園	0428 (32) 3811
府中けやきの森学園	042 (367) 2511	鹿本学園	03 (3653) 7355
志村学園	03 (3931) 2323		

知的障害特別支援学校

青鳥特別支援学校	03 (3424) 2525	王子特別支援学校	03 (3909) 8778
八王子特別支援学校	042 (621) 5500	武蔵台学園	042 (576) 7491
しいの木特別支援学校	0436 (66) 2789	七生特別支援学校	042 (591) 1095
町田の丘学園	042 (737) 0570	矢口特別支援学校	03 (3759) 6715
羽村特別支援学校	042 (554) 0829	墨田特別支援学校	03 (3619) 4852
江東特別支援学校	03 (3615) 2341	中野特別支援学校	03 (3384) 7741
足立特別支援学校	03 (3850) 6066	清瀬特別支援学校	042 (494) 0511
葛飾特別支援学校	03 (3608) 4411	港特別支援学校	03 (3471) 9191
板橋特別支援学校	03 (5398) 1221	白鷺特別支援学校	03 (3652) 4151
あきる野学園	042 (558) 0222	田無特別支援学校	042 (463) 6262
永福学園	03 (3323) 1380	田園調布特別支援学校	03 (3721) 6861
多摩桜の丘学園	042 (374) 8111	青峰学園	0428 (32) 3811
府中けやきの森学園	042 (367) 2511	南大沢学園	042 (675) 6075
志村学園	03 (3931) 2323	練馬特別支援学校	03 (5393) 3524
水元小合学園	03 (5699) 0141		

病弱特別支援学校

久留米特別支援学校	042 (417) 0502
-----------	----------------

ホームページ一覧

東京都庁	http://www.metro.tokyo.jp/	TOKYOはたらくネット	http://www.hatarakumetro.tokyo.jp/
東京都産業労働局	http://www.sangyo-rodob.metro.tokyo.jp/	東京障害者職業能力開発校	http://www.hatarakumetro.tokyo.jp/school/hand/
東京都福祉保健局	http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/	(公財)東京しごと財団 障害者就業支援課	http://www.shigotozaidan.jp/shkn/
東京都教育委員会	http://www.kyoikumetro.tokyo.jp/	ハローワークインターネットサービス	https://www.hellowork.go.jp/
東京労働局	http://tokyo-roudoukyoku.site.mhlw.go.jp/	しごと情報ネット	http://www.job-net.jp/
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構	http://www.jeed.or.jp/		

●都庁問い合わせ先：(代) 03-5321-1111

産業労働局 雇用就業部 就業推進課 内 37-725
 福祉保健局 障害者施策推進部 自立生活支援課 内 33-250
 教育庁 都立学校教育部 特別支援教育課 内 53-294

平成 28 年 9 月発行 登録番号 (28) 132

編集・発行 東京都福祉保健局障害者施策推進部自立生活支援課

〒163-8001 新宿区西新宿 2-8-1

印刷 (社福) 東京コロニー 東京都大田福祉工場



古紙/バルブ配合率70%
白色度70%再生紙を使用しています
石油系溶剤を含まないインキを使用
しています